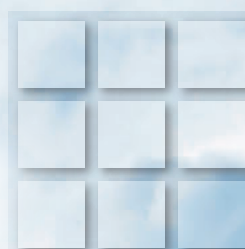



「学び続ける教員」のための 教員養成・研修高度化事業



京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生

最終報告書（平成24年度－平成29年度）

 国立大学法人
京都教育大学

 国立大学法人
大阪教育大学

 国立大学法人
奈良教育大学

「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業

京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生

あいさつ

Contents ▶ 目次

01	あいさつ
03	第1部 —— 本事業の概要と成果
12	第2部 —— 各取組の報告
13	① 取組1：双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携 及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発
20	② 取組2：「学び続ける教員」をサポートするWeb講義システムを活用した 「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発
25	③ 取組3：ICT活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発
29	④ 取組4：学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、 及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築
33	⑤ 取組5：教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発
38	⑥ 取組6：研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発
44	⑦ 取組7：連携による事務局機能の強化
46	⑧ 各大学独自の取組
46	(1) 京都教育大学 ・「学び続ける教員へのメッセージ」(講演会)による現職教員の研鑽支援
47	(2) 大阪教育大学 ・新しい学力観に則った『人材育成アセスメント』方法の開拓 ・大学・教育委員会連携によるスクールリーダー育成支援(SLP:スクールリーダー・プロジェクト) ・教員能力開発プログラムの研究開発 「提言～大阪教育大学における教員養成教育の改革と地域協働活動の充実のために～」 のとりまとめと初任期教員育成支援プログラムの開発
58	(3) 奈良教育大学 ・「学び続ける教員」のための教員養成・教員研修の基盤整備
61	第3部 —— 運営体制・関係規則・データなど
76	おわりに

「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業－京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生－」は、京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学の三大学が国立大学改革強化推進補助金を受けて、次の2点をその目的として推進してまいりました。

- (1) 京阪奈三教育大学連携推進協議会を核に、従来の連携推進事業を更に発展させ、高度専門職業人として「学び続ける教員」の養成・研修の高度化と質保証に向けた課題に共同して取り組む。
- (2) 京阪奈三教育大学連携推進協議会のもとに「教員養成高度化連携拠点」を設置し、リージョナル・レベルでの連携モデルを構築し、教員養成イノベーションを創生する。

事業初年度である平成24年度には「教員養成高度化連携拠点」として、京都教育大学に教職キャリア高度化センター、大阪教育大学に教員養成高度化センター、奈良教育大学に次世代教員養成センターをそれぞれ設置し、三教育大学が連携する中で各大学の特色を活かし、重点的に取り組むべき課題を明確化させ、事業を進めてまいりました。また、内部評価や文部科学省の中間評価等を踏まえ、以下の6つのプロジェクトを設け、三教育大学が連携してプロジェクトを実施するとともに、その成果を大学間連携による教員養成・研修モデルとして提供することに取り組んでまいりました。

- ①双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発
- ②「学び続ける教員」をサポートするWeb講義システムを活用した「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発
- ③ICT活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発
- ④学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築
- ⑤教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発
- ⑥研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発

その結果、特に、「『学び続ける教員』の養成・研修の高度化と質保証」「リージョナル・レベルでの連携モデルの構築」「教員養成イノベーションの創生」「大学間連携による教員養成・研修モデルの提供」の事業目的を実現させるとともに、以下の応用・発展モデルの開発と提供を行うことができました。

【教員免許状更新講習における地域を超えた教員同士の学び合い、及び受講生増大問題の解決に向けて】

- ・双方向遠隔授業システムを用いて複数会場を繋ぐ実施事例とモデルの提供
- ・双方向遠隔授業システム+ビデオコンテンツを共に活用した実施事例とモデルの提供

【双方向遠隔授業システムやビデオコンテンツを活用した、多忙な教員への「働き方改革」推進と教育現場のニーズに対応した質の高い研修の実現に向けて】

- ・双方向遠隔授業システムにより、へき地等に勤務する教員を含め、現場を離れることなく学校で受けられる研修の実施とモデルの提供
- ・修士レベルのみならず「初任期」・「中堅期」レベル用コンテンツの作成と配信

第1部 本事業の概要と成果

- ・「ICTハンドブック」をテキストとする研修の実施により、全国の教員に対するICT活用指導力のさらなる向上

【新学習指導要領、新免許法への対応に向けて】

- ・新学習指導要領「プログラミング教育」に対応した「ICTハンドブック」の活用モデルや、新免許法「学校インターンシップ」に対応したビデオコンテンツの活用モデルの全国提供

【さらなる教員養成の高度化に向けて】

- ・教員養成大学と研究大学との連携による高度理系教員養成プログラムの全国展開
- ・Ed.D設置構想への情報提供、教員養成を担う人材育成のための情報提供、及び博士課程で活用できるデジタルライブラリー活用事例の全国提供

また、双方向遠隔授業システムのノウハウを北海道地区に提供し道内国立大学間での双方向遠隔授業実現に貢献、Webコンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習の実施、多くの教員養成課程において「教員養成・研修テキスト（情報教育）」を活用、高度理系教員養成プログラム修了生に対しての教員採用試験での特別加点措置がされるなど多くの実績を上げることができました。また、事業実施により三教育大学間の連携はもとより、三府県教育委員会との連携が進んだことも大きな成果でありました。結果、京阪奈地域での「学び続ける教員」の養成・研修の高度化と質保証、リージョナル・レベルでの連携モデルの構築、教員養成イノベーションの創生、大学間連携による教員養成・研修モデルの提供の事業目的が達成できたと自負しております。



平成30年6月
京都教育大学長 細川 友秀
大阪教育大学長 栗林 澄夫
奈良教育大学長 加藤 久雄

1. 背景

京阪奈三教育大学（京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学）は、地理的に隣接し合う単科教員養成大学として、平成13年度より単位互換制度などで連携する体制を築いてきた。また、平成24年度からは、「双方向遠隔授業を取り入れた教育課程の連携実施」を行ってきた。単位互換制度も、双方向遠隔授業も、ひとえに、通う大学は異なっても「教員になりたい」という志をもつ学生のために行ってきたものであり、三教育大学それぞれがもつ強みや特色を、三教育大学で学ぶすべての学生に提供するという趣旨によるものである。

その後、平成24年6月には、文部科学省より「大学改革実行プラン」が示され、同年8月には中央教育審議会より「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ－」の二つの答申が出された。

こうした大学改革、及び教育や教員養成に関わる改革が進む中で、京阪奈三教育大学は、これまでの取組をさらに推進するとともに、「新たな学びを支える教員の養成」「教育委員会と大学との連携・協働により、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革」を、より一層連携を強化することによって実現させようと考えた。その実現のため、文部科学省より「国立大学改革強化推進補助金（国立大学・大学間連携支援事業「総合支援型」）」を受け、平成24年度から本事業を開始することに至った。

「教員養成の高度化」や「学び続ける教員」というキーワードは、まさにこの頃に出てきたものであり、

教育大学が連携することによって教員養成・研修に係る課題に挑戦し、その成果を今後の教員養成・研修のモデルとして、京阪奈地域から全国に発信・提供すべく本事業に着手した。

2. 目的

以上の背景より、本事業のテーマを、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修の高度化をめざして－京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生－」とした。

事業の目的は次の2点である。

- ①高度専門職業人として「学び続ける教員」の養成・研修の高度化と質保証に向けた課題に共同して取り組む。
- ②リージョナル・レベルでの連携モデルを構築し、教員養成イノベーションを創生する。

3. 事業の推移と成果

本事業は、次の三つのステップにより展開させ、PDCAサイクルを機能させた。

- 〈Step 1〉：取組体制、取組内容・方法の明確化 (Plan)
- 〈Step 2〉：課題の焦点化と取組の推進 (Do・Check)
- 〈Step 3〉：応用・発展モデルの開発・提供 (Action)

(1)〈Step 1〉：取組体制、取組内容・方法の明確化

まず、従前より組織されていた「京阪奈三教育大学連携推進協議会」（平成22年6月設置）の下に、本事業を推進するための組織として「教員養成・研修高度化事業推進部会」を新設（平成25年6月）した。この部

会は、本事業全体を統括し、取組内容の協議や進捗状況・成果を報告・検証・改善する機能を担う組織である。

続いて、三大学が協同して本事業を行うために、三大学の連携を推進するための拠点として各大学に下記のセンターと部門を設置した。各センターは本事業を展開するうえで三つのステップに対応する具体的な取組内容・方法を立案し、主体となって実行していく組織である。また、各センターには、三大学の教員を構成員とする運営委員会を置き、三大学連携事業の共同企画や共同実施における協議の場として機能させた。

〈京都教育大学〉：「教職キャリア高度化センター」

（初任期支援部門、教職キャリア支援部門）

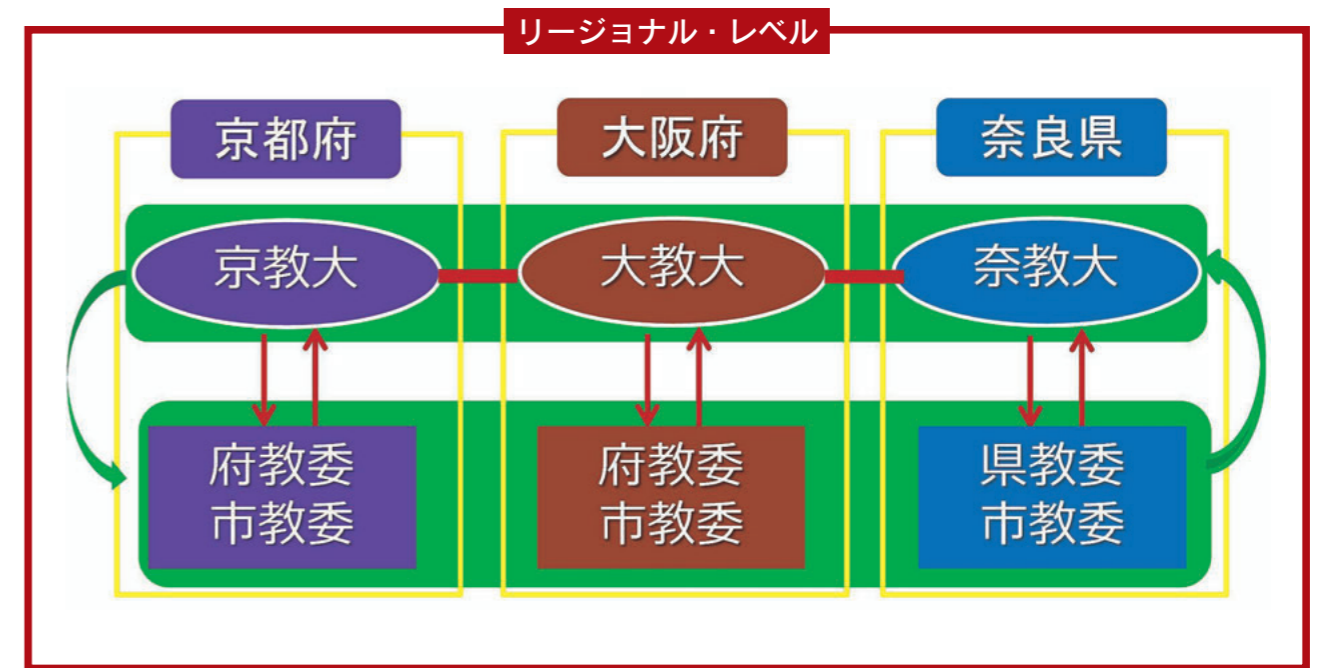
〈大阪教育大学〉：「教員養成高度化センター」

（大学院教育課程開発部門、教育プログラム開発・評価部門）

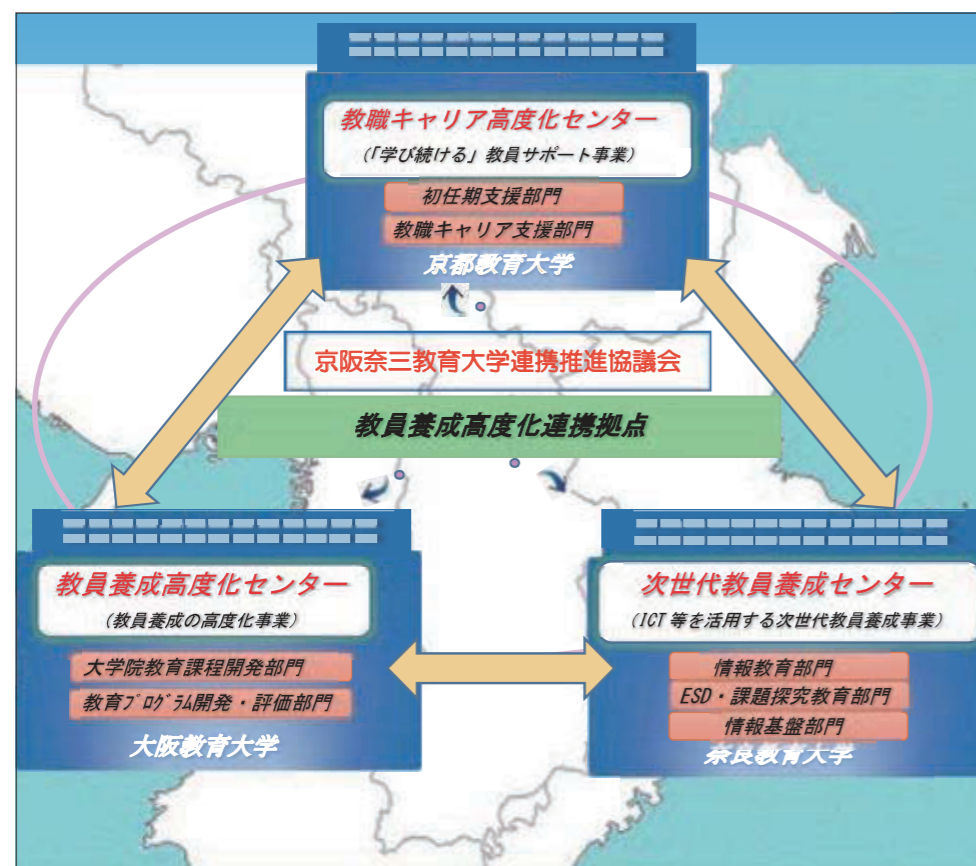
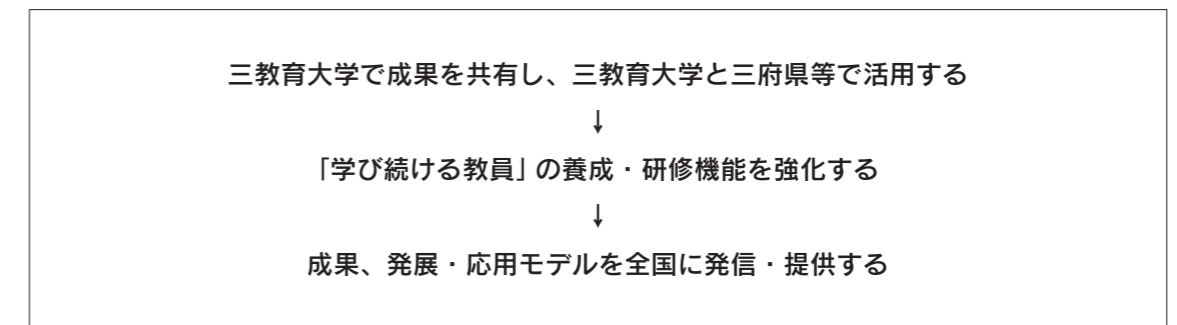
〈奈良教育大学〉：「次世代教員養成センター」

（情報教育部門、ESD・課題探究教育部門、情報基盤部門）

さらに、教育委員会との連携も強化した。しかし、各大学とそれぞれの府県教育委員会との連携のみではローカルレベル（京都教育大学と京都市教育委員会、大阪教育大学と大阪府教育委員会、奈良教育大学と奈良県教育委員会）（縦の繋がり）の推進に留まってしまう。そこで、本事業の趣旨である「リージョナル・レベル」（近畿圏全体）にこの取組を浸透させるため、三センターの各部門がそれぞれの課題についてリーダーシップをとりつつ、常に三教育大学と京阪奈地区の教育委員会とが連携していく体制（横の繋がり）を確立した。このことを図示すると次のようなイメージになる。



以上の組織整備により、本事業を次のように展開していくこととした。



（2）〈Step 2〉：課題の焦点化と取組の推進

事業を推進していく途上、本事業の目的として掲げた「『学び続ける教員』の養成・研修の高度化と質保証に向けた課題」をさらに焦点化させて取り組むよう軌道修正を行った。焦点化させた課題は、以下の6点（取組1～6）と、事務局機能（取組7）である。

〈課題1〉：取組1

双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発

〈課題2〉：取組2

「学び続ける教員」をサポートするWeb講義システムを活用した「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発

〈課題3〉：取組3

ICT活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発

〈課題4〉：取組4

学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築

〈課題5〉：取組5

教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発

〈課題6〉：取組6

研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発

〈事務局機能〉：取組7

連携による事務局機能の強化

また、本事業の進捗について文部科学省より中間評価（平成27年度）を受けるとともに、平成28年度末に開催したフォーラムにおいて、柳澤好治同省教員養成企画室長から最終段階に向けての教示を得た。これらはPDCAサイクルのCheck機能として、その後の取組の改善に寄与させた。中間評価、及び平成28年度フォーラムでの指摘は以下の通りである。

平成27年度中間評価で受けた指摘事項

- ①遠隔授業開講科目数がすでに頭打ちである。量に加え、質の転換を図る必要がある。
- ②個別（各大学）の取組のアウトプットのみならず、連携事業としての新たな相乗効果の創出を図る必要がある。
- ③各大学の教員養成の仕組み（組織、課程、方法等）の改善へ繋がるための検討と実践を図る必要がある。
- ④地域を超えた研修プログラム（教員養成・研修の高度化のための）の展開に向けた展望を明確にする必要がある。
- ⑤教育委員会や学校現場の意見を踏まえ、本取組の成果が地域（京阪奈）を越えて活用されるような仕組みの検討と実践の必要がある。
- ⑥本事業終了後の自立的な取組の継続、定着に向けた、学内資源の再配分、重点化、自己財源確保に向けた取組を構想していく必要がある。

平成28年度フォーラムで受けた指摘事項

- ①「連携」した成果を、確実に示すこと。
- ②今後、「教員育成協議会」や「教員育成指標」の最大限の活用を図って推進させること。
- ③他大学・学部と「同レベル」や「横並び」からの脱却を図ること。
- ④大学全体が、「何ができるようになるか」的発想の転換を図ること。

平成27年度の間接評価を受けて改善させた主な点は、この事業で「何をするか」から、「何を具体的な成果として目指すか」に意識転換を図ったことである。そのために、各取組の指標と数値的な目標を新たに定めることとした。また、平成28年度フォーラムで受けた指摘以後、各取組が個々に成果を出して終えるのではな

く、本事業の終了後、それぞれの成果を融合して全国の教員養成・研修に寄与できる「応用・発展モデル」の開発と提供（Step3）に努めていくこととなった。

各取組（取組1～6）で定めた指標と目標、及び主な成果は以下の表の通りである。なお、取組7の事務局機能と、すべての取組の詳細は第2部で報告する。

取組1 双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発	
指標	目標
○ 双方向遠隔授業実施のためのインフラ整備	⇒ 学生にとって負荷がかからず、対面授業に近く、機器トラブルの少ない環境構築を実現する。
○ 特色ある科目の提供と授業の質	⇒ 特色ある科目を提供し続けることと、他大学学生との協働学習を実現する。
○ 三教育大学間における学生、教職員の研究会・研修会の開催 ○ 事務連絡を含めた双方向遠隔テレビ会議の実施	⇒ 定期的な研究会・研修会を年6回以上開催する。
○ 本取組の成果の応用・発展的活用	⇒ 三教育大学以外へ、環境構築の手法や成果を提供する ⇒ へき地学校への教育支援等、教育実習生指導への活用を図る。 ⇒ 教員免許状更新講習等への活用を図る。 ⇒ 教員研修への活用を図る。
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> ・双方向遠隔授業のインフラ確立と北大への提供 ・特色ある教養科目を三教育大学間で配信・共有 ・三教育大学以外への配信（鳴教大－京教大間） ・アクティブ・ラーニング、特別な支援を必要とする学生への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間へき地等の教育・研修支援 ・教職大学院生の実習指導 ・教員免許状更新講習を三教育大学を結び実施

取組2 「学び続ける教員」をサポートするWeb 講義システムを活用した「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発	
指標	目標
○ 「修士レベル対応学修プログラム」の開発と新たな教員研修手法の開発	⇒ 京阪奈三教育大学発の「Web研修モデル」を構築する。
○ 「先生を“究める”Web 講義」動画コンテンツ開発数	⇒ 60本の開発
○ 「先生を“究める”Web 講義」受講登録者数	⇒ 700名
○ コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習の試行	⇒ 3講座の実施
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「Web研修モデル」の構築 ・現職教員が自宅等で自主研修できるビデオコンテンツ作成 ・ライブ型コンテンツの量的・質的充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・反転研修型研修システムの開発 ・京都市教委での十年期研修で活用 ・同コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習の実施

取組3 ICT活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発	
指 標	目 標
○体系的・系統的な教員のICT活用指導力向上のための教材群の開発	⇒テキストを作成し、ビデオ教材を40本開発する。
○教材群の公開と活用	⇒インターネットによる公開と、学校現場・教育関係企業・大学へ配布する。
○ICT活用指導力向上のための大学での活用と普及	⇒奈良教育大学での教材群の活用、及び全国10以上の大学への普及を図る。
○ICT活用指導力向上のための教員研修の実施	⇒教材群を用いた校内研修や、免許状更新講習（反転型含む）などを5回実施する。
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 「教員養成・研修テキスト－ICT活用能力UPのためのハンドブック－」の作成と全国提供 同テキストを活用したICT活用指導力向上のための教員研修の実施 プログラミング、3Dプリンタ活用等、学生も含めた研修・公開講座の実施 同テキストと「先生を“究める”Web 講義」用ビデオを活用した反転研修型教員免許状更新講習の実施 	

取組4 学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築	
指 標	目 標
○三教育大学における学校インターンシップの実施	⇒三大学での単位化を実現する。
○学校における教育支援ボランティア活動の三教育大学共同支援	⇒「事前研修用ビデオコンテンツ」を作成する（3本）。 ⇒三府県ボランティア情報ホームページを作成し、支援体制を構築する。
○学生による自主的教育支援グループ活動の三教育大学共同支援	⇒双方向遠隔テレビ会議システムの活用による成果発表、支援を実現する。
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 三教育大学ともに「学校インターンシップ」に関わる科目の単位化実現 教育支援ボランティア活動のための「事前研修用ビデオコンテンツ」の作成と活用 三府県ボランティア情報ホームページの作成と運用 双方向遠隔授業システムを活用した三教育大学間学生生活動の実現 	

取組5 教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発	
指 標	目 標
○「教員養成を担う人材育成のための博士課程」に関する調査結果	⇒報告書を作成し公開する。
○「教育実践デジタルライブラリー」の作成	⇒録画資料を30本以上作成する。 ⇒活用事例集を作成する。
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程設置に係る課題の整理と設置の可能性、海外での状況を含めた「大学院教育課程開発のためのシステム開発調査研究報告書」の完成 「教育実践デジタルライブラリー」及びその活用事例集の完成 	

取組6 研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発	
指 標	目 標
○博士人材向け教員能力開発プログラムの開発	⇒補助事業期間において、基盤のプログラムに新たに5件以上の新規項目を追加改善して完成させる。
○本プログラムの実施により、地域の理科教育に指導的役割を果たす教員の輩出	⇒年間約2名程度の修了生を輩出する。
主な成果（詳細は第2部に記載）	
<ul style="list-style-type: none"> 高度理系教員養成プログラムの完成 高度な知識・技能を身に付けた研究大学博士課程学生及び博士既取得者を、現代の学校現場にふさわしい教員として育成 大阪府教員採用試験における特別措置（加点）の実現 本プログラムによる修了生の教員就職の実現及び教員ネットワークの形成 	

(3)〈Step 3〉：応用・発展モデルの開発・提供

本事業の最終年度（平成29年度）は、各取組を推進させることとともに、主としてそれぞれの成果を融合し、全国の教員養成・研修に寄与できる「応用・発展モデル」の開発を行った。そのことにより、教員養成大学間連携による「教員養成・研修」のイノベーション創生を目指した。特に、新学習指導要領や新教員免許法に基づく教職課程の新カリキュラム、さらには平成30・31年度に迎える教員免許状更新講習の受講者数倍増等に対応させることを視野に入れ、以下の「応用・発展モデル」を開発し、実施を経て全国に提供した。

その第1は、双方向遠隔授業システムを活用した応用・発展モデルである。これまで同システムは、京阪奈三教育大学の学生が受講する授業で活用を図ってきたが、あらたに教員免許状更新講習において活用する

ことを試みた。平成29年11月には、三教育大学での講習会場を繋ぎ、それぞれに集った受講生が場所を隔てていてもアクティブ・ラーニングによって学び合い、交流し合うことができた。受講者が倍増する平成30・31年度はもとより、今後、魅力ある科目を受講生の居住地に近い会場で受講できたり、同一大学内で複数教室を繋いで多くの受講生に対応させたりするなど、双方向遠隔授業システムによる免許状更新講習の新しいスタイルが期待できる。

また、教育実習生や実習校のメンター教員への指導、へき地等での教員研修、教育現場での授業や研修シーンに教員を目指す学生を大学授業の合間に参画させる企画においても、双方向遠隔授業システムを活用し、養成と研修とを融合させる成果を挙げることができた。いずれも、トラブルなく円滑に実施することができた

ことは、取組1で培ってきた技術面や実施方法等が生かされた結果である。

第2は、取組2で作成したWeb講義動画コンテンツを活用した応用・発展モデルである。平成28・29年度は、同コンテンツをあらかじめ視聴・学習させて臨む反転研修型教員免許更新講習を実施した。後半部の集合・対面での受講においては、すでに全受講生が講習科目の基本的事項を学んでいるため、講師からの講義よりもアクティブ・ラーニングを中心とする講習が実現できた。今後は、教員免許更新講習や初任期・中堅期等研修用に特化したコンテンツを三教育大学が共同して作成し、教員研修に活用していく。さらに、コンテンツを用いた反転型研修に双方向遠隔授業システムを加えた新しい教員免許更新講習や研修モデルの開発に取り組む予定である。いずれにおいても、これらの新モデルは、多忙な教員に対する「働き方改革」に寄与できるものと考えている。

第3は、新学習指導要領、及び新教員免許法を視野に入れたICT活用能力や学校インターンシップへの新たな対応である。ICT活用能力として「プログラミング教育」を適切かつ円滑に実施できる教員養成と研修のため、取組3で開発したテキストや研修プログラムを刷新し、全国に提供していく。また、教育実習とは異なり、大学入学直後から学校ボランティアや学校インターンシップとして教育現場に入り込む全国の学生にとって、取組4で開発したビデオコンテンツは有効なものと思われる。今後、発達障害等の支援を必要

とする児童生徒の増加等、学校現場が抱える現代的課題に対応する発展型のビデオコンテンツの開発・提供を目指したい。

第4は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」で示されたEd.D設置構想への寄与である。特に取組5で調査した海外における教員養成についての情報は、「日本のEd.D」として、組織、カリキュラム等に貢献できるものと考えている。また、取組6の成果とも融合させることで、教員養成の高度化を新しい視点で推進できることが期待される。

4. まとめ

以上述べてきたように、焦点化させた課題に対する取組と、それらの成果を融合させた応用・発展モデルの開発によって、本事業が掲げた二つの大きな目的を達成することができた。

今回の京阪奈三教育大学連携事業においては、京都、大阪、奈良にある教員養成大学が、府県をまたいで教員養成高度化に取り組み、連携モデルを創生した。上述したように、双方向遠隔授業システムを活用した免許更新講習、同システムによる遠隔地（へき地）での研修と養成の融合、ビデオコンテンツを用いた反転型研修など、新たなモデルと今後の方向性を打ち出すことができた。また、事務機能として効率化の面においても連携強化が進み、経費の節減も行うことができた。

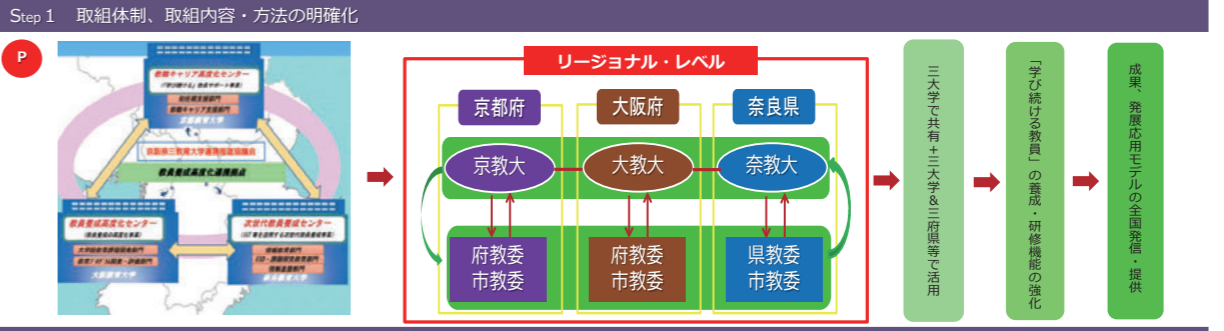
国立大学改革強化推進補助金（国立大学 大学間連携等支援事業「総合支援型」） 「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業 – 京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生 –

本事業の目的

本事業の目的は次の2点である。

- ① 高度専門職業人として「学び続ける教員」の養成・研修の高度化と質保証に向けた課題に共同して取り組む。
- ② リージョナル・レベルでの連携モデルを構築し、教員養成イノベーションを創生する。

この2点を目指して取り組むとともに、取組の成果を大学間連携による教員養成・研修モデルとして提供する。



Step 2 課題の焦点化と取組の推進

事業概要	焦点化した6つの取組						事務局機能 (取組7)
	取組1	取組2	取組3	取組4	取組5	取組6	
<p>平成27年度 中間評価</p> <p>【課題A】遠隔授業開講科目数がすでに頭打ちである。量に加え、質の転換を図る必要がある。</p> <p>【課題B】個別（各大学）の取組のアウトプットのみならず、連携事業としての新たな相乗効果の創出を図る必要がある。</p> <p>【課題C】各大学の教員養成の仕組み（組織、課程、方法等）の改善・刷新するための検討と実践を図る必要がある。</p> <p>【課題D】地域を超えた研修プログラム（教員養成、研修の高度化のための）の展開に向けた展望を明確にする必要がある。</p> <p>【課題E】教育委員会や学校現場の意見を踏まえ、本取組の成果が地域（京阪奈）を越えて活用されるような仕組みの検討と実践の必要がある。</p> <p>【課題F】本事業終了後の自立的な取組の継続、定着に向けた、学内資源の再配分、重点化、自己財源確保に向けた取組を構想していく必要がある。</p>	<p>〇 双方向遠隔授業実施のためのインフラ整備 ⇒ 学生によって自らがからず対面授業に近く、機器・ネットの少ない環境構築の実現</p> <p>〇 特色ある科目の提供と授業の質 ⇒ 特色ある科目を提供し続けることと、他大学学生との協働授業の実現</p> <p>〇 三教育大学における学生、教職員の研究会・研修会の開催、事務機能を有した双方向遠隔テレビ会議の実施 ⇒ 定期的な研究会・研修会として年6回以上開催</p> <p>〇 本取組の成果の活用、発展的活用 ⇒ 三教育大学以外へ遠隔授業の手法並びに必要の提供 ⇒ へき地学校への教育支援等並びに教育実習生指導への活用 ⇒ 教員免許更新講習等への活用 ⇒ 教員研修への活用</p>	<p>〇 「修士レベル」対応研修プログラムの開発と新たな教員研修手法の開発 ⇒ 京阪奈三教育大学校の「Web研修モデル」の開発</p> <p>〇 「先生を“究める”Web講義」動画コンテンツの開発 ⇒ 60本</p> <p>〇 「先生を“究める”Web講義」受講者数 ⇒ 700名超</p> <p>〇 コンテンツを用いた反転研修型教員免許更新講習の試行 ⇒ 3講座</p>	<p>〇 体系的・系統的な教員のICT活用指導力向上のための教材群の開発 ⇒ テキスト、ビデオ教材40本</p> <p>〇 教材群の公開と活用 ⇒ インターネットによる公開と、学校現場・教育関係企業・大学への配布</p> <p>〇 ICT活用指導力向上のための大学での研修と普及 ⇒ 奈良大で大学の教材研習会、全国10以上の大学への普及</p> <p>〇 ICT活用指導力向上のための教員研修の実施 ⇒ 教材群を用いた反転研修や免許更新講習（反転型含む）などを活用</p>	<p>〇 三教育大学における学校インターンシップの実施 ⇒ 三大学での単位化</p> <p>〇 学校における教育支援ボランティア活動の三教育大学共同開催 ⇒ 「事前研修用ビデオコンテンツ」の作成（3本） ⇒ 三府県ボランティア研修ホームページの作成と運用</p> <p>〇 学生による自主的学習支援グループ活動の三教育大学共同開催 ⇒ 双方向遠隔テレビ会議システムを活用した遠隔授業支援の実現</p>	<p>〇 「教員養成を担う人材育成のための博士課程」に関する調査研究 ⇒ 報告書の作成と公開</p> <p>〇 「教員養成デジタルライブラリー」の作成 ⇒ 授業資料30本以上 ⇒ 活用事例の開発</p> <p>〇 博士人材向け教員開発プログラムの開発 ⇒ 補助事業開始において、基礎的プログラムを新たに5件以上の新規項目を追加して完成させる</p> <p>〇 本プログラムの実施により、地域の理科教育に積極的役割を果たす教員の輩出 ⇒ 年約2名程度の修了生輩出</p>	<p>① SD研修の共同実施 平成24年度以降、双方向遠隔授業システムを活用した研修を21回を開催し、最新の大学の講義が活用されている現状や課題を知ることができ、職員間の異質向上が図れた。</p> <p>② 図書館業務の連携 デジタルライブラリーの共同実施によるコスト削減、業務連携の強化、双方向遠隔授業の（バリエーション）による利用者へのサービス向上、学生の資料利用の促進などが図れた。また、研究会開催による図書館職員の異質向上が図れた。</p> <p>③ 職員相互交流 現状を踏まえながら、職員相互交流の実現に向けて、三教育大学間で方向性の確認を行い、平成30年度から実施予定</p> <p>④ 共同調査・契約事務 平成28年度に蛍光灯及びコピー用紙の共同調達を実施した他、平成29年度以降、京阪奈三教育大学遠隔授業システム、授業準備管理システムの共同調達を実施し、一斉発注による事務処理の軽減が図れた。</p> <p>⑤ 汎用システム 大規模実習等における大学運営の継続性及び情報資産の保全を目的として、仮想バックアップシステムの構築が図れた。</p>	
<p>平成28年度 フォーラム（柳澤好治 教員養成企画室長より）</p> <p>① 「連携」した成果を、確実に示すこと。</p> <p>② 「教員養成協議会」や「教員養成指標」の最大限の活用。</p> <p>③ 他大学・学部と「同レベル」や「横並び」からの脱却を。</p> <p>④ 大学全体が、「何ができるようになるか」的発想の転換を。</p>	<p>・ 「Web研修モデル」の開発 ・ 現職教員が自宅等で自主研修できるビデオコンテンツ作成 ・ テキストを活用したICT活用指導力向上のための教員研修の実施 ・ プログラミング、3Dプリンタ活用等、学生志向の研修・公開講座の実施 ・ 同コンテンツを用いた反転研修型教員免許更新講習の実施</p> <p>・ 「教員養成・研修テキスト」ICT活用能力UPのための「ハンドブック」の作成と全国提供 ・ テキストを活用したICT活用指導力向上のための教員研修の実施 ・ プログラミング、3Dプリンタ活用等、学生志向の研修・公開講座の実施 ・ 同テキストと「先生を“究める”Web講義」を用いた反転研修型教員免許更新講習の実施</p>	<p>・ 三大学ともに「学校インターンシップ」に関する科目の単位化実現 ・ 教育支援ボランティア活動のための「事前研修用ビデオコンテンツ」の作成と活用 ・ 三府県ボランティア研修ホームページの作成と運用 ・ 双方向遠隔テレビ会議システムを活用した三教育大学間学生活動の実現</p> <p>・ 大学院博士課程設置に係る課題の整理と踏査の可能性 ・ 海外での状況を踏まえた「大学院教員養成研究のためのシステム開発調査研究報告書」の完成 ・ 「教員養成デジタルライブラリー」及びその活用事例集の完成</p>	<p>・ 高度な知識・技能を身に付けた博士課程学生及び博士取得者を、現代の学校現場にふさわしい教員として育成 ・ 大阪府教員採用試験における特別措置（加給）の実現 ・ 本プログラムによる修了生の教員就職の実現及び教員ネットワークの形成</p>	<p>⑥ 汎用システム 大規模実習等における大学運営の継続性及び情報資産の保全を目的として、仮想バックアップシステムの構築が図れた。</p>			

Step 3 応用・発展モデルの開発・提供

A

【教員免許更新講習における地域を超えた教員同士の学び合い、及び受講生増大問題の解決に向けて】

- ・ 双方向遠隔授業システムを用いて複数会場を繋ぐ実施事例とモデルの提供
- ・ 双方向遠隔授業システム+ビデオコンテンツを共に活用した実施事例とモデルの提供

【双方向遠隔授業システムやビデオコンテンツを活用した、多忙な教員への「働き方改革」推進と教育現場のニーズに対応した質の高い研修の実現に向けて】

- ・ 双方向遠隔授業システムにより、僻地等に勤務する教員を高め、現場を離れることなく学校で受けられる研修の実施とモデルの提供
- ・ 修士レベルのみならず「初任期」、「中堅期」レベル用コンテンツの作成と整備
- ・ 「ICTハンドブック」をテキストとする研修の実施により、全国の教員に対するICT活用能力のさらなる向上

【新学習指導要領、新免許法への対応に向けて】

- ・ 新学習指導要領「プログラミング教育」に対応した「ICTハンドブック」の活用モデルや、新免許法「学校インターンシップ」に対応したビデオコンテンツの活用モデルの全国提供

【さらなる教員養成の高度化に向けて】

- ・ 教員養成大学と研究大学との連携による高度体系教員養成プログラムの全国展開
- ・ Ed.D設置構想への情報提供、教員養成を担う人材育成のための情報提供、及び博士課程で活用できるデジタルライブラリー活用事例の全国提供

以上より、以下の事業目的が実現できた。

① 「学び続ける教員」の養成・研修の高度化と質保証 ② リージョナル・レベルでの連携モデルの構築 ③ 教員養成イノベーションの創生 ④ 大学間連携による教員養成・研修モデルの提供

第2部 各取組の報告

前記プロセスにおけるStep2で課題を焦点化したことに伴い、本事業の取組みは、「6つの課題に対応する取組」、及び「事務的機能強化に関わる取組」、ということになります。

焦点化した本事業の取組み

- 取組1：双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発
- 取組2：「学び続ける教員」をサポートするWeb 講義システムを活用した「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発
- 取組3：ICT 活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発
- 取組4：学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築
- 取組5：教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発
- 取組6：研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発
- 取組7：連携による事務局機能の強化

ここでは、各取組の結果を、以下の項目を立てて報告します。

- (1) 取組の必要性
- (2) 事業成果指標
- (3) 進捗
- (4) 平成30年度以降の取組予定

① 取組1：双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携 及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発

1. 取組の必要性

(1) 取組の目標

在籍する大学は異なっても、教員を目指すことになりがちな京阪奈三教育大学の学生が、ともに同じ授業で学び合うことは、単位互換制度による連携等によって実現を果たしてきました。しかしそれは、例えば奈良県に住む大阪教育大学や京都教育大学の学生が奈良教育大学のキャンパスで学ぶという地理的な利便さにはありましたが、やはりごく一部の学生へのメリットにすぎないものでした。もっと授業全体を、あるいは受講生全体を、三教育大学間で共有できないかと考え、三大学の学生が一つの科目を共同履修できるためのツールとして、この双方向遠隔授業システムを用いることとしました。

このシステムを活用する科目は、どの大学でも共通に開講されている教職科目や専門科目より、各大学が特色ある科目として開講している教養科目を提供し合い履修させる方が、学生にとってより魅力的な学びにつながると思われました。

さらに、取組を進めていく中で、この双方向遠隔授業システムが教員研修にも活用できるインフラであることが導き出されました。免許状更新講習や、大学から離れたへき地など、学校と大学とを繋いだ研修の実施です。これらは双方向遠隔授業の発展形として、新たな目的として加えることになりました。

(2) 取組の概要

取組1は、大きく次の3点を行いました。

1. 双方向遠隔授業システムを導入することにより、三教育大学それぞれがもつ特色ある授業を配信・共有し合い、教育課程の幅を拡げ、学修の充実を図ること。
2. 授業の他に、同システムを活用して、三教育大学学生・教職員の研修会・研究会、及び事務連絡機能等の充実を図ること。
3. 本取組の成果を応用・発展させることとして、同システムを用いた大学間連携の在り方や方法を他大学に提供するとともに、大学と遠隔地を結ぶ現職教員研修、教員免許状更新講習等で活用すること。

2. 事業成果指標

事業成果の指標と目標は、次の表の通りです。

指標	目標
〔指標1〕 双方向遠隔授業実施のためのインフラ整備	⇒ 学生にとって負荷がかからず、対面授業に近く、機器トラブルの少ない環境構築を実現する。
〔指標2〕 特色ある科目の提供と授業の質	⇒ 特色ある科目を提供し続けることと、他大学学生との協働学習を実現する。
〔指標3〕 三教育大学間における学生、教職員の研究会・研修会の開催	⇒ 定期的な研究会・研修会を年6回以上開催する。
〔指標4〕 事務連絡を含めた双方向遠隔テレビ会議の実施	
〔指標5〕 本取組の成果の応用・発展的活用	⇒ 三教育大学以外へ、環境構築の手法や成果を提供する。 ⇒ へき地学校への教育支援等、教育実習生指導への活用を図る。 ⇒ 教員免許状更新講習等への活用を図る。 ⇒ 教員研修への活用を図る。

3. 進捗

成果は次の通りです。指標ごとに示します。

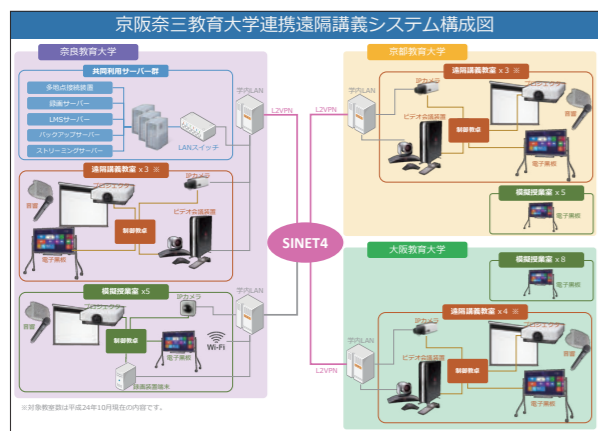
【指標1】

① システム・教室環境の完備

平成27年度までに、サーバ環境、ネットワーク環境を含む双方向遠隔授業のシステムを完成させました。それにより、高速で安全・安定した通信、授業や会議の録画・管理・保存等、トラブルの少ない実施基盤を整えることができました。

また、各大学教員・学生が可能な限り同じ環境で双方向遠隔授業を実施・受講できるように、教室の環境整備を行いました。カメラやマイクはもちろん、パワーポイントや書画カメラ等の画像を高精細に視聴できたり、映像コンテンツを同一モニター画面に表示できたりするなど、教員や学生にとって臨場感があり、ストレスのない学習の場を実現することができました。

こうしたインフラ構築についてのノウハウは、北海道内の国立大学間双方向遠隔授業実施のために提供しました（「北海道地区国立大学教養教育連携実施事業FDフォーラム」(計2回)において成果報告)。また、平成27年度に実施された奈良教育大学機関別認証評価において、実際の授業視察を通して高く評価されました。



② 教務上の課題解決

双方向遠隔授業を実施するためには、学年歴や時間割の調整、シラバス作成、休講時や緊急時の連絡や対応、出欠の確認方法、欠席者への授業録画視聴等の対応、資料の配布方法、試験や評価の方法等、教務上の多くの課題を解決しなければなりません。これらは、三教育大学の関係副学長、教務課や関係各課職員、関係教員によって組織した「三教育大学双方向遠隔授業システムワーキング」で検討を重ね、双方向遠隔授業用の時間割を作成したり、LMS機能を活用したり、研修を積んだTAを配備するなどして課題を克服しました。

こうした教務上の手続きは、「三教育大学双方向遠隔授業に係る教務事務マニュアル」にまとめ、今も活用されています。詳しくは、平成27年3月に刊行した『双方向遠隔授業を円滑に実施するために－京阪奈三教育大学の場合－』（京阪奈三教育大学連携推進協議会双方向遠隔授業システムワーキンググループ編）で報告しています。



【指標2】

① 特色ある科目の提供

双方向遠隔授業科目は、学生にとって自大学では開講されていない科目を受講できることが魅力です。例えば、京都教育大学では「性倫理と性教育」、大阪教育大学では「学校安全」、奈良教育大学では「持続可能な開発のための教育（ESD）概論」等が、各大学の強みや特色を反映した科目です。こうした特色ある科目は、各大学が独自に開講する教養科目であることから、双方向遠隔授業科目は教養科目について行うこととしました。

これまでに配信した科目は次の通りです。

双方向遠隔授業科目一覧

大学	配信科目
京都教育大学	地理学
	環境教育概論
	健康科学論
	心理生理学
	政治と社会
	地球科学
	野外教育論
大阪教育大学	性倫理と性教育
	科学の揺籃から離陸まで
	学校安全
	環境教育論
	生涯教育と人間形成
	知的財産権入門
	ドイツ文学を読む
	日本科学技術史概論
	歴史を変えた有機化合物
	くらしと植物
	ヨーロッパフランスの窓から
	障がい者支援入門
特別なニーズのある子どもの教育	
平和のための教育	
奈良教育大学	情報メディアの活用
	Science Lesson in English
	考古学と自然科学
	アジアの中の日本美術史
	造形芸術学特講（日本美術の流れ）
	都市防災対策と防災教育
	光の科学と人間
	問題解決のためのデータ分析入門
	ユーラシア美術史
	論理サイバル
	持続可能な開発のための教育（ESD）概論
持続可能な開発のための教育と世界遺産	

② 授業方法の工夫

双方向遠隔授業の最大のメリットは、他大学学生とともに学び合える点にあります。しかし、機器や環境整備に最大限の力を注いでも、対面授業のメリットに近づけない面があることは否めません。また、平成27年度の文部科学省中間評価では、「開講科目の量に加え、授業の質の転換を図ること」という指摘を受けました。

そこで、より協動的・対話的学びを促すために、「遠隔授業におけるアクティブ・ラーニング」の実施に挑戦しました。例えば、「持続可能な開発のための教育と世界遺産」や「持続可能な開発のための教育（ESD）概論」では、(1) グループ・ラーニング、(2) グループディスカッション、(3) ICTを用いたグループでの教材・作品づくりを、「都市防災対策と防災教育」では、(1) 学内に掲示してある「地震時の避難の手引き」についての協働検討、(2) 「自分たちの」掲示物の協働作成、(3) プレゼン・相互評価・振り返り、等の導入によって、アクティブ・ラーニングを実現させました。

遠隔授業であってもアクティブ・ラーニングは可能である、というこの成果は、後に、三会場を繋いだ教員免許状更新講習でも活かされることとなります。



アクティブ・ラーニングを取り入れた双方向遠隔授業シーン

③ 障がいを持つ学生への対応

もう一つ、授業の質保証として、特に視聴覚に障がいを持つ学生への対応を検討しました。平成27年度の開講科目「障がい者支援入門」では障がいを持つ学生が受講しており、その支援として、PCノートテイク、資料の背景や文字の配慮、タブレットPCの提供、遠隔トークセッション等の措置を行いました。このように、情報保障や視覚支援といった多様な支援技法を取り入れた支援の実際は、今後も引き続き検討し、対応していかなければならないものと考えています。



受講生の感想

「奈良教育大学の皆さんと、京都教育大学の方の多くの意見を取り入れた授業は、教えられるだけではない授業で、とても良かったです」
「今迄にない斬新なスタイルでの授業であり、かつ、大教大、京教大との通信授業であった。先生の授業の組み立てが緻密で計画的なので、授業の一つのあり方として学ぶべきだと感じた」

担当教員の感想

「受講生が少ないので、双方向授業をすることにより、学生の多様な意見を引き出すことが出来た。学生にとっては刺激が大きくなり、多様な授業を受けることが出来る点で有意義であった」

【指標3】

双方向遠隔授業システムは、授業だけでなく、学生間や教職員間の活動、研究会、研修会、会議等でも活用しました。三大学は地理的には比較的近い関係がありますが、実際に集合して行くより労力、時間、交通費等のコストを大幅に削減することができました。も

ちろん、対面によるコミュニケーションも大切ですが、対面、双方向それぞれのメリットとデメリットを考え、交流の方法の選択肢が一つ増えたことは大きな収穫となりました。

双方向遠隔授業システムによって行った授業以外のものは次の通りです。

授業以外で双方向遠隔授業システムを活用して行った会議等

学生間交流	教職員間交流
<ul style="list-style-type: none"> 三教育大学学生主体セミナー 学生主体セミナー・学生プロデュース報告会 学生企画活動支援事業報告会及び採択会 三教育大学大学祭実行委員会による意見交換会 e-Project@kyokyo研究発表会 学生チャレンジプロジェクト報告会 	<ul style="list-style-type: none"> S D 講習会 毎年度4回程度 新しい学習指導要領の考え方 大学入学者選抜改革の動向 など F D 交流会 毎年度1回程度 要支援学生への教育実習における援助について など 講演会「教員に求められる性の学習実践力」 模擬授業の交流 【情報科教育法】

【指標4】

三教育間での事務連絡等も、内容に応じてこのシステムを用い双方向遠隔テレビ会議で実施しました。実施したものは以下の通りです。

双方向遠隔授業システムを活用して行った事務連絡等

<ul style="list-style-type: none"> 学生主体セミナーに関する事業実施WG会議 京阪奈三教育大学双方向遠隔授業システムワーキング会議 連携推進協議会事前打ち合わせ会 三大学連携更新講習打合せ 次世代教員養成センター運営委員会 など
--

【指標5】

① 三教育大学以外へのノウハウの提供

先述しましたが、双方向遠隔授業システムのインフラ構築、マニュアル、授業内容、授業の成果等は、北海道内の国立大学に提供しました。またその他の大学も加わったフォーラム（北海道地区国立大学教養教育連携実施事業「第1回FDフォーラム」(H28.2.12)・「第2回FDフォーラム」(H28.9.1))で報告し、成果や課題を共有することができました。



② 他大学との実施

平成29年度には、京都教育大学と鳴門教育大学間で、教職大学院の授業「スクールアイデンティティの形成と教員の役割」、「教員の意識と組織行動」及び「学校事務と学校財務」の3科目を双方向遠隔授業システムを活用して実施しました。

教員の意識と組織行動		1/1 ページ
科目情報		
科目名	教員の意識と組織行動	
クラス	—	
授業の概要	本授業では、組織論や社会学における感情に着目し、研究や、教員を対象とした研究から理論的学習を促しつつ、実際に教員に対する聞き取り調査を実施し、学校組織について分析することによって学校組織の実際と学校の組織づくりの実際とを比較し、両者について考察する。教員に対するインタビューやアンケート等の事前調査の結果を基盤として、今日の学校の組織と行動及び学校組織の実際とを、また、インタビューを実施し、データを分析する。これらを通して、学校経営の課題を把握するとともに、質的データの取集方法を通じて学校経営の課題を明らかにするための考え方や手法を身につける。	
授業の到達目標	①今日の教員の意識と学校組織の実際と課題について理解できるようになる。 ②教員のコミュニケーションを高めるための「デザイン思考」について多様なアイデアをもち、状況に応じて実践できるようになる。 ③質的データの分析、解釈の手法を理解し、基礎的な技法を習得する。	
授業計画	①	【教員の意識に注目する意義】学校組織において教員の意識に注目することはなぜ重要なのかについて専攻しつつ、本授業の目標や進め方について解説する。 【個人への注目①中学校教員】一人の中学校教員のインタビューデータを解析し、その背景とそこから見える学校組織、経営の課題を検討する。
	②	【個人への注目②中学校教員】一人の中学校教員のインタビューデータを解析し、その背景とそこから見える学校組織、経営の課題を検討する。
	③	【教員の意識の聞き取り調査計画①】学校組織の課題を発生させることと目的、調査の具体的な目的と対象を検討する。
	④	【教員の意識の聞き取り調査計画②】具体的なインタビュー内容と方法を検討し、調査計画を策定する。また、インタビューデータ分析の方法について学習する。
	⑤	【教員の意識の聞き取り調査実施①】個別のフィールドワーク、受講者が個別にインタビュー調査を実施する。
	⑥	【教員の意識の聞き取り調査実施②】個別のフィールドワーク、受講者が個別にインタビュー調査を実施する。
	⑦	【教員の意識の分析-背景①】個別のインタビューデータの分析結果を発表し、検討する。
	⑧	【教員の意識の分析-背景②】個別のインタビューデータの分析結果を発表し、検討する。
	⑨	【教員の意識の分析-背景③】個別のインタビューデータの分析結果を発表し、検討する。
	⑩	【教員の意識の分析-背景④】個別のインタビューデータの分析結果を発表し、検討する。
	⑪	【教員の意識の分析-背景⑤】個別のインタビューデータの分析結果を発表し、検討する。
	⑫	【教員間の意識と学校経営改善①】教員の意識(認識と感情)の側面から、学校組織の現状と課題を捉える意義を検討する。
	⑬	【教員間の意識と学校経営改善②】教員の意識(認識と感情)面からとらえたときの、学校改善の課題について検討する。
	⑭	【教員間の意識と学校経営改善③】教員の意識(認識と感情)面からとらえたときの、学校におけるリーダーシップについて検討する。
	⑮	【教員間の意識と学校経営改善④】教員の意識(認識と感情)面からとらえたときの、学校におけるリーダーシップについて検討する。
テキスト・参考文献	参考書 天宮茂(編)『女性を志すスクールリーダー-学校管理職の経営課題』ひょうせい、2011 武井清子(編)『学校の組織と行動』教育出版、2009 A.R.ハッショルツ『管理される心 感情が成長をもたらす』世界思想社	
自学自習についての情報	文献を検討する際には、事前に文献を講読しレポートを作成する。検討期間では全員で検討する。聞き取り調査は、各受講者が各自6名の教員を対象に実施し、録音やテキストデータにて分析し、その結果を発表する。全員のレポート発表に基づいて、教員の意識と組織行動の課題について全体で検討する。 関連する文献を相互紹介するので、参照することが望ましい。	
授業の形式	演習、毎回、事前課題レポートあるいは調査分析結果などを全員で報告し、全体で討議することを中心とする。人数などの条件によってはグループを編成して活動の場とする。	
アクティブラーニングに関する情報	文献を読んでの討議、および受講者による発表とそのデータ分析、それに基づいて討議に参画する。	
評価の方法(評価の場、基準と評価の観点)	聞き取り調査の分析-考察レポート(100%)、分析手続書の進捗、分析結果に対する考察の妥当性について評価する。	
その他(授業アンケートのコメント含む)	受講者自身の教員としての意識(認識と感情)の振り返りを大事にさせる。	

受講生の感想

・少人数の授業だったので画面を見ながら話がしやすいかった。
・情報を共有できるよう記録者と司会者がうまく進行した。

③ 教員免許状更新講習での活用

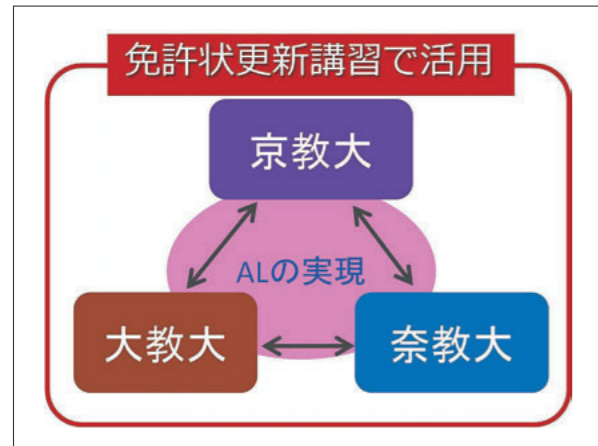
平成29年度には、教員免許状更新講習に双方向遠隔授業システムを活用しました。三教育大学の会場それぞれに集まった受講生が、同じ科目を同時に受講し、ともに学び合う試みです。今回は、奈良教育大学教員が2コマ、京都教育大学教員と大阪教育大学教員が1コマずつを担当するよう計画しました。

以下のシラバスにあるように、「音・音楽、かたち・造形、色彩」に関わる共通テーマについて、音楽、美術、家庭科の側面から講義し、三会場の受講生がともに語り合ったり、考え合ったりする場面を仕組みました。

このパターンの他に、同一テーマについて3コマを

それぞれの大学で対面で行い、4コマ目を双方向で繋ぎ、3コマで学んだことをもとに交流し合うパターンも考えました。このパターンは平成30年度に実施する予定です。

なお、今後、平成29・30年度での活用方法について精査し、教員免許状更新講習における双方向遠隔授業システム活用の可能性を追求していきます。



講座名	主な受講対象者	時期	講習形態
書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える	小学校教諭	6月	講義・演習
日程	定員	講師名(所属・職名等)	
平成29年10月28(土)	10名		
会場	京大 豊田 (奈良教育大学・理事・副学長) 京大 藤一 (京都教育大学・理事・副学長) 京大 藤一 (京都教育大学・理事・副学長) 京大 藤一 (京都教育大学・理事・副学長)		
奈良教育大学			
【講習の趣旨】			
書・かたち・色彩・表現を中心に、人・生活とそれらの関係を、表現「コミュニケーション」という視点で講習を通して考える。それを踏まえ、音楽、図画工作、家庭科にとどまらず、生活を豊かにしていくために小学生の感性をいかに育んでいかなければ、新学習指導要領に求められる教育実践と関わらせながら育んでいく。			
なお、本講習は奈良教育大学・京都教育大学・大阪教育大学の各講師が双方向遠隔授業によって行う。三大学会場の受講生が講習や対話等を通して繋がり、学び合えることが期待される。			
【小テーマ1】人と書画との関係から「表現すること」の重要性を考える	1.5日 (前編講師: 宮下 俊也)		
講習形態	講義形式・演習形式		
講習内容	書・かたち・色彩・表現を中心に、人と書画との関わりについて考える(受講生の書画的感性は問いかけ)。その上で、「表現すること」の重要性を、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
到達目標・確認事項	「表現すること」はどのようなことかを理解し、小学生に対するその指導のポイントを、授業の教科の「見方・考え方」に照らしていかに活かせるかについて、具体的に考えることができる。その結果を述べられることを確認目標とする。		
キーワード	書、音楽、図画、表現、イメージ、創造		
【小テーマ2】動物遊びの視点から興味の育ちを考える	1.5日 (前編講師: 藤一 博一)		
講習形態	講義形式・演習形式		
講習内容	小学校図画工作の主要な内容である動物遊びに焦点を当て、いくつかの事例を挙げながら、その題材の持つ本質的な要素や目的、また、その遊びの視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
到達目標・確認事項	実習等の体験を通じて、ワタシモノとの実際の関係を、従来の図画工作の枠を超えていく方向で、学校での実践に活かせるかについて、具体的に考えることができる。その結果を述べられることを確認目標とする。		
キーワード	動物、遊び、表現、観察、表現、イメージ、創造		
【小テーマ3】生活と色彩の視点から興味の育ちを考える	1.5日 (前編講師: 岡本 真子)		
講習形態	講義形式・演習形式		
講習内容	表現やコミュニケーションツールとしての色彩の役割について学び、小学校家庭・生活に關する色彩の視点について理解を深め、また、その視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
到達目標・確認事項	色彩の性質や基本的な用語の理解を通して、暮らしの中で色がいかに様々な役割を担っているかについて理解を深め、また、その視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
キーワード	色彩、衣食住、健康、安全、カラーコミュニケーション		
【小テーマ4】新学習指導要領にみる感性・音楽・社会創造	1.5日 (前編講師: 宮下 俊也)		
講習形態	講義形式・演習形式		
講習内容	まず、小テーマ1～3の内容に照らして、それぞれの新学習指導要領・確認目標をもとに各25歳未満で実践する。その上で、その視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
到達目標・確認事項	感性の重要性を踏まえ、また、「表現」は、コミュニケーションに活用できる。小学校教諭として、その視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
キーワード	感性、社会創造、音楽を初めとして、新学習指導要領、教育実践		
試験方法	筆記試験		
成績評価の方法・基準等	小テーマ1～3の内容に照らした課題を1問ずつ出題し、それぞれの新学習指導要領・確認目標をもとに各25歳未満で実践する。その上で、その視点から、そのことを通じて、フロンティアとの関係を掘りながら、「表現活動」は、書・かたち・色彩から表現とコミュニケーションを考える。表現活動等と関連付けて捉えていく。		
備考	小テーマ1～3は奈良教育大学、京都教育大学、大阪教育大学の各講師が双方向遠隔授業によって行う。三大学会場の受講生が講習や対話等を通して繋がり、学び合えることが期待される。		

受講生の感想

- これからの教育は、このような学びに変わっていくのかと考えながら受講できた。
- 学びたいことが、どの場所でも可能になることもありがたい。
- 僻地での教育現場や、その他にも広がれば意味が大きいと思う。

④ 教員研修や教育実習での活用

その他、教員研修や教職大学院生の実習指導の場を大学と繋ぎ、大学にいる大学教員が遠隔で指導することにも活用しました(奈良教育大学)。

現場の先生方が、日々多忙な中、現場を離れることなく授業や授業検討会において研修を受けられること、また、山間へき地などで実習する教育実習生を大学から遠隔で指導するなど、双方向遠隔授業システムが威力を発揮しました。

また、現職教員の研修シーンを大学に配信し、教員を目指す学生が視聴し、現職教員・学校にいる子ども・指導主事・そして学生が交流する取組も行いました。そのことにより、教員を目指す学生にとって、「教員就職後の自分の姿」をイメージすることができ、「教員になる」という意欲をより高めることができました。このような活用も、今後増やしていきたいと考えます。

以上、双方向遠隔授業システムを用いた教育課程の連携、及び教員養成・研修の高度化のための活用方法の共同開発の主な成果をまとめると、以下のようになります。

- 双方向遠隔授業のインフラ確立と他大学へのノウハウの提供
- 特色ある教養科目を三教育大学間で配信・共有
- アクティブ・ラーニング、特別な支援を必要とする学生への対応
- 三教育大以外への展開(鳴門教育大学-京都教育大学間)
- 山間へき地等の教育・研修支援
- 教職大学院生の実習指導
- 教員免許状更新講習を、三教育大学を結んで実施
- 現職教員の研修シーンを学生に配信することによる教員就職へのモチベーションの醸成

全国に提供できる成果物
『双方遠隔授業を円滑に実施するために-京阪奈三教育大学の場合-』
(京阪奈三教育大学連携推進協議会 双方向遠隔授業システムワーキング編)

双方向遠隔授業システムによる、教員研修とつないだ教員養成の取組

- 特色**
1. 実習生を、教育現場と大学の両方から指導すること
 2. 教育現場での若手教員研修に、学生・院生を参画させ、「数年後に教職に就いた自分」をイメージさせること
 3. 教育現場の教員、教育委員会指導主事、大学教員が一体となって教員を養成すること



4. 平成30年度以降の取組予定

今後の取組み予定は次の通りです。

- ①京阪奈三教育大学間での双方向遠隔授業システムを用いた授業、研修、学生交流等は、その質を保ちながら引き続き実施します。
- ②教員免許状更新講習での活用を引き続き実施します。
- ③へき地も含め、教員研修や教育実習に引き続き活用します。
- ④機器等の維持・管理について、最善の方法を検討していきます。

② 取組2：「学び続ける教員」をサポートするWeb講義システムを活用した「修士レベル対応学修プログラム」の共同開発

1. 取組の必要性

平成24年8月の中教審答申では、「教育委員会と大学との連携・協働により、教員養成の高度化・実質化を推進」「大学の知を活用した現職教員の研修の充実」「教員の資質能力向上を可視化する仕組みを構築」など教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として位置づけています。

また、平成27年12月の答申では、「教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難」「自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要」「アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要」「初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要」との課題が上げられており、平成29年12月の答申中間まとめでは、「学校における働き方改革」の基本的な考え方が報告されたりするなど、現職教員に求められる能力なども日々変化しています。

今後は、コミュニケーション力や同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力等々の総合的な人間力が、ますます求められるようになると考えられます。このような時代に、今日的要請にも対応しながら、新しい教員養成や現職教員の研修のあり方を構築し、「教育の基礎」「現代的な課題」などを現場の先生方に提供するため、広く発信していく必要があると考え、計画したものです。

2. 事業成果指標

社会的に高度専門職業人として位置づけられている教員には、日常的な自己成長が求められています。また、高度専門職業人は、単に実践の中で成長するだけでなく、「理論」と日々の実践とを往還させながら、成長していかなければならないと言われています。

修士レベル対応学修プログラムのWeb講義コンテンツは、当初は京都府・京都市教育委員会及び公立学校との連携・協働により、大学からインターネットを

介して、いじめ、不登校、特別支援教育などの「現代的教育課題」や教育哲学、教育社会学などの「教育の基礎理論」並びに「教科専門」「教科教育」に関する理論や方法を具体的に学べるように、15分程度の短時間で構成され、授業の合間など、日々の忙しさの中にあつて、学び続ける意欲を持ちながらも、自己研鑽の機会や大学院での修学資金等を生み出すことが困難な現職の先生方を支援することを目的として開発したものです。

さらに、昨今は「校内研修」での活用や「教員免許状更新講習」で活用し、自宅と大学で受講することにより1日で教員免許状更新講習を2講座の受講が可能となり、多忙な先生方の働き方改革に寄与するとともに、以下のような成果を得ました。

- 【1】京阪奈三教育大学発の「Web 研修モデル」（「学びたいときに」「学びたい場所で」「学びたいところだけ」学修できるWeb 研修システム）を構築し、「先生を“究める”Web 講義」動画コンテンツを79本作成しました。
- 【2】京阪奈地区を中心としたリージョナルレベルでの普及を図り、「先生を“究める”Web 講義」受講登録者数が708名となりました。
- 【3】コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習を3講座試行しました。

3. 進捗

現職教員が日々の授業や日常業務を遂行しながら、現代的教育課題とその対応等を学ぶことができる修士レベル対応学修プログラム「先生を“究める”Web 講義」動画コンテンツの開発に取り組みました。

三教育大学の教員が、現場の教員のニーズに即し、「現代的教育課題」「教育の基礎理論」「教科専門」「教科教育」に対応するコンテンツを開発し、利活用者や京都府・市教育委員会の意見・ニーズを反映し、PDCAサイクルに基づき各年度のコンテンツ作成を以下のとおり行い、修士レベル対応学修プログラムの共同開発を実施しました。

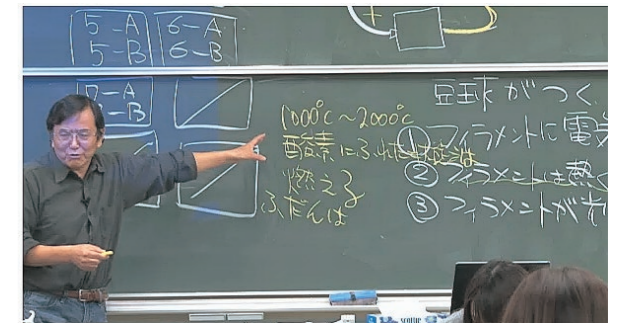
「先生を“究める”Web 講義」動画コンテンツ開発状況

年度	コンテンツ開発数 (累計数)	登録者数
平成25年度	7本(0本)	0名
平成26年度	8本(15本)	117名
平成27年度	10本(25本)	229名
平成28年度	17本(42本)	483名
平成29年度	37本(79本)	708名

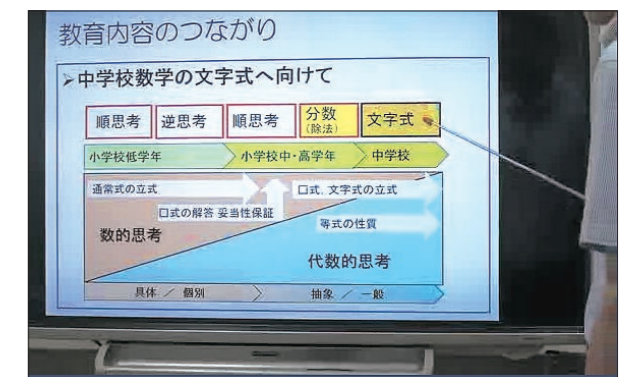
「特筆すべき取組事項」

- 利活用者の声・教育委員会のニーズ**
(利活用者)
- ・聞き逃した部分を何度も聞くことが出来た。
 - ・いつでも、どこでも、学びたいときに、視聴出来るので時間を効率的に活用できた。
 - ・課題研修や授業研究にも活用し、スキルアップにつながった。
 - ・視聴する時間帯を自由に設定出来るので、育児の合間にも学ぶことが出来た。
- (教育委員会)
- ・コンテンツの内容については、教科指導、生徒指導、特別支援教育並びに学校経営・管理に関する講座への希望が高い。
 - ・教育委員会の指導主事と大学教員との協働でコンテンツを作成させてもらいたい。
 - ・コンテンツを、10年期研修等でも活用したい。

- 利活用者からの意見を踏まえ、語りかけるスタイル以外のライブ型講義コンテンツの量的・質的充実を図りました。



- 教育委員会と利活用者から特にニーズのあった教科教育コンテンツの充実を図りました。



- 教育委員会からのニーズを聞き取り、京都府・市教育委員会と連携・協働したコンテンツを作成しました。



- 反転研修型の修士レベル対応学修プログラムを、各府・県・市町村教育委員会及び学校園での校内研修等の教材として広く活用してもらうため、『「先生を“究める”Web 講義」活用の手引き』を作成し、

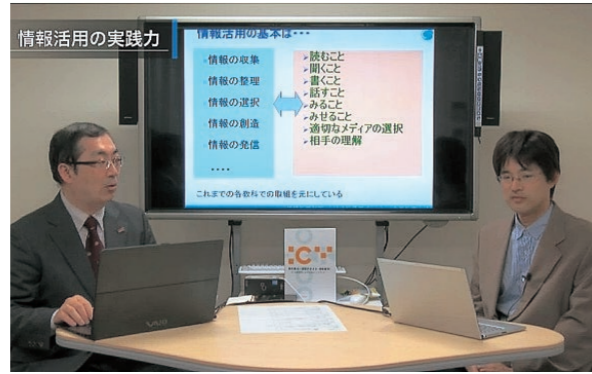
各教育委員会・学校園に配布しました。また、学修プログラムを紹介する「プロモーションビデオ」を作成し、広報に活用しはじめました。



○ コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習を下記のとおり開設し、平成29年度は、奈良教育大学・京都教育大学の教員が連携・協働した講座を1講座実施しました。

また、Web講義を活用した反転研修型研修手法の導入により、当日の受講時間を短縮し1日で2講座の受講を可能にして、現職教員の負担軽減を図りました。

- 平成28年度 (H28.8.11) 1講座 受講者数 15名
- 平成29年度 (H29.8.3) 2講座 受講者数 38名
(うち、6名が1日2講座受講)



○ 京都市教育委員会では、平成29年度の十年期研修の選択講座で1回分(視聴+レポート)の受講として活用され、また、京都府教育委員会では、平成30年度に実施する研修講座において活用することとなりました。

反転研修型教員免許状更新講習受講者の声

- 60分間という短時間でのグループ協議であったが、事前に動画による知識やレポート作成による思考があったので、深い学びができた。
- 講習の内容について、集中して話し合えたので、非常にわかりやすかった。また、あらかじめ学習内容をビデオで見ていたので理解しやすかった。
- グループで、テーマを決めて話し合うことができ、大変参考になりました。反転研修を初めて経験しました。ビデオについては、集中して観ることができましたし、アクティブ・ラーニングに意欲的に取り組むことができた。
- 主体的に学ぶという意味で、Web講義を活用した、面白い構成の講義だと思いました。また、議論したい内容が選択でき、現場にすぐに活かせる講習だった。
- アクティブ・ラーニングを講習自体に感じることができ、受け身的な講義ではなく、自分たちで主体的に思考していくため、参加意識がかなり上がり理解が深まった。

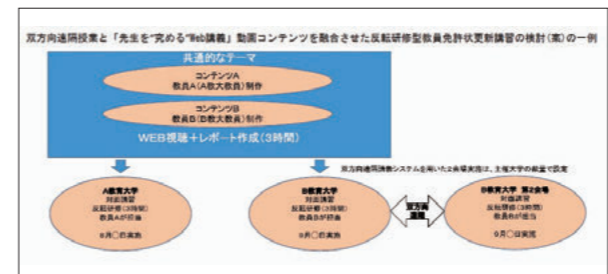
4. 平成30年度以降の取組予定

○ 現職教員のための修士レベル対応学修プログラムの改善・活用・広報

「先生を“究める”Web講義」動画コンテンツを、平成30年度末には100本、平成31年度以降も相当数のコンテンツを保持しつつ、多様な教員のニーズに沿った自己研修やOJT、校内研修等に活用できるようコンテンツの作成・点検・改訂を続けます。

○ コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習へ提供する関連コンテンツ2本を一組とした番組パックを作成し、教員免許状更新講習用のコンテンツ拡大を図りつつ、新しい型の教員免許状更新講習の実施

コンテンツを用いた反転研修型教員免許状更新講習をさらに推し進め、全国に先駆けた教員免許状更新講習を展開します。また、双方向遠隔授業と「先生を“究める”Web講義」動画コンテンツを融合させた反転研修型教員免許状更新講習を実施します。



○ 教育委員会が実施する各研修会へ出向いて「プロモーションビデオ」を活用しながら広報を行い、利活用者の更なる利用拡大を進めます。



○ 「先生を“究める”Web講義」動画コンテンツの教職キャリアステージへの活用

各教育委員会で作成される教員育成指標を基にした「先生を“究める”Web講義」コンテンツの体系化を図り、一定の指標のもと自己研修やOJTへの活用を図れるように発信します。

○ 教育委員会との連携研修の充実

「教員の多忙化」に対応し、研修の在り方の検討が進められる中、「先生を“究める”Web講義」動画コンテンツを活用した働き方改革に寄与する反転研修など、多様な研修の在り方を提案・提供します。

京都府北部創生支援事業を京都府教育委員会と連携・協働して取り組むこととし、北部地区における研修方法の開発、研修組織の構築を図り、リージョナルリーダーとしての若手教員の育成モデルの確立に、動画コンテンツの活用を図ります。

各教育委員会との連携・協働で、地域の特性や教育課題に対応した「先生を“究める”Web講義」

動画コンテンツを作成し、学校現場における展開を図ります。

5. トピックス

○ 教育委員会との連携講座の開催

教職キャリア高度化センターと京都府・市教育委員会と連携して現職教員向けの連携講座を実施しました。

● 学校経営に関する講座

学校教育への期待の高度化に伴い、学校における組織経営の重要性が高まっている中、学校管理職やその候補者、さらには学校組織の中核を担うミドル層の教員のマネジメント力の育成が重要な課題となっています。特に大量退職時代に入り、学校管理職の若年化が進んでいることから、学校経営に関する体系的な研修講座を整備していくことが求められているため、京都府・市連携講座として開設しました。



● 特別支援教育に関する講座

平成26年1月、日本は「障害者の権利に関する条約」に批准し、教員一人一人が発達障害等を正しく理解することや、発達障害に関する専門的・実践的知識を有する教員の育成が急務となり、また平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、教育界でも基礎的環境整備や合理的配慮の理解、対応のあり方が緊急の課題となりました。それらを踏まえて、特別支援教育の中心的な役割を果たす教員の育成を図るため京都府・市連携講座として開設しました。



③ 取組3：ICT活用能力を高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発

1. 取組の必要性

(1) 取組の目的

情報化社会の急速な進展に伴って、ICT活用指導力を持つ教員の養成は喫緊の課題となっています。また、未来を生きる子どもたちに対しても、情報機器の活用能力や、それに伴う倫理観等を培っていかねばなりません。

本取組は、教員や教員を目指す学生のICT活用指導力向上を図るテキストの作成と、それを用いた研修プログラムの開発を行うことを目的とするものです。そのテキストには、教材群やICT活用指導力向上規準等を盛り込み、学校現場や教員養成大学、また現職教員のための研修で広く活用できるものにしようと考えました。また、3Dプリンタ等の機器を活用したり、新学習指導要領で求められているプログラミング学習について学んだりするための研修や公開講座を実施することも目的としています。

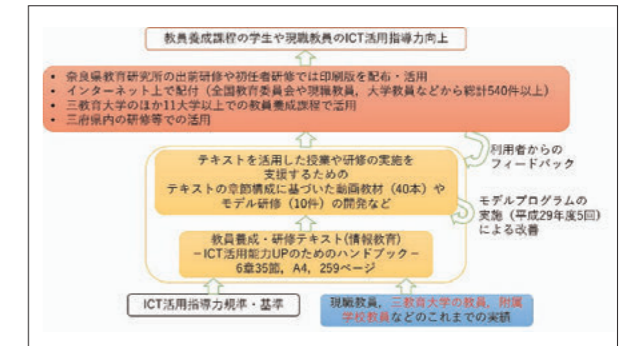
開発するテキストは、三教育大学や京阪奈地区での活用にとどまらず、全国に提供し、我が国の情報教育の発展に貢献することを目指します。

(2) 取組の概要

ICT活用指導力高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発では、大きく次の3点を行いました。

1. 体系的・系統的な教員のICT活用指導力向上のための教材群の開発。
2. 教員養成課程におけるICT活用指導力向上に関する取組の実施。
3. 教員研修におけるICT活用指導力向上に関する取組の実施。

取組全体のイメージは、次の図のようになります。



2. 事業成果指標

ICT活用指導力高めるためのテキスト、及びそれを用いた研修プログラムの共同開発の指標と目標は、次の表の通りです。

指標	目標
[指標1] 体系的・系統的な教員のICT活用指導力向上のための教材群の開発	⇒ テキストを作成し、ビデオ教材を40本開発する。
[指標2] 教材群の公開と活用	⇒ インターネットによる公開と、学校現場・教育関係企業・大学へ配布する。
[指標3] ICT活用指導力向上のための大学での活用と普及	⇒ 奈良教育大での教材群の活用、及び全国10以上の大学への普及を図る。
[指標4] ICT活用指導力向上のための教員研修の実施	⇒ 教材群を用いた校内研修や、免許状更新講習(反転型含む)などを5回実施する。

3. 進捗

成果は次の通りです。指標ごとに示します。

【指標1】

①テキストの作成

京阪奈三教育大学の教員や附属学校教員、現職教員による「教員養成・研修テキスト(情報教育)－ICT活用指導力UPのためのハンドブック－」(A4、259ページ)を開発し、平成27年3月に刊行しました。内容は、以下の目次の通り多岐にわたっており、文部科学省委託事業によって開発された「教員のICT活用指導力規準表」に基づく系統的・体系的なテキストになっている点が特徴的です。



②教材群、モデル研修の開発

上記のテキストを使った研修や授業を実施する先生を支援するために、テキストの章節構成に対応した概要版の動画教材や加工利用可能な提示教材(40種類)、実際にテキストを使って研修を実施するためのモデル研修(10種類)などを開発しました。

目次

はじめに

1. 「学校教育の情報化」と学習指導要領
 1. 教育の情報化
 2. 学習指導要領における教育の情報化
2. 情報教育
 1. 情報教育について
 2. 課題解決のための情報収集の指導
 3. 情報のまとめ方の指導
 4. 場や相手に応じた伝え方(プレゼンテーション)の指導
 5. コミュニケーションの指導
 6. 特別支援教育と情報教育
3. 各教科指導等におけるICT活用
 1. 授業での効果的なICT活用
 2. 導入部分でのICT活用
 3. 児童生徒の学びを深めるICT活用
 4. 学習のまとめ部分でのICT活用
 5. 個に応じた指導・支援をすすめるICT活用
4. 情報モラル教育
 1. 情報モラル教育
 2. 情報モラル教育の指導内容の理解
 3. 各教科等における情報モラルの実践
 4. 学校全体で取り組む情報モラル教育の要点
 5. 家庭・地域と連携した情報モラル教育の推進
 6. 特別支援教育における情報モラル教育の必要性
5. ICTを活用した授業のための指導力の向上
 1. ICT活用を効果的に実践できる授業設計
 2. ICTを活用した情報収集・蓄積
 3. 指導案の作成と授業評価
 4. ICTを活用した教材作成の基礎
 5. ICTを活用した教材作成技法
 6. ICTを活用した教材提示
 7. 個別指導に生かす学習記録
 8. 著作物の取り扱い
 9. ICT機器の特性と活用場面
6. 校務の情報化
 1. 校務の情報化とは
 2. 校務情報の整理と管理
 3. 校務に関する情報の作成
 4. 個別指導に活かす成績処理
 5. 情報の共有とコミュニケーション
 6. 学校に関する情報の発信
 7. 学校における情報化と推進体制

〔資料編〕

- 教員のICT活用指導力規準表

【指標2】

本テキストは、製本されたものやインターネットを通じて全国に配布しました。インターネットからの配布は、全国教育委員会や現職教員、大学教員などから総計540件以上のダウンロードがありました。また、教員養成を行っている大学では、愛知教育大学、宮崎大学教職大学院、信州大学教職大学院、早稲田大学、兵庫教育大学、他6大学以上で活用され、ICT活用指導力向上に寄与できました。

利用者からは、次のようなコメントが寄せられています。

- ICTを活用する場面について具体的に説明しており、実践例も豊富なので、研修用資料として非常に有用です。ICTを活用したいという意欲のある教員にとっては、活用ヒント集となり、ICTが苦手な教員にとっても、よい手引書となると思います。
- 先生方がICTを活用した授業実践のために必要な手順や活用方法が5章にまとめられており、授業でICTを導入・活用するうえで大変参考になります。校内研修等でテキストの内容を活用することで、先生方のスキルアップにつながり、授業改善に役立つと考えます。
- ICTの活用における利点や注意すべき点についての知識はありましたが、この資料によって体系的に理解することができました。
- 各教科での具体的なICT機器の活用事例があり、若い先生方に実例として話をすることができました。情報モラル教育については、定義そのものをきちんと話すことができ、どのように進めていけば良いかを詳しく説明することができました。

(利用者アンケートより)

【指標3】

奈良教育大学では、次世代型模擬授業教室、附属学校園ICT環境の整備及び先端的デジタル教材の開発のための機材設備などによりICT活用実践として、板書技法、デジタル教科書の比較分析や電子黒板上で操作した模擬授業の実施、ビデオ収録による振り返り活動を展開し、学生のICT活用指導力向上に取り組みました。

また、学生によるICT活用支援のプログラムとして、外部講師も交えたテーマごとの勉強会の開催(平成25～27年度、計30回)や、学校現場でICT支援員と共に支援活動に従事するOJT型研修、三教育大学の学生同士の意見交換会(平成26～27年度、計3回)、奈良県内の学校現場でのスクールボランティア活動(平成27～28年度、計14回)、学生によるプログラミングや3Dプリンタの子ども向け公開講座(平成28～29年度9月、計8回)を実施しました。

【指標4】

教員研修におけるICT活用指導力向上に関する取組として以下を行いました。

- ①奈良県教育委員会と連携した研修や、京都府・大阪府・奈良県内でのICT活用指導力向上のための研修(平成26年度～平成29年度8月：26回)
- ②小中学校での奈良県立教育研究所の出前型研修(平成28年度：67校)
- ③テキストを活用した教員免許状更新講習(平成26年度～平成29年度8月：奈良県、東京都：15回)
- ④テキストを活用した学校図書館司書教諭講習(平成26年2回、平成27年1回、平成28年1回、平成29年1回)
- ⑤テキストと「先生を“究める”Web講義」(本事業の取組2)の情報教育・情報モラルビデオを活用した反転型教員免許状更新講習(平成29年8月3日他5回)

これらの他、本テキストをダウンロードした先生等によって各地域で教材群が活用されました。



以上、取組3の主な成果をまとめると、以下のようになります。

- 「教員養成・研修テキスト—ICT活用指導力UPのためのハンドブック—」の作成と全国提供
- 同テキストを活用したICT活用指導力向上のための教員研修の実施
- プログラミング、3Dプリンタ活用等、学生も含めた研修・公開講座の実施
- 同テキストと「先生を“究める”Web講義」用ビデオを活用した反転研修型教員免許状更新講習の実施(取組2との共同実施)

全国に提供できる成果物
『教員養成・研修テキスト—ICT活用指導力UPのためのハンドブック—』
 (ICT活用能力を持つ教員養成のための教材開発委員会編)
https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/netcommons/htdocs/?page_id=367



4. 平成30年度以降の取組予定

今後の取組み予定は次の通りです。

- ①追加のコンテンツを開発・公開し、さらなる普及・活用に努めるとともに、これまでの活動をまとめます。
- ②新学習指導要領や新免許法に対応させた内容にハンドブックを改訂し、教員のICT活用指導力向上に資するために、ハンドブックの頒布とそれを活用した教員養成・研修を継続します。



④ 取組4：学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築

1. 取組の必要性

(1) 取組の目的

昨今、京阪奈三教育大学においても多くの学生が学校現場に入り込んでのサポート活動(学校インターンシップ)を行っています。本取組を開始した当初、京都教育大学だけがこのサポート活動を授業科目として単位化していましたが(「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」として平成16年度より単位化)、他の二大学は、希望する学生のみが行うこととなっていました。

単位化されていない「学校での教育支援ボランティア活動」や、単位化されている科目の履修年次前に学校インターンシップを経験する場合、学校に入り子どもと接するために必要な知識や心構え、子どもとの接し方等といった基礎的事項を身に付けておかなければなりません。また単にサポートだけではなく、サポートをしながら教育や実践に関わる何かを学び取ろうとする姿勢をもつことも必要なことでしょう。そうしたことを身に付ける研修は必要で、大変重要なものであると考えます。

本取組は、三教育大学が連携し、学校インターンシップや教育支援ボランティア活動を適切に行い、さらには教員としての職能成長を促すための研修体制を構築することを目的とするものです。また、早くから単位化している京都教育大学や、奈良教育大学で実施している「スクールサポート研修・認証制度」の実績をもとに、研修で用いる教材を開発することも目的としています。

平成31年度からの新教員免許法によって、全国の多くの教員養成系大学で学校インターンシップが導入されます。大阪教育大学や奈良教育大学でも、この取組期間内に単位化するとともに、本取組で開発する教材等が、三教育大学のみならず全国で活用されることを目指します。

(2) 取組の概要

取組4は、大きく次の3点を行いました。

1. 三教育大学全てにおいて、学校における教育支援活動を、学校インターンシップとして単位化し、カリキュラムに位置付けること。
2. 学校における教育支援ボランティア活動を、学生たちが在学する大学の府県を超えて実施することができるように支援体制を整えるとともに、質の高いボランティアを派遣するために事前研修用のビデオコンテンツを作成すること。
3. 学生の自主的教育支援グループ活動における学びを豊かにし、職能成長を促すことができる仕組みを三教育大学が連携することによって構築すること。

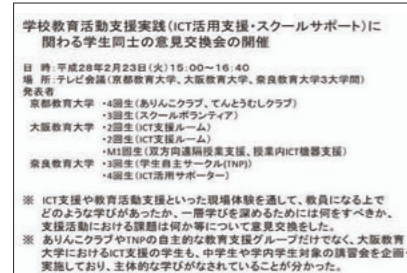
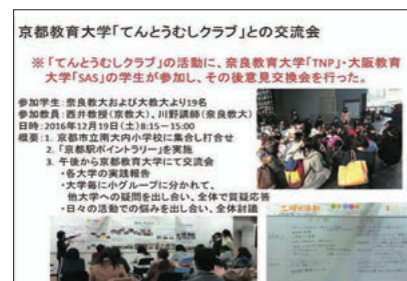
2. 事業成果指標

学校インターンシップや学生による教育支援ボランティアにおいて職能成長を促すための教材開発、及び大学連携によってそれをサポートする体制の構築の指標と目標は、次の表の通りです。

指標	目標
[指標1] 三教育大学における学校インターンシップの実施	⇒ 三大学での単位化を実現する。
[指標2] 学校における教育支援ボランティア活動の三教育大学共同支援	⇒ 「事前研修用ビデオコンテンツ」を作成する(3本)。 ⇒ 三府県ボランティア情報ホームページを作成し、支援体制を構築する。
[指標3] 学生による自主的教育支援グループ活動の三教育大学共同支援	⇒ 双方向遠隔テレビ会議システムの活用による成果発表、支援を実現する。

活動名称	活動場所	参加人数 (6か年の 延べ人数)	活動内容
京都教育大学 「ありんこクラブ」 「てんとうむし クラブ」	京都市立 竹田小学校	120人	低学年を対象とした学校内と学校外で主に遊びを通した学生の自主的な活動。活動後には、活動を振り返り、次に生かすためのミーティングを行う。
	京都市立 南大内小学校	180人	1から3年生を対象とした主に学校外での学生の自主的な活動。3学年混合のグループを作り、縦割り活動を重視している。
大阪教育大学 「スタディ・アフター・ スクール」(SAS)	柏原市立の 8つの小学校	508人	学習活動(宿題やSASのプリント教材)支援や特別活動(大阪教育大学と柏原市が連携して行っている放課後学習支援)
奈良教育大学 「東市日本一プロ ジェクト」(TNP)	奈良市立 東市小学校	900人	放課後子ども教室、絵本の読み聞かせ、通学合宿、地域イベント(東市まるごと子どもフェスタ)、夏の学習相談室

②各大学における自主的教育支援グループ活動を、双方向遠隔授業システム(本事業取組1)を活用するなどして交流し学び合う体制を構築し、実施しました。以下は交流会(意見交換会)の開催内容になります。



その他、三教育大学学生間の交流を図るために以下のとおり共同で支援しました。

- 三教育大学学園祭実行委員会の意見交換会実施(双方向テレビ会議)
- 学生主体セミナーに関する事業実施WGを開催(双方向テレビ会議)
- 京阪奈三教育大学連携「学生主体セミナー」学生研修会(集合型)
- 三教育大学連携学生交流会の開催(集合型)

以上、取組4の主な成果をまとめると、以下のようになります。

- 三大学ともに「学校インターンシップ」に関わる科目の単位化実現
- 教育支援ボランティア活動のための「事前研修用ビデオコンテンツ」の作成と活用
- 三府県ボランティア情報ホームページの作成と運用
- 双方向遠隔テレビ会議システムを活用した三教育大学間学生生活の実現

全国に提供できる成果物
教育支援ボランティア活動のための
「事前研修用ビデオコンテンツ」
(スクールサポート研修ビデオ教材)
https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/nc_renkei/htdocs/?page_id=100

4. 平成30年度以降の取組予定

今後の取組み予定は次の通りです。

- ①新免許法に伴い、「学校インターンシップ」が多額の大学のカリキュラムに位置付くことに鑑み、作成した3本の「事前研修用ビデオコンテンツ」を、ホームページからダウンロードできるなどして、全国に提供します。
- ②「事前研修用ビデオコンテンツ」のオンデマンド視聴をさらに促進し、効果を検証します。
- ③学生の自主的教育支援グループ活動や、三教育大学学生合同交流会への支援を継続します。

⑤ 取組5：教員養成を担う人材育成のための博士課程構想と、そこで用いる教材の共同開発

本プロジェクトは、高度専門職業人養成を目指す教員養成において、今後さらに重要な位置づけとなる大学院教育、とりわけ博士課程における教師教育の開発を対象としています。プロジェクトのテーマを「大学院教育課程開発のためのシステム開発」として、これまで「教員養成を担う人材育成のための博士課程開発」と「教育実践デジタルライブラリー」をサブプロジェクトに、2本柱で進めてきました。ともに「自ら学び続ける教員の成長支援システム」の構築を目的としていますが、「教員養成を担う人材育成のための博士課程開発」は、教師教育における国内外の先進的な博士課程の事例を調査し、京阪奈三教育大学の連合による博士課程の構想の基礎資料を提供することを目的とし、また「教育実践デジタルライブラリー」は、構想された大学院における実践的な教師教育のための、デジタル教材の開発を主たる目的としました。

本稿では、それら2つの異なる活動内容を区分して、それぞれに整理し記載するとともに、プロジェクト全体として総合的に報告するものです。

1. 取組の必要性

周知のように、これまでの教員養成の中心は学部養成であったものの、近年の教員養成の高度化の動向の中で、実践に重点化した教職大学院の制度が拡大して定着してきました。この高度化の方向性と拡大展開は、その上に位置する博士課程の必要性和具体的な制度設計の本格的な議論の高まりにつながってきているといえます。そのことは、平成29年8月29日「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」において、教員養成大学における博士課程の設置に関する議論が取り上げられ、問題提起とともに今後の方向性をも示唆されています。

遡れば、本プロジェクトがスタートした平成25年度は、大阪教育大学において平成27年度設置の教職大学院の具体的な構想が議論されていた時期にあたります。すでに教職大学院が設置されて実績がある京都教育大学と奈良教育大学との三教育大学の共同事業として、その上に位置する博士課程への足がかりともいえる本プロジェクトは、教職大学院に着手した段階の大阪教育大学にとって、さらにその先を構想する大きな挑戦ともいえるものでした。したがって、その具体

的な活動内容は、中長期的な視点で、かつ、しかるべき時期に必要なだと考えられる観点で計画したものです。

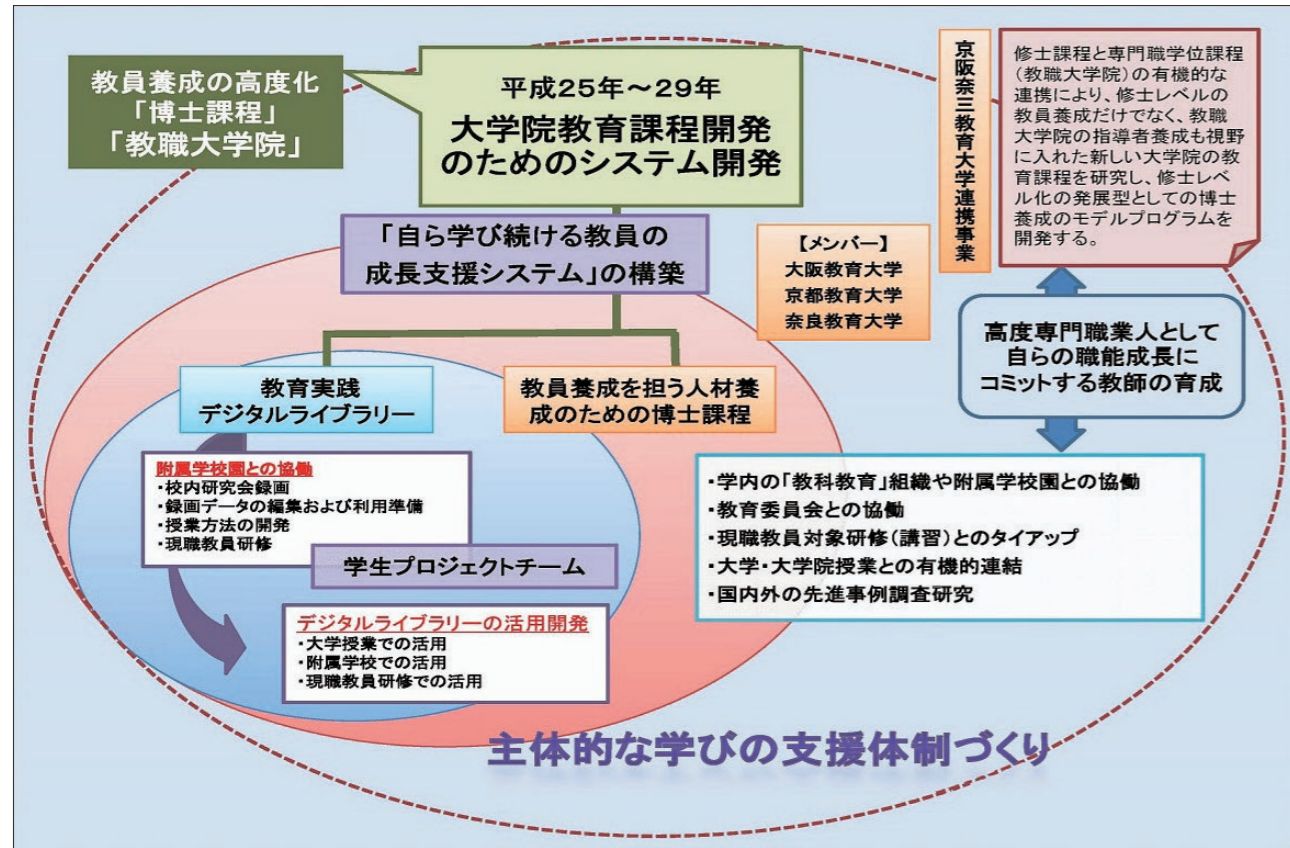
2. 取組内容と進捗

本プロジェクトは、「大学院教育課程開発のためのシステム開発」をテーマに、「教員養成を担う人材育成のための博士課程開発」と「教育実践デジタルライブラリー」のサブプロジェクトで構成されています。

サブプロジェクトの「到達目標」

- ①「教員養成を担う人材育成のための博士課程開発」の到達目標
 - プロジェクト事業報告書の作成
 - 三大学における「博士課程モデル」の提言
- ②「教育実践デジタルライブラリー」の到達目標
 - 「教育実践デジタルライブラリー活用事例集」作成
 - コンテンツの継続的な収集およびアップデート体制の整備
 - 三大学での教育実践デジタルライブラリーの共同的活用の検討

プロジェクトの全体像



・報告書作成と博士課程モデルの検討

海外訪問調査および国内資料調査、国の政策動向を踏まえながら、三大学の担当者が三大学として設置可能な博士課程の具体的モデルを検討

国内外の教育大学の博士課程に関する調査研究を実施し、「平成25年度～平成29年度 京阪奈三教育大学連携事業「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」(大学院教育課程開発のためのシステム開発) 調査研究報告書」(全218頁)(下記報告書)の作成

平成25年度～平成29年度 京阪奈三教育大学連携事業 「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」 (大学院教育課程開発のためのシステム開発) 調査研究報告書 平成29年5月	はしがき 本報告書は、平成25年度～平成29年度「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業-京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生-の一環として、「大学院教育課程開発のためのシステム開発」をテーマに大阪教育大学教員養成高度化センター事業プロジェクトのひとつとして行った調査研究の結果をまとめたものです。 本プロジェクトは、第1部第1章にあるように、「大学院教育課程開発のためのシステム開発」として「教育実践デジタルライブラリー」「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」の2本柱で進めてきました。ともに「自ら学び続ける教員の成長支援システム」の構築を目的として計画し、それぞれに実施してきました。平成29年度末の最終年度として、これまでの取り組みを一定の成果が確認される形で整理するとともに、どのようにして事業終了後を見通した体制づくりを進めていくのかを課題であると考えています。この段階では一定の成果を示して、当初の目的を検証することが求められているといえます。 その観点で本プロジェクトのこれまでの経緯を振り返ると、決して順調に進んできたわけではなく、その過程では方針の転換や計画の修正といった様々な課題があったと認識しています。それらを乗り越えて本報告書にまとめた取り組みには、プロジェクト委員の皆様を始め、関係の方々のご理解とご協力があったからこそと考えています。プロジェクトリーダーとして、この場を借りて心から感謝いたします。 本報告書は、既に終了している2本柱のひとつである「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」プロジェクトで実施した、博士課程の研究開発の結果をまとめたものです。研究調査を、大きく海外訪問調査と国内資料調査で構成し、その詳細は第1部第1章と第2章で、またその結果と考察をその後の第3章に入れます。それらを踏まえた博士課程の建設は第4章に記述しました。第3部には、調査研究に参画いただいた各委員の報告書を、国際的海外訪問調査として第1章に入れます。また国内資料調査は第2章と第3章で収録しています。巻末の付録には、調査過程で収集した主な資料を参考として収録しました。 本報告書作成では、読者の事情で内容の転換と検証が十分とはいえず、全体を通じて不足の感があります。それに関しては、予定していますプロジェクト最終報告書で補正して改善を繰り返したいと思います。 本研究調査で得られた成果が、今後どのように京阪奈三大学の博士課程の議論につながっていくのか、また日本の教師教育の高度化の動向にどのように寄り添うのか、この点は今後の課題ですが、研究成果を広く公開して多くの関係者と共有していきたいと考えています。 平成29年5月 プロジェクトリーダー 大阪教育大学 富田福代	目次 はしがき 目次 1 調査研究の概要 2 第1部 研究内容 3 第1章 研究計画 3 2. 全体計画 5 第2章 実施内容 8 1. 平成25年度 8 2. 平成26年度 8 3. 平成27年度 9 4. 平成28年度 9 第3章 調査結果と考察 11 1. 海外訪問調査の結果 11 2. 国内資料調査の結果 15 3. 調査結果の総括 17 第4章 総括 19 第2部 報告内容 28 第1章 海外訪問調査 28 1. シンガポール 28 2. アメリカ 42 3. 韓国 45 4. イギリス 54 第2章 国内資料調査 72 1. 教員養成系大学の博士課程 72 2. 東北大学 74 3. 広島大学 76 付録 「平成27年度日本教育大学協会研究会」 84 収集資料 88
---	--	--

①「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」

取組内容

国内外の教育大学における博士課程の制度と教育内容に関する情報収集を行いました。

まず、国内の関係大学を対象にインターネット上および印刷物として公開されている資料収集を行いました。同時に海外の先進的な取り組みの視察を実施し、イギリス、シンガポール、韓国、アメリカ(シカゴ)を訪問しました。

[具体的活動]

- ・国内教育系博士課程資料収集と分析
教育大学博士課程の資料収集(愛知教育大学、兵庫教育大学、東京学芸大学)
教員養成大学ミッション比較資料
教員養成大学連合学校教育学研究科等資料
教育大学博士課程収集資料の整理と分析
実践的博士課程の資料収集(広島大学、東北大学)

・海外教育系大学訪問調査と報告書作成

- イギリス(26年10月、ロンドン大学、オックスフォード大学他)
- シンガポール(25年1月、ナイヤン工科大学NIE他)
- 韓国(26年9月、ソウル教育大学、梨花女子大学他)
- アメリカ(シカゴ)(26年2月、シカゴ大学他)



・三大学としての協働と共有

海外訪問調査(イギリス)への参画と報告書作成
提言できる三大学として設置可能な博士課程の具体的モデルを検討
上記研究成果や情報収集結果をもとに、大学院博士課程設置に係る課題の整理と具体化を図るための組織として、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、「大学

院博士課程の設置に関する専門部会」を設置

報告書において三大学における博士課程のモデルの提言を盛り込み、その趣旨や意義を広く公開
平成29年12月6日「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」報告会(下記プログラム)を実施

文部科学省国立大学改革強化推進補助金
「京阪奈三教育大学連携事業」

「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」報告会

2017年12月6日(水) 16:00～17:30
大阪教育大学柏原キャンパス
大阪教育大学 富田福代

次第

- 16:00 開会 挨拶
- 16:05 プロジェクト全体の説明
- 16:20 調査研究報告
- 16:35 教育実践デジタルライブラリー
- 16:50 京都教育大学の取り組み
- 17:00 奈良教育大学の取り組み
- 17:10 「プロジェクトからの提言」および討議
- 17:25 閉会 挨拶
- 17:30 終了

②「教育実践デジタルライブラリー」取組内容

教員養成における「学び続ける教員」の育成につながり、教育大学の博士課程でも活用が期待できる実践的授業の教材として、附属学校との連携協力のもと、研究会および校内研の授業と検討会を中心に録画を行い、デジタル教材の作成を行いました。これまで研究授業の録画教材は一般的に活用されてきたものの、研究授業後の検討会の録画は少ないと考えられます。一つの授業を通して教員が議論する内容は、教職を学ぶ学生にとって重要な学びの教材となります。デジタル教材は授業研究会に参加することの仮想体験として活用が可能となり、また停止や繰り返しといったデジタルデータならではの機能は、デジタル教材として大学授業や附属学校園における研修で有効な利用が期待されます。

作成したデジタルコンテンツは、学内SNS（スマートフォンフォリオ）にデジタルデータとして保存しています。作成にあたり、教科や学校種、学年をできるだけ網羅しました。主として大学授業において実践的教材として活用することを目的としているため、デジタルコンテンツの充実とともに、具体的な活用方法の検討が重要となります。

また、京都教育大学および奈良教育大学の参画を得て、それぞれに異なる環境において可能な形での取り組みの検討を進めました。

[具体的活動]

•録画内容の計画と録画データの整理

録画計画の作成（附属学校の研究授業計画）

学校種および教科をできる限り網羅する

録画内容の整理および分類を行う（校種、学年、教科等）

大学の授業での活用開発の模索

より実践性の高いものにするため、附属学校授業研究を取り入れたデジタルライブラリーの録画データを収録しました。（全40本作成：小学校24本、中学校15本、高校1本）

•録画協力体制の整備

附属学校への協力依頼

録画実施学生チームの編成と指導

複数チーム化と異学年編成による継続的体制の整備



学生チームの録画研修会の様子

•大学の授業や学生の自主学習教材としての活用

大学の授業での活用を検討

活用の視点で録画方法の問題点の改善

「活用事例集」作成準備

プロジェクトメンバーの教科教育方法担当教員を中心に検討

•三大学としての協働と共有

教育実践デジタルライブラリーの取り組みの共通理解

三教育大学担当者会議

京都教育大学と奈良教育大学での可能な方法と内容の検討と実施（平成28年11月3日京都教育大学附属京都小中学校教育実践研究協議会にて録画、および奈良教育大学では実施に向けて検討）

•「教育実践デジタルライブラリー活用事例集」作成および公開

活用事例および録画データ一覧の資料をパンフレットにして、三教育大学教員に配布し、学内SNS環境の整備後の活用に向け情報を提供

3. 事業成果指標と事業成果

①「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」

•「教員養成を担う人材養成のための博士課程」に関する調査報告書の作成と公開

②「教育実践デジタルライブラリー」

•「教育実践デジタルライブラリー」録画資料の蓄積（30本以上）及び構築と活用事例集の作成と公開（配布）

•「教育実践デジタルライブラリー活用事例集」の作成と公開（配布）

*「教員養成を担う人材養成のための博士課程」に関する調査報告書と「教育実践デジタルライブラリー活用事例集」は、印刷製本して配布するとともにホームページで公開し、広く成果の共有をはかります。

*平成29年12月6日、大阪教育大学柏原キャンパスにおいて「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」報告会を開催しました。その内容は、大阪教育大学柏原キャンパス、大阪教育大学天王寺キャンパス、京都教育大学、奈良教育大学の4箇所をテレビ会議システムで繋ぎ、三教育大学の教職員で共有することができました。

4. 平成30年度以降の取組予定

①「教員養成を担う人材養成のための博士課程開発」

*調査研究報告書を中心とした成果は、具体的内容として「大学院博士課程の設置に関する専門部会」に引き継がれ、京阪奈三教育大学が連携して大学院博

士課程設置に関する課題等について検討を継続していきます。

②「教育実践デジタルライブラリー」

*活用事例集を中心とした成果は、博士課程設置の際の教育内容検討の資料として活用されます。

*各大学における教育実践デジタルライブラリーの活用の可能性、また三教育大学での教育実践デジタルライブラリーの共同活用方法の可能性を検討します。

5. トピックス

平成29年8月29日「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」(文部科学省)には、国立教員養成大学の課題と今後のあり方が明確に示されています。その中で、博士課程に関しても、「Ed.D.の検討」として現状認識と今後の方向性が明記されています。

その内容は、本プロジェクトの「平成25年度～平成29年度 京阪奈三教育大学連携事業「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」(大学院教育課程開発のためのシステム開発) 調査研究報告書」の内容と重なる部分も少なくなく、本プロジェクトの成果が、京阪奈三教育大学における博士課程設置の今後の議論に生かされることが期待されます。

平成29年8月29日「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」(文部科学省)
3. 課題に対する対応策(6) 教職大学院についての対応策【中長期的な方針】(p21)より

⑧Ed.D.の検討

○米国や英国の教員養成においては、研究的学位であるPh.D.に対して、実践性を重視した学位としてEd.D.が位置付けられている。我が国では、教職大学院につながる教員養成の専門学位としての博士の学位が存在しないため、教職大学院修了者も現在はPh.D.の性格が強い「博士(教育学)」を取得している状況であり、教職大学院制度の定着と今後の更なる充実が期待される中、関係者からは、教職大学院で得られる学位「教職修士(専門職)」の上に置く、実践性を重視した博士の専門学位が必要との声や、Ph.D.を持つ者が臨床的な研究を行って更にEd.D.を取得し、二つの博士学位を持つ者が大学での教員養成を担うことが教員養成の質的向上をもたらすとの声がある。○我が国では、Ed.D.についての統一的な定義や共通認識がなく、現時点では具体的に制度改革を検討できる段階には至っていないことから、国は、現行の「博士(教育学)」とは別の学位であるEd.D.について、海外の事例も参考にしつつ、また「教育実践学」の研究者養成を目的とする教員養成大学の既存の博士課程の成果や課題を検証して、現在の「博士(教育学)」の学位との相違、現在の学位規則上規定されていない新たな学位を設けることの必要性、実践を取り入れた博士レベルの授業法や学生指導法、フィールドワーク等の具体的な教員養成カリキュラムの内容、学ぶ側や学校現場及び教員養成大学・学部にとってのニーズ等について精査を行い、その上で将来的な方向性について検討するべきである。

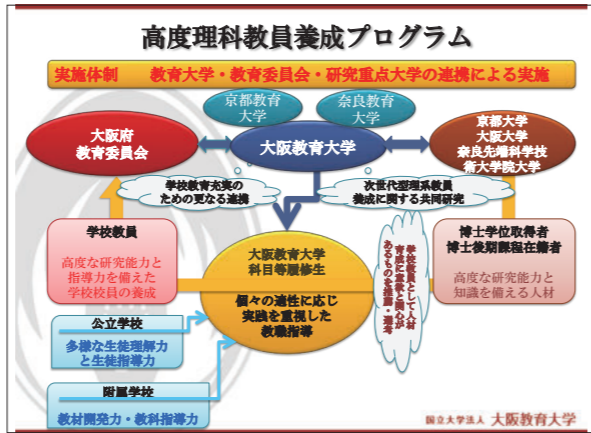
⑥ 取組6：研究大学博士課程の在学学生、修了生を対象とする「高度理系教員養成プログラム」の共同開発

1. 取組の必要性

プログラムの背景

- 近年高校教員にとって、SSH等における課題研究の推進、各種国際科学オリンピック、国際交流など高度な知識や経験が必要な教育課題が出てきている。
- 例えば教育大学は、理科高校教員を輩出し、さらに附属高校等のSSHの課題研究活動の支援を行っている科学各領域の専門家もいる。
- 博士課程学生、および修了者のキャリアパスが問題となって来ている。

国立大学法人 大阪教育大学



平成22年より、大阪府教育委員会との連携のもと、京都大学理学研究科より受講生を受け入れた基盤事業に新たに開発した内容を加え充実させ、現在では京都大学、大阪大学、さらに平成27年度より奈良先端科学技術大学院大学との計3研究大学との連携に広げ、3教育大学が協力し、博士人材向けの能力開発プログラムとして、高度理系教員養成プログラムの実施および改善のための研究開発を行っています。

2. 事業成果指標

- 【1】補助事業期間において、基盤のプログラムに新たに5件以上の新規項目を追加改善することで、博士人材向け教員能力開発プログラムを開発することとしました。
- 【2】本プログラムの実施により、地域の理科教育に指導的役割を果たす教員として、修了生を年間約2名程度輩出することとしました。

3. 進捗

補助事業期間における本プロジェクトにおいて、新たに開発された実施項目（番号の項目）は、高度理系教員養成プログラムの中の3つの領域において開発されました。

本取組は、以下の3つの観点から企画立案されたものです。

- ①学校現場の状況：現在の高等学校では、SSHにおける課題研究や各種科学オリンピックなど、研究や高度な内容を指導する機会が増えており、博士号を有するような高度な人材も求められています。
- ②博士人材の状況：理系大学院博士課程では、博士課程学生および修了者のキャリアパスの形成が、大きな問題になっています。
- ③教育大学の状況：学部では、高校教員免許取得可能であり、附属学校では、SSH等の研究開発を行っています。さらには、教科専門として高度な研究も行われています。

これらの状況から、教育大学、教育委員会、研究大学が連携することで、高度な専門知識、さらには能力を持った理系の博士課程学生および博士既取得者を、教員として学校現場に送り出すことで社会の要請に応えることが出来るため、新たなプログラムの開発の必要性があると考えられました。

そこで、大阪教育大学が中心となり、京都教育大学、奈良教育大学と連携し、プログラム名「高度理系教員養成プログラム」を開発する事業として、本事業を立ち上げました。

プログラム内容I

教職ゼミナール
生徒の理解、指導法、学校が直面する課題等についてゼミナール形式で学ぶことにより、現代的教育課題を理解し、教育者としての見識を養う。
過去のテーマ：「21世紀の学力とは」、「生徒理解と生徒指導」、「大阪府立学校の教育」
⇒大阪府教育委員会 教育振興室長、本学 島教授（元大阪府教委）、恩地教授（元大阪府教委でSSH担当）など

教科教育ゼミナール
理科・数学の授業研究や授業計画を作成し、模擬授業を行うことを通じて教科教育の実践力を身につける。
過去のテーマ：「生物教育の現代化」、「環境論について」、「SSH4年間を振り返る」
⇒附属学校の理科教員が担当

第1の領域は、ゼミナール形式のプログラムで、教職ゼミナールと教科教育ゼミナールがあります。特に、教職ゼミナールでは、教育関係の課題や現状についての紹介と討論を行うようにしました。また、教科教育ゼミナールでは、研究対象としての理科と教える対象としての理科の違いを認識してもらうことが課題となります。

@大学 大阪教育大がプログラム 理系博士から教員養成

毎日新聞 2016年8月1日 東京朝刊
大学 > 大学関係ニュース > 産学連携記事 > すべて表示する

国が「科学技術立国」を掲げる中、子どもたちの「理科離れ」に歯止めをかけようと、理系の博士号取得者から教員の卵を発掘し、高校の教壇に送り込もうという試みが広がっている。大阪教育大は、京都大や大阪大の大学院生らを対象に、ゼミ形式の講座などを通じて理系系の教員を養成するプログラムを実施している。教員免許を持たない博士に特別免許を交付する教育委員会も増えている。

毎日新聞記事

平成28年度には、教科教育ゼミナールの一環として、京都教育大学と連携したアクティブラーニングに関する連続ゼミナールを行いました【1】-①。なお、毎日新聞の記者が高度理系教員養成プログラムに関心をもち、このゼミナールに取材に来られ受講生や教員にインタビューをされ、のちに記事となりました（上記スライド参照）。

プログラム内容II

学校インターンシップ
教員免許取得に必要な教育実習とは別に、大学教員及び学校教員の指導のもと、週1回程度、学校のさまざまな活動に参加し、学校教育活動の全般を経験することにより、学校教育の目的、課題、教職の意義などを理解する。
⇒大阪府立天王寺高等学校、大阪府立豊中高等学校、大阪府立清水谷高等学校、大阪府立大手前高等学校 など

優れた授業実践の見学

次の領域として、新たに学校インターンシップを開発しました【1】-②。これは、公立学校にある程度まとまった期間、回数で行ってもらい、教育実習とは違い学校を知る観点から行うものです。これには、受講生の要望と合う学校を、大阪府教育委員会の協力のもと選び、調整する仕組みの構築を行いました。これは、受講生からも有意義であると高く評価して頂いています。また、インターンシップに行った高校の校長先生も、初めは本プログラムに懐疑的でしたが、受講生の様子を見られインターンシップ終了時には、本プログラムに対する理解者となって頂いたこともありました。このような点からも、公立学校でのインターンシップは、本プログラムの中でも非常に意義のある項目であります。

プログラム内容III

SSH活動支援
SSH活動の中でも、特に課題研究や発表活動において生徒を支援することにより、課題研究やプレゼンテーション指導力の育成をはかっている。

国内・海外研修
国内外の先進的な理数教育実践校を訪問して教育活動の実際を視察し、理念、方法、成果等について学ぶことを通じて理数教育の望ましい在り方についての考えを深め、専門的な教育者としての見識を養う。
⇒横浜国立大学横浜サイエンスフロンティア高等学校、秋田県立大館鳳鳴高校（博士教員）、筑波大学附属駒場高等学校 数学と生物の授業見学
⇒附属高校天王寺校舎のSSHのアジア・サイエンスの支援でタイの高校とも交流を支援しながら研修を行う。

次の領域は、SSHにおける課題研究への支援を通じて、課題研究の行い方や生徒の指導を経験するもので、大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎の協力を得る仕組みの構築を行いました。また、他の課題研究等で先進的な学校の視察等も組み込みました。さらに、附属高等学校天王寺校舎のアジアスタディーとの連携で、タイの高校での活動に研修参加するプログラムの開発

も行い【1】-③、海外の学校での科学教育活動を見ることが出来るようになりました。この交流は、さらに発展しつつあり、教員同士の交流プログラムの実施も予定されており、高度理系教員養成プログラムの受講生もこの交流と連携出来るよう検討を開始しています。



電子ポートフォリオの1画面

以上のようなプログラム内容の開発を行いました。受講生とのコミュニケーションや受講生同士の交流のため、電子ポートフォリオシステムの導入も行いました【1】-④。

これは、平成24年度から試行導入したもので、朝日ネットワークが提唱しているマナバ・フォリオをカスタマイズして利用しています。このシステムにより、学習履歴の保存が出来、レポート等の保存、さらには受講生間での共有も出来るものです。また受講生同士や連絡強化のための掲示板機能もあり、各種教育関連イベントの案内等に活用しています。特に、大学間を跨いでいる受講生同士のコミュニケーションには、このような外部サーバーを利用したシステムが非常に便利です。今後、登録を継続している修了生との連携強化に活用する予定です。

選考区分等	加点する得点
一般選考	—
(1)社会人経験者	—
(2)教職経験者 ^{※1} (常勤講師経験者・実習助手・審判員)	—
(3)英語資格所有者	10点
(4)理科教育経験者	10点
(5)司書教諭資格所有者	—
(6)看護師免許所有者	—
加 点 要 件 へ い ず れ か 一 つ を 選 択 す	英語資格所有者 (小学校)及び「中学校・中学校(高校・高等部)の 英語」 理科教育経験者 (小学校)及び「中学校・中学校(高校・高等部)の 理科」 <社会人経験者に統合> ①高度理系教員養成プログラム又は大阪府理系 教員養成拠点構築プログラム修了者 ②科学研究費補助金等研究業務従事経験者

大阪府教育委員会採用書類抜粋

次に、本事業は大阪府教育委員会との連携事業でもあることから、教育委員会との交渉の末、平成25年度採用試験から、本プログラム修了者に対し優遇措置をして頂き、現在は高度理系教員養成プログラム修了生については、教員採用試験時に10点の加点がなされることになっています【1】-⑤。なお、一般に教育委員会が特定の大学のプログラム修了者に特別措置をすることはまれであり、大阪府教育委員会としては初めての事例となりました。このことから、教育委員会が高度理系教員養成プログラムを高く評価していることの表れであると考えています。



高度理系教員養成プログラムに係るシンポジウム(1回目)

また、高度理系教員養成プログラムの成果の発信として、シンポジウムも計3回開催しました【1】-⑥。

まず始めは、平成24年に「これからの中等理科教育指導者像を探る」として、元文部大臣の有馬朗人先生に基調講演をお願いし開催しました。ここでは、これからの理科における中・高等学校教員のリーダー像を討論し、博士教員の意味を改めて確認することになりました。



高度理系教員養成プログラムに係るシンポジウム(2回目)

次に、平成28年には、「これからの科学教育と博士人材」と題して、シンポジウムを開催しました。このシンポジウムには、3研究大学の教育担当理事3名も来て頂き、博士人材と教育に関してパネルディスカッションを行いました。このパネルディスカッションには、修了生や受講生も参加し、本プログラムの社会的位置づけが確認されました。特に、3研究大学の教育担当理事が、このプログラムを評価し、このシンポジウムに参加して頂いた点もこのシンポジウムの意義を高めたのではないかと、思っています。さらに参加者が70名余りであった点、プログラム修了者の活躍が報告出来た点も含め、非常に有意義なシンポジウムとなりました。

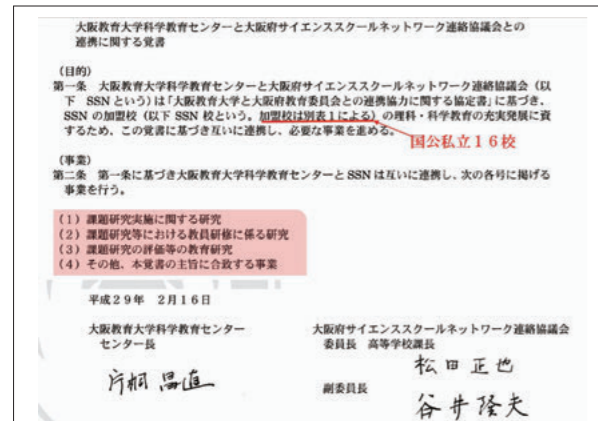


高度理系教員養成プログラムに係るシンポジウム(3回目)

また、本事業の最終年度である平成29年11月には、「課題研究の指導と評価」に関するシンポジウムを開催しました。

これは、高度理系教員養成プログラムの修了生の様な博士教員は、主としてスーパーサイエンスハイスクール(SSH)等において課題研究の指導・評価に携わっていますが、この課題研究における指導・評価は、大阪府下16校ものSSHにおいてのみならず、スーパーグローバルハイスクール(SGH)、さらには新学習指導要領から導入される予定の「数理探究」でも、課題となるものです。また、課題研究における「研究」と大学における「研究」は、当然目的・観点は異なっているものですが、この橋渡しも含め、これらの課題は高度理系教員養成プログラム修了者に課せられた課題でもあると感じています。さらには現在、この研究の目的、観点の違いを乗り越えて、2020年度からの高大接続改革において「課題研究」の入試への活用の動きも出てきており、高度理系教員養成プログラム修了者の環境が大きく変化していると考えました。そこで、これらの課題を整理し、博士人材向け教員能力開発プログラムの意味を含め、高校現場での今後の課題研究・数理探究の発展のため、シンポジウムを開催することとしたものです。当日は、東は東京から西は山口、全国から大学の教員や高等学校の教員、さらには教育委員会関係者70名に参加して頂きました。基調講演は、元国立政策研究所統括研究員で現在東洋大学

教授の後藤頭一先生にお願いしました。その後のパネルディスカッションでは、高校でSSHの主任をしている修了生も入り、課題研究の評価についての考え方、課題等が後藤先生を含め活発に議論され、参加した受講生を含め、大変有意義な時間となりました。



大阪サイエンススクールネットワークとの連携協定覚書抜粋

また、平成28年度には、大阪教育大学の本事業担当センターである科学教育センターと大阪府下のSSH校等の科学教育強化高校のネットワークである大阪サイエンススクールネットワークとの間で連携協定を締結し、課題研究に対する研究を開始しました【1】-⑦。このことは、前述の様に本プログラムの修了生は課題研究の担当になることが多いことから、この連携での成果を本プログラムのセミナー等で今後活用の予定です。

卒業生 実績	
一期生	大阪教育大学附属高等学校 大阪府立高等学校
二期生	大阪府立高等学校 神戸市立高等学校 私立高等学校
三期生	群馬県立高等学校 私立高等学校
四期生	大阪府立高等学校 神奈川県立高等学校
五期生	大阪府立高等学校 大阪府立高等学校 兵庫県立高等学校

● 理科教員 生物
● 理科教員 物理
● 理科教員 生物
● 理科教員 生物
● 理科教員 生物
● 理科教員 物理
● 理科教員 化学
● 数学教員
● 理科教員 生物
● 理科教員 生物

● SSH採択校 国立大学法人 大阪教育大学

これまでに開発プログラムを受講した補助期間内の16名の修了者のうち13名(上記12名+大阪教育大

学附属高等学校非常勤講師1名)が、大阪を含めた各地において、国、公、私立の学校現場で活躍しており、平均年2名以上となり成果指標を満たしているものと判断されます【2】。なお、他の3名は、化学会事務局、助教、採用待ち未定者です。

なお、平成27年度受講者2名は、博士課程在学学生でしたが、プログラム1年目で、文部科学省に入省しました。学校現場ではありませんが、教育行政の中心にプログラム受講生が入った意義は大きいのではないかと考えています。

また、昨年度修了生は、現在大阪教育大学非常勤講師と大阪教育大学附属高等学校非常勤講師を兼務しており、まさしく博士教員としての能力を生かし、高校と大学の接続の観点から数学教育に当たっており、非常に有意な人材となっていることも記しておきます。また、修了生13名のうち8名はSSH採択校に赴任しており、中には既にSSHの主任として活躍している修了生もいます。この修了生の赴任校の校長が、大阪教育大学に交流人事で教員として来ており、SSHの継続申請において修了生の果たした役割が非常に大きかったとの評価をして頂いています。これらのことから、当初のプログラムの目的、つまりSSHなどの高度な教育課題に対応できる人材の養成は出来ているのではないかと、思っております。



上記のスライドにある様に、京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学の3研究大学と京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学が連携し、近畿における現代における高度な教育課題である「課題研

究」の遂行にリーダー的役割を果たしうる人材の養成プログラムを開発、実施することが出来ました。

また、本事業における事業成果指標についても、【1】の事業期間内での新たな項目の開発項目数5項目については、前述の様に7項目の開発を行っており達成できたものと考えています。さらに、項目【2】の平均2名の修了生の輩出についても、現場の教育に携わっている教員として平均2名以上出すことが出来、十分達成したものと考えています。

4. 平成30年度以降の取組予定

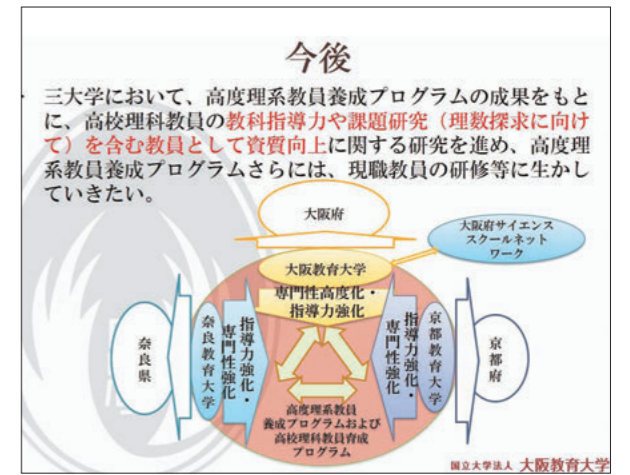
開発した「高度理系教員養成プログラム」の今後の方向性としては、次の2つを考えています。

- ①高度理系教員養成プログラムを全国展開し、他大学からの問い合わせに応じて推進することを考えています。そのためには、履修プログラムとして改めてプログラムを再構築する必要があるため、3大学がより連携を強化し、履修プログラム(120時間)に対応したプログラムとして開発実施する体制を構築することになります。

課題認識

- 専門性の高い博士教員において、課題は**教科指導力**とともに、**生徒指導や進路指導**等の教育課題の理解とその指導力の育成にあり、今後これらの能力向上のためのさらなるプログラム開発が必要である。
- このことは、博士教員のみならず、高校教員養成・育成の課題でもありと考えており、特に育成については、免許を出している専門学部は関与していない。
- 高校教員の特に育成に関して、三教育大学が、研究・開発を担うべきではないかと考えると、今後高度理系教員養成プログラムのさらなる展開を考えている。

また、上記の様に、高度理系教員養成における人材養成の課題というのは、一般の理科教員においても同じ課題があると思われます。そのことから、プログラムで開発したものを一般学生にも展開することが考えられます。特に、現職教員に対するフォローは、理学部などの専門学部では行えず、教育大学が担うことが求められるのではないかと考えられ、この分野での3大学の連携が考えられます。



②本事業の成果と修了生のネットワークを生かし、京阪奈地区における高等学校理科教員養成および研究拠点としての三教育大学連携体制の構築を目指すことも考えています。

今後、教育大学を取り巻く状況等を勘案しながら、両方向、つまり履修プログラムへの展開か、高等学校理科教育への展開か、について検討を行っていくことになると思いますが、いずれにしても、3教育大学間での連携は欠かせないものであると考えています。

5. トピックス

高度理系教員養成プログラムの受講生と修了生が、大阪教育大学の広報誌「天遊」に、プログラムの意義等について声を寄せてくれました。

7 取組7：連携による事務局機能の強化

1. 取組の必要性

国立大学における厳しい財政事情が続く中、事務局機能の効率化が求められています。しかし、効率化によって大学教育の質が低下しては本末転倒です。

京阪奈三教育大学の事務局では、同じ教員養成大学が連携することによって、教員養成機能を維持・発展させるべく事務局機能の効率化・強化を図ろうと考えました。教員養成・研修の高度化のために、「つけるところにはつける」「省けるものは省く」という考え方

です。

その考え方を基盤に、事務局機能を強化することによって「教員養成イノベーションの創生」を支え、その実行が、他の教員養成大学における連携のよき事例となることを目指します。

2. 取組内容

京阪奈三教育大学事務局機能の連携強化について取組んだ内容を、以下の図で示します。

3. 事業成果

取組の主な成果は、以下の通りです。

【主な成果】

事務連携を推進するため施設保全業務、SD研修、図書館業務、職員相互交流、共同調達・契約事務及び汎用システムに関する6つの作業チームを中心に次のとおり共同事業を実施したことで、経費削減やサービスの向上に繋がった。

① 施設保全業務の共同契約

「ガスエンジンヒートポンプ式空調機保全業務」「防災設備保全業務」について、三教育大学で一括継続発注を行うことによる事務処理の軽減が図れた。

② SD研修の共同実施

平成24年度以降、双方向遠隔授業システムを活用した研修を25回開催し、最新の大学の置かれている現状や課題を知ることができ、職員の資質向上が図れた。

③ 図書館業務の連携

ディスカバリーサービスの共同契約によるコスト削減、現物貸借無償化、双方向遠隔授業のパスファインダーによる利用者へのサービス向上、学生の資料利用機会の拡大等が図れた。また、研修会開催による図書館職員の資質向上が図れた。

④ 職員相互交流

現状を踏まえながら、職員相互交流の実現に向けて、三教育大学間で方向性の確認を行い、平成30年度から実施予定。

⑤ 共同調達・契約事務

平成28年度に蛍光灯及びコピー用紙の共同調達を実施した他、平成24年度以降、京阪奈三教育大学遠隔講義システム、授業料債権管理システムの共同調達を実施し、一括発注による事務処理の軽減が図れた。

⑥ 汎用システム

大規模災害等における大学運営の継続性及び情報資産の保全を目的として相互バックアップシステムの構築が図れた。

4. 平成30年度以降の取組予定

引き続き、事務局機能の連携を図っていきます。



⑧ 各大学独自の取組

(1) 京都教育大学

「学び続ける教員へのメッセージ」(講演会) による現職教員の研鑽支援

「学び続ける教員へのメッセージ」と題して、平成26年度から、京都府・市教育委員会との連携・協働のもと、現職教員の研鑽支援の取り組みの一つとして、Web講義コンテンツ視聴登録者以外の教員や大学院

生にも広く呼びかけ、学びをサポートするために、その時々教育課題に合ったテーマで講演会を下記のとおり開催しました。

日時 平成28年3月26日
 場所 京都教育大学 共通講義棟F16
 演題 コンピテンシーベースを超える授業づくり
 —21世紀型学力と教師の役割—
 講師 安彦 忠彦(名古屋大学 名誉教授)
 参加者 90名



日時 平成29年10月7日
 場所 キャンパスプラザ京都 第3講義室
 演題 未来を切り拓く学びとは—新学習指導要領におけるキャリア教育を読み解く—
 講師 長田 徹(文部科学省 初等中等教育局教科調査官)
 参加者 110名



日時 平成29年3月11日
 場所 京都教育大学 講堂
 演題 「力のある学校」をつくる
 —すべての子どもの学力保障のために—
 講師 志水 宏吉(大阪大学 教授)
 参加者 200名



日時 平成30年2月24日
 場所 キャンパスプラザ京都 第1講義室
 演題 アクティブ・ラーナーの育成と日本人間教育
 —特別活動等の集団の教育力の再構築と活用—
 講師 杉田 洋(國學院大学 教授)
 参加者 190名



(2) 大阪教育大学

新しい学力観に則った『人材育成アセスメント』方法の開拓

到達目標

1. 小学校、中学校の基本実習におけるパフォーマンス評価システムの開発(パフォーマンス課題の開発と教育実習ノートへの組み込み)
2. 実習生等が授業を振り返るためのICT活用技術の開発と試行
 - ①教員養成ソーシャルネットワークシステム「SmartFolio」の開発と基本教育実習、および教科教育法の授業(模擬授業の振り返り)での活用モデルの開発
 - ②授業ビデオ分析用アプリ「VVC」の開発と教職大学院における院生実施授業の振り返りのための活用モデルの開発
3. ICT活用による大学教育方法の改善
 - ①「iPadでつながる音とかたち ~美術・音楽の融合教育を試みるアプリ~「Graphic Composer 2」」の開発と、学部授業での活用モデルの開発

概要



小学校、中学校における教育実習の内容は、実習校により工夫がなされていた反面、学習成果の確認方法にばらつきがありました。本プロジェクトでは、統一的なパフォーマンス課題を次の3観点から設定し、どの実習校においても同様の課題達成を確認できるような実習ノートを開発し、実習内容の質保証に資する取り組みを行いました。3観点は「児童・生徒理解」「教職理解」「授業実践」からなっており、各々以下の枠組みで課題が設定されました。

1. 児童・生徒理解に関する課題
 - ①授業中の児童・生徒観察課題
 - ②学級観察課題
 - ③授業外の児童・生徒観察課題
2. 教職理解に関する課題
 - ①指導の工夫・観察
 - ②授業実践と省察課題
 - ③研究授業設計課題
 - ④研究授業の振り返り課題
3. 授業実践に関する課題
 - ①指導の工夫観察・考察
 - ②授業実践と省察
 - ③研究授業の実施と省察

- (1) そこで、本プロジェクトでは、上記の赤字で示した授業改善にかかわる課題の遂行支援のため、SmartFolio、およびVVCを開発しました。
- (2) 加えて、美術と音楽の領域横断的な学習活動を引き出すGraphic Composerを開発し、新しい学力観に基づく授業づくり支援を、同時に目指すことにしました。

主な成果発表

松本寿一(2014) 時間軸に沿ったデータ連携・管理アプリによる教育実習支援システムの開発, 日本教育工学会 第30回全国大会(岐阜)
 仲矢史雄、尾崎拓郎、江藤 亮、森田英嗣、手取義宏、片桐昌直、越桐 國雄(2015). 動画、手書きデータ、デジタルファイルを活用できる教員養成用SNSの開発, 日本教育大学協会研究年報, 33, 215-223
 Ozaki, T. and Nakaya, F. (2015). Development of a Social Networking Service for Teacher Training which uses Comments and Digital Portfolios. ICCE2015 (Hangzhou, People's Republic of China)
 江藤亮(2016). iPadでつながる音とかたち —「GraphicComposer2」の開発—, 平成28年度日本教育大学協会研究集会(於 富山大学)
 江藤亮(2016). GraphicComposer2の開発H28年度第55回 大学美術教育学会 北海道大会(於 北海道教育大学札幌校)

SmartFolio

概要

SmartFolio (スマートフォリオ) は、大阪教育大学で開発された教員養成のための協働学習型のソーシャルネットワークシステム (SNS) です。これまで共有が難しかったビデオや手書きのワークシートを使った学習や教員養成支援を行うことができます。大教大の関係者はだれでも利用できます。



教育実習での授業の振り返り指導での活用

開発した教員養成用SNSの活用として、教育実習指導に関する改善方法の研究を行いました。開発した指導方法は、実際に教育実習等において実践し、実習生のレベルアップを累積的に確認するとともに、実習指導にあたる教員の指導力向上のツールとして運用を行いました。ソーシャルネットワークシステムの利点は、物理的、時間的な隔たりがあっても指導が可能な点であり、このメリットを活かし、実習期間中に実習校と離れた大学キャンパスにいる担当大学教員が遠隔で指導を行い、マルチメディアを活用した指導の検証も実施しました。

大学間連携での活用

遠隔で指導方法の研究が可能である本システムは京阪奈三教育大学連携事業の教育研究として、本学教員が連携大学 (京都教育大学理科教育) とともに、現在、理科教育法における学習者の主体的な学びを実現するための指導法向上の開発にも用いています。



教科教育法における活用

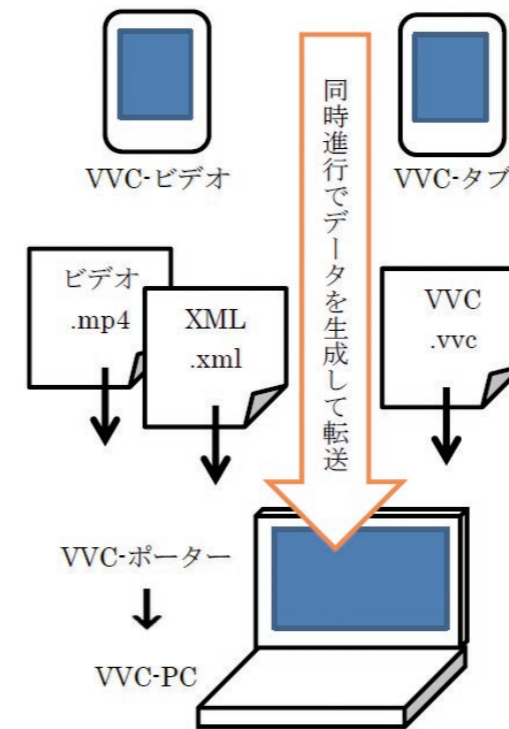
これまでは授業者に自分の授業映像を見てふりかえらせるためにDVDに焼いて提供したりしていましたが、スマートフォリオによってiPadで録画した映像に容易にアクセスできるようになったこと、また、授業づくりに取り組んだグループのメンバー同士の意見交換を映像のタイムラインに記録しながら進めることによって可視化できるようになったことは重要な成果でありました。

VVC

概要

複数のタブレットで記録した、ビデオや写真、音声や文字記録等の諸情報を、VVCポーターを介してパソコンに統合し、記録時間にそって再生できるアプリです。本プロジェクトでは、これを用いて、授業中の教師と児童・生徒の行動を時間軸に沿って記録・再生する環境を、教育実習生に与えることで、自らの授業の振り返りや、熟達者の授業の考察のツールとして活用しました。

注: VVC (Value-added Video and Communication) は、ビデオの撮影、そしてそれと同時に生じているイベントを記録し、時間軸に沿って同期させながら再生することのできるシステムのことです。



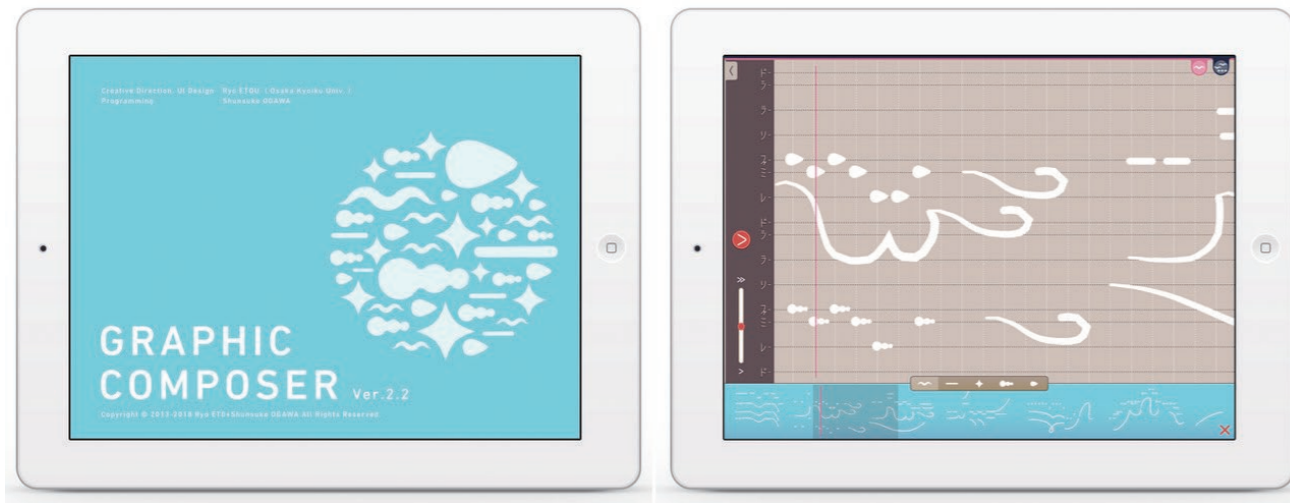
教職大学院における授業づくり課題への適用

授業では、特定のテーマの元で授業の設計と実施を行い、VVCを用いて授業の振り返りを行いました。たとえば、必修科目である「学習指導の実践的展開」では、学部からの直接の進学者である院生たちが、現職教員と共にグループを作り、各々の専門校種・科目の授業を1時間ずつ、パフォーマンス課題として実施しました。授業中の教師と学習者の行動は、タブレット用VVCを用いて多角的に記録され、パソコン上で時間軸に沿って再生される形で統合されました。授業者はそれを用いて、各時点での自分の振り返りを記録し、別に現職教員の専門的視点から記録されたコメントに対して、反応を記述する形で振り返りを行いました。授業中に気づけなかった学習者の行動の記録、その時々現職教員から寄せられたコメントの記録は、多観点からの振り返りを可能にする刺激になり、授業の実施中に注意すべき点がどこにあるかを意識化、明確化する上で役立ちました。

Graphic Composer

概要

画面上に線や点を描画、構成することで「図形楽譜」を作成し、音を奏でる音楽アプリです。一般的な楽譜のリテラシーが無いユーザーでも直感的な操作で作曲や演奏を行うことができるため、幼児教育、特別支援教育分野での表現活動や、小・中学校の各発達段階に合わせた音楽教育のデジタル教材として活用できる他、音と形を融合的に扱うことができる特性を活かし、美術と音楽の領域横断的な教材として活用できます。



美術教育分野の大学生を対象とした映像教育での活用 (大阪教育大学・奈良教育大学)

図形楽譜機能を用いてリズムをデザインし、そのリズムに合わせて図形が心地よく動く動画を制作する領域横断的な映像・メディア教育のカリキュラムモデルを開発しました。空間として認識できないリズムやテンポを、紙の上にスケッチするかのようには構想するための演習を実施しました。

音楽教育分野の大学生を対象とした音楽教材の開発ワークショップ (大阪教育大学)

前半では本アプリを活用した音楽教育(合唱指導)の教材活用法についてディスカッションを行い、後半は「かごめかごめ」や「だるまさんがころんだ」等のわらべ歌のワンフレーズの楽譜を作成しました。それらをアプリ上で自在に組み合わせ、様々なアレンジを試行錯誤し、完成した楽曲を実際に歌うワークショップを実施しました。

特別支援教育の表現活動に向けた本アプリの活用法に関する意見交換会 (京都教育大学附属特別支援学校)

特別支援学校でのデジタル教材やデジタル情報共有ツールの活用状況や開発の実情に関する意見交換会を京都教育大学附属特別支援学校の教員と行うと共に、本アプリを実際に操作してもらい、デザインや機能面での評価を行いました。

大学・教育委員会連携によるスクールリーダー育成支援 (SLP: スクールリーダー・プロジェクト)

1. 3つの目標

教員の大量退職・新規採用による教員交代期にあり、中堅教員層が相対的に少ない学校では、スクールリーダーの育成が喫緊の課題であり、大学と教育委員会が緊密な連携のもと学校課題を解決することが求められています。

スクールリーダー・プロジェクトは、学校づくりを支援し、スクールリーダーを育成するための「学びの場」を創るため、次の3つの目標を設定し取り組んできました。

①スクールリーダーの学びの場の創造

具体策：スクールリーダー・フォーラムの開催

②教育委員会との連携の強化

具体策：教育委員会担当者と企画会議の定期開催
大阪府教育委員会(教育庁教育振興室)
大阪府教育委員会
(事務局総務部教育政策課)

③育成支援と連携の情報発信

具体策：冊子・報告書等の作成・配布

2. これまでの実績

スクールリーダー・プロジェクト (SLP) 事業は、「学校づくりを支援し、スクールリーダーを育成すること」をミッションとして2002年度から現在まで15年間にわたって取り組んできました。組織運営の特徴は、大学と教育委員会の各担当者が連携を密にして事業効果の向上を図るとともに、関係する教職大学院の協力を得て、効果向上とその情報提供・拡散を図ったことです。主な事業・成果は次のとおりです。

① スクールリーダー・フォーラムの開催

本プロジェクトの代表的事業はスクールリーダー・フォーラム事業です。大阪教育大学と大阪府教育委員

会(大阪府教育庁教育振興室)・大阪府教育委員会(事務局総務部教育政策課)との合同プロジェクトを組み、福井大学教職大学院、鳴門教育大学教職大学院の協力を得ました。合同プロジェクトを担う三組織で企画会議(企画委員10名)を構成し、年間6回の会議をはじめ、各種の打ち合わせ、調整を行いました。

スクールリーダー・フォーラムの第13回以降のテーマと実施年月は次の通りです。

- ⑬学校づくり実践を物語る (2013年11月)
- ⑭ミドルリーダーの実践と育成支援 (2014年11月)
- ⑮授業研究を組織する (2015年11月)
- ⑯学校のコラボレーション (2016年11月)
- ⑰学校づくりとミドルリーダー (2017年11月)

②フォーラム冊子とフォーラム報告書の編集・配布

学校づくりとスクールリーダー育成に関するテーマを取り上げた冊子と、フォーラムでの発表内容をまとめた報告書を編集し、学校、教育委員会、大学に配布しました。



a. フォーラム冊子(補助金事業開始後)

- ・『スクールリーダーの学校づくり—理論知と実践知の対話』、2013.10、32p.
- ・『つくる 教師の学習コミュニティ—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』、2014.10、28p.
- ・『つむぐ 教師の学習コミュニティ—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』、2015.10、24p.
- ・『むすぶ 教師の学習コミュニティ—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』、2016.10、24p.

b. フォーラム報告書

- 『学校づくり実践を物語る—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』2013.11、149p.
- 『ミドルリーダーの実践と育成支援—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』2014.11、145p.
- 『授業研究を組織する—大学・学校・教育委員会のコラボレーション』2015.11、144p.
- 『学校のコラボレーション—大学・学校・教育委員会の協働』2016.11、140p.
- 『学校づくりとミドルリーダー—協働・連携・内発・育成』2017.11、120p

c. 配布先

大阪府教育委員会・大阪府教育センター、大阪市教育委員会・大阪市教育センター、市町村教育委員会・教育センター、各学校、福井大学教職大学院、鳴門教育大学教職大学院等



③教育雑誌への連載

次の雑誌にプロジェクトの試みと関連活動を連載しました。

- 『月刊高校教育』(学事出版)
 - 2013年度 連載：学習するスクールリーダー
 - 2014年度 連載：特色ある学校をつくる
 - 2016年度 連載：ミドルが元気な学校づくり
- 『教育PRO』(ERP教育研究所)
 - 2014年8月～現在 連載：行動するスクールリーダー
- 『新教育課程ライブラリ』(ぎょうせい)
 - 2016年1～12月 連載：ミドルリーダーが創る新たな学校づくり

④教職大学院院生交流会

大阪教育、京都教育、岡山、福井、鳴門教育の5大学教職大学院の現職教員院生による交流会を定期的に開催しました。

⑤成果

プロジェクトの取り組みは、2017年6月に日本教育経営学会の「実践研究賞」を受賞しました。

3. 平成29年度の取り組み

①スクールリーダー・プロジェクト、企画会議

平成29年度スクールリーダー・プロジェクトと企画会議を5月に発足させ、とくに事業内容を具体化する企画会議はほぼ月1回開催し、フォーラムの具体案を検討しました。

- 第1回5月23日 方針・準備スケジュールの調整
- 第2回6月20日 プログラム等の検討
- 第3回7月11日 報告者等の確定
- 第4回8月1日 参加募集の方法、プログラムの検討
- 第5回10月10日 実施要項・マニュアルの検討
- 第6回12月5日 スクールリーダー・フォーラムの総括

②第17回スクールリーダー・フォーラムの開催

2017(平成29)年11月11日(土)、「学校づくりとミドルリーダー—協働・連携・内発・育成—」をテーマに、第17回スクールリーダー・フォーラムを天王寺キャンパスで開催しました。

<第一部> 10:30～12:30 ミレニアムホール

開会あいさつ 伊藤 敏雄(大阪教育大学理事・副学長)
橋本 光能氏(大阪府教育庁教育監)
大継 章嘉氏(大阪市教育委員会教育監)

基調講演

武井敦史氏(静岡大学大学院教授)による「学校におけるリーダー育成の再定義—「場」を活かすリーダーシップの開発に関する提案—」と題した講演がありました。



学校現場からの発信

学校現場から、石井研吉氏(大阪府立野崎高等学校校長)の「地域連携におけるミドルリーダーの役割—里山ボランティア活動への参加を通して—」と大賀三智子氏(大阪府立三軒家小学校校長)の「学校活性化に向けたミドルリーダーの育成」と題した報告がありました。

教職大学院生交流会

教職大学院の院生・教員により、各大学院での取り組み状況などについて交流しました。参加数は次表の通りです。

大学院別参加者数	在籍校別内訳				
	小学校	中学校	高等学校	教育実践等	大学教員
大阪教育大学連合教職大学院	7	3		3	1
岡山大学教職大学院	6	3	2	1	
岐阜大学教職大学院	1				1
京都教育大学教職大学院	2	1		1	
鳴門教育大学教職大学院	7	2	2	1	2
福井大学教職大学院	4	1	1		1
計	27	10	5	6	5

<第二部> ラウンドテーブル型討議

・小中学校連携における組織力の向上をめざして—「魅力ある学校づくり」改革1年の歩みと2年目への展望—
・教師同士、子ども同士が支え合う学校づくりに向けて—「突抜力育成！学校サポートプログラム」の実践から—
・安心・安全な学校作りを目指して～児童・職員が生き生きとするカリキュラムの再構成と学年経営を中心に～
・受け身の学習から主体的な学びに向けて—生徒が自ら学ぶ意欲を高める集団づくり—
・先輩教員から学んだ協働・連携をこれからは活かしていくために
・ふりかえりから考える組織としての学校—人権教育主事の経験を通して—
・図書室から学校を変える
・「主体的に学ぶ児童の育成」を目指した取り組み—学習習慣形成モデル事業を通して—
・大川家のスターを探せ！—地域連携・小中連携による総合的な学習の取り組み—
・学校の組織的改善力向上に関する研究
・「主体的・対話的で深い学び」と人権教育の接点
・互いに信頼し合い、誇りを持って主体的に働ける集団への変換—不易と流行、個人から組織へ、客体から主体へ—
・地域とコラボレートした教育改革への挑戦—社会のリーダーとして活躍できる力を育成するために地域の教育力を活用—
・地域企業と学校が育てる人材
・北河内支域学校相談サポートセンターの運営における取組み—関係機関との連携を通して—
・コンセプトワークの重要性—新設開校にむけての経験から—
・学び続ける教師の育成—メンタリング実践の可能性—
・ミドルリーダーとして学校組織力を高める校内研修の在り方～先輩と若手を繋ぐコーディネート～
・若手を活躍させる学校づくり—若手育成を通して学校力を高める—
・四つ葉会—みんなで若手教員を育てよう—
・アナザーストーリー—「全国小学校理科研究大会大阪大会」—古市小学校研究部長としての4年間—
・学習する組織の創造～学びたい気持ちを引き出す組織づくり～
・学校全体で取り組む生徒指導体制の実践的研究—附属小学校を事例校として—
・学年づくりにおける学年主任のリーダーシップ—若手教員を育成するために—
・「自律・自主・創造」を体現する元気な学校づくり—企画展型プロジェクトチームにおける学校改善の取組みを通して—
・力ある学校づくりの組織的マネジメントによる学校の活性化—グローバル化に向けた協働的な教育改善を通して—
・教職員の意識改革による学校組織の活性化と校長のリーダーシップに関する研究
・プロジェクト型組織を活用した学校づくり—ミドルリーダーの活用と育成—
・進学校における積極的な生徒指導の実践—「育てたい生徒」を基本とした学校行事への取り組み—
・小学生の家庭での学習環境構築力を育成する—家庭内の物的学習環境に着目して—
・ミドルリーダーが中心となって作る「チーム学校」

午後からのラウンドテーブルでは、「学校のコラボレーションを組織する—「語り・聴く」学習コミュニティ—」をテーマに、参加者を15班(各班6人程度)に分け、各班ごとに2名の報告者による実践報告をもとに討議しました。



総括講演

大脇康弘氏(関西福祉科学大学教授・大阪教育大学名誉教授)の総括講演により、フォーラムを締めくくりました。

参加者の広がり(成果)

フォーラム参加者は現職教員・教育委員会職員等の計95名でしたが、その職位・校種は次の表の通りです。

校長	教頭	首席等	教諭	大学教員	学校職員	指導主事等	計
9	4	9	38	16	1	18	95

校種	数	内訳
小学校	25	大阪府立小学校8、府内小学校6、大阪府外小学校9(兵庫県1 香川県2 岡山県3 埼玉県1 京都府1 神奈川県1)、私立1(神戸市)、附属1
中学校	9	大阪府立中学校2、府内中学校1、府外中学校6(徳島県1 高知県1 三重県1 岡山県2 福井県1)
高等学校	19	大阪府立高校13、大阪府立高校1、府外高校3(岡山県1 徳島県1 京都府1)、私立1(大阪市)、附属高校1
支援学校	7	大阪府立支援学校7
大学	16	大阪府内の大学9、府外の大学7(徳島県2 福井県1 和歌山県1 埼玉県1 岐阜県1 静岡県1)
教育委員会等	18	大阪府教育庁10、大阪市教育委員会5、その他の教育委員会等(堺市1 三重県1 徳島県1)
その他	1	
計	95	

③報告書の発行

スクールリーダー・フォーラムの講演・報告内容をまとめた報告書(112頁、1500部)をフォーラム当日に発行し、参加者に配布するとともに、関係教育委員会・教職大学院等に配布しました。

教員能力開発プログラムの研究開発「提言～大阪教育大学における教員養成教育の改革と地域協働活動の充実のために～」のとりまとめと初任期教員育成支援プログラムの開発

はじめに

本研究開発チームのねらいは二つあります。その一つは、現在急ピッチで進行している本学教育改革に貢献することができるよう、「提言～大阪教育大学における教員養成教育の改革と地域協働活動の充実のために～」を取りまとめ学内普及を図ることです。今ひとつのねらいは、教員養成教育（大学）から現職教員研修（学校）への入職前後（大学4回生から入職3年目程度）を「移行期」と捉え、本学と教育委員会や学校との連携・協働によって、「移行期」教員育成支援プログラムの開発をすすめることです。

1. 「提言～大阪教育大学における教員養成教育の改革と地域協働活動の充実のために～」(以下「提言」とする)のとりまとめと普及について(活動の概要)

(1)「提言」の準備(1)

国際シンポジウム「21世紀の教員養成の新たな視座」を開催しました。(平成26年6月)



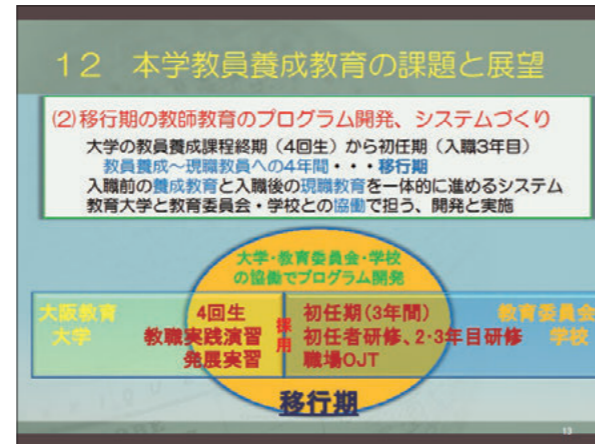
これからの時代の教員養成について、次の3つのテーマを設定しました。

- ①「これからの社会を生きていく子どもに必要な資質や能力(学力)とは何か」
- ②「このような資質や能力を育成するため、学校にどのような教育が求められるか」
- ③「教員(特に初任期の教員)には、どのような実践的指導力が求められるか」

全体で、本学教員、学校教育関係者、行政関係者など約150人の参加者がありました。



本学からは、これからの教員養成教育について、「移行期」の教員養成教育の問題提起をしました。



(2)「提言」の準備(2)

京阪奈三教育大学合同交流・意見交換会を開催
平成28年2月に、「教員能力の開発」のテーマ設定のもとに、本チームがこれまで議論した内容や取り組みについて報告・話題提供を行い、様々な観点から幅広く意見交換をしました。本学からは、○教員養成教育改革に関わって、○教育委員会と協働した経験の浅い教員支援に関わっての2点を報告しました。

(3)「提言」のねらいと内容

本学における教員養成教育が、教科の専門性と教職の専門性を一人の教員のなかで統合されて、実践的指導力として発揮することができるよう、教育実習を軸とする教員養成カリキュラム改革推進の方向として、次の4項目に整理し「提言」を取りまとめました。

- ①「教師総合力」の育成
- ② 教科内容と教科教育との連携・融合
- ③ 教員養成の要としての教育実習
- ④ 教育委員会との協働による「移行期」の教員養成さらに、初任期にある教員の支援プログラムの開発など学校支援活動、及び教員養成・採用・研修にかかる様々な課題を協議するため、大学と教育委員会との

協働の場(プラットフォーム)づくりについても提案しました。

次に「提言(案)」の目次を示します。

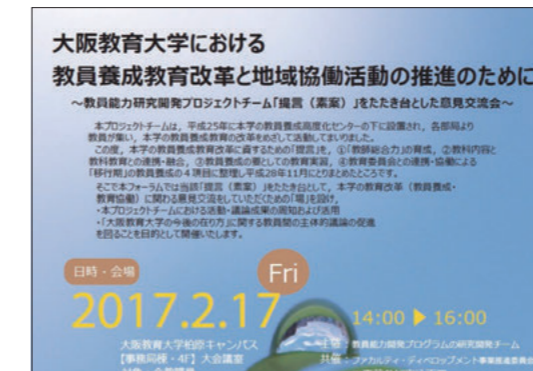
問題の所在

- 1. 「教員能力開発プログラムの研究開発チーム」の設置趣旨とねらい(略)
 - 4. 「提言」の柱と問題意識
 - I部 教師の専門性とカリキュラム(教師総合力)
 - 第1章 「教師総合力」について
 - 第2章 「教師総合力」を育成するカリキュラムについて
 - 第3章 「教師総合力」の実相
 - II部 大学の教育と学校現場との協働
 - 第1章 教科内容と教科教育との連携・融合について
 - 第2章 教育養成の要としての教育実習の充実
 - 第3章 教育委員会との連携協働による移行期の教員養成
 - 1. 「移行期」の教員養成と教育委員会・学校との協働
 - 2. 教育委員会との連携による初任期教員育成プログラム
- 結びと今後

(4) 学内への普及活動

①教育改革フォーラム

平成29年2月に、「大阪教育大学における教員養成教育改革と地域協働活動の推進のために」をテーマにフォーラムを開催しました。「提言」をたたき台として、○本プロジェクトチームにおける議論の有効活用、○本学の今後の在り方に関する教員間の主体的議論の促進を図ることをねらいとしました。



ワールドカフェ方式での参加型ワークショップで、本学の教育改革(教員養成・教育協働)に関わる活



な意見交換がありました。とりまとめた「提言」の内容の周知が進み、課題意識の共有と目指す方向への共通理解が深まったと考えています。参加者からは、急ピッチに進行している改革について、じっくり検討する場がほしいといった声が聞かれました。ただ、参加者数が少なく、課題意識の共有という点で課題を残しました。

②京阪奈三教育大学合同連携交流会

平成29年2月に、「教員能力の開発、教育委員会等との連携等の在り方」のテーマで、教員養成カリキュラム改革の現状と課題や、教育委員会との連携の在り方に関わる課題について意見交換と交流を進めました。本学からは、○「提言」の内容について、○教育委員会との協働による教員研修プログラムの取り組みについての2点を報告し、交流のための話題提供をしました。「大学と教育委員会と現場が連携した初任期教員の支援が必要」「大事なのは理論と実践の往還であり、大学での養成と現場での経験の双方の工夫が力量形成につながっていく」等、活発な意見交換がありました。

③教育改革フォーラム

平成29年10月に、教員能力開発プログラムの研究開発チームFD事業として、「大阪教育大学における教員養成・研修の高度化のためのカリキュラムの具体化」を開催しました。

これまでの取り組みの成果を、学内外の方々を交え本学の教員養成・研修の高度化のための取り組みの実質化やカリキュラムの具体化について、多角的に意見



交換を行うことをねらいとしました。

当日は、文科省柳澤教員養成企画室長に講演とコメンテーターを務めていただき、本学教員によるパネルディスカッションを行いました。

改めて、「提言」の内容について、今日的な状況と照らし合わせて問題提起することができました。大学院改組とそれに伴うカリキュラム改革の真っただ中という状況を反映して、参加者は約70名と会場はほぼ満席でした。時間の制約上、十分な意見交換ができなかったことが残念でした。



(5)「提言」の進捗と成果

「提言」のとりまとめとその後の学内への働きかけを通じて、徐々にではあるが変化が現れてきた面もあります。次に、提言内容の項目ごとに、具体的な進捗と成果について整理します。

①教師総合力

教師総合力の定義と、定義に基づく「教職理解力、授業力、集団形成力」を育成する教育内容の検討と実践科目について提言しましたが、全学的な動きとして、教職の専門性に関わる科目が増加しました。

②教科内容と教科教育との連携・融合

教育職員免許法・同施行規則の改正及び教職課程コアカリキュラム(答申)を受けて、現在、大学全体として平成31年度の再課程認定スケジュールに合わせ、申請準備に入っています。結果的ではありますが、方向性として、本提言で示した教育実践との関係を中心に据えた教員養成カリキュラムの充実が要請されています。教員養成系大学の目的・性格とそれに応じた科目内容及び指導法の見直しが迫られているからです。

③教員養成の要としての教育実習の充実

インターンシップや教育実習から初任期教員としてのミッションを練り上げるカリキュラムの編成を提言していましたが、平成30年度から学校インターンシップが導入され、初年度は約280名の学生が参加するこ

ととなりました。また、インターンシップ参加学生への支援や学生同士の情報交換ができる交流の場(教室)も本学内にできようとしています。今後は、大学と学校現場の往還・協働を支える大学教員の意識の向上と教員間の情報共有が必要となります。また、大学と各教育委員会との連携協力のプラットフォームとして、拡大連携協議会が本学主催のもと開催されました。

④教育委員会等との協働

大学4回生から教員入職後3年程度(初任期教員)の約4年間で「移行期」として捉えられたうえで、大学と教育委員会・学校との協働により、「移行期」にある教員の職能開発を、計画的・組織的に進めることが課題となっています。そのための協議の場の設置について検討するよう、本学と大阪府・大阪市・堺市の教育委員会の合同会議を開催し働きかけた結果、必要性についての共通理解を得ることができました。

⑤教育委員会との連携による初任期教員育成プログラム

市町村教育委員会と連携した初任期の教員育成プログラムの提供は、大阪狭山市との連携が3年目を迎え、プログラムの提供を通じた市内の教育コミュニティづくりに発展しています。また、池田市教育委員会との連携については2年目を迎え、本学の学生もプログラムにより積極的に参加するようになりました。小中一貫教育のスーパーバイズを行うことによって、発展実習の受け入れが実現しています。

2. 初任期教員育成支援プログラムの開発と実施

(1)「ガジュマルカフェ」

「ガジュマルカフェ」は、大阪狭山市に着任した主として1～3年目の教員を対象とした学びの場です。市立学校を会場にして、午後6時から8時の約2時間、年7回実施しています。

本学の教員と教育委員会の協働により企画運営をしており、指導主事はもちろん、参加している教員の現任校の校長も出席して、グループ討議に参加しています。飲み物やお菓子が用意され、参加者が日頃の悩み

や疑問などをフランクに和やかに話し合える、しかし、真剣な雰囲気が大変好評です。今年度のプログラムは、次の通りです。

回	内容
1	講義「授業づくりで大切にしたいこと」
2	対話 「授業づくりで上手かったこと、いかないこと」
3	ビデオによる授業検討「中学校音楽」
4	ブックトーク 「あの学校が生まれ変わった驚きの授業」
5	対話「私のテーマに集まって」
6	リビングライブラリー「先輩の技に学ぶ」
7	ビデオによる授業検討「小学校道徳」

(2) 大学生による出前授業(仮)

「池田市立ほそごう学園」は、施設一体型の小中一貫校としてスタートして現在3年目をむかえており、平成30年度からは、「義務教育学校ほそごう学園」として、改めて再出発することとなっています。

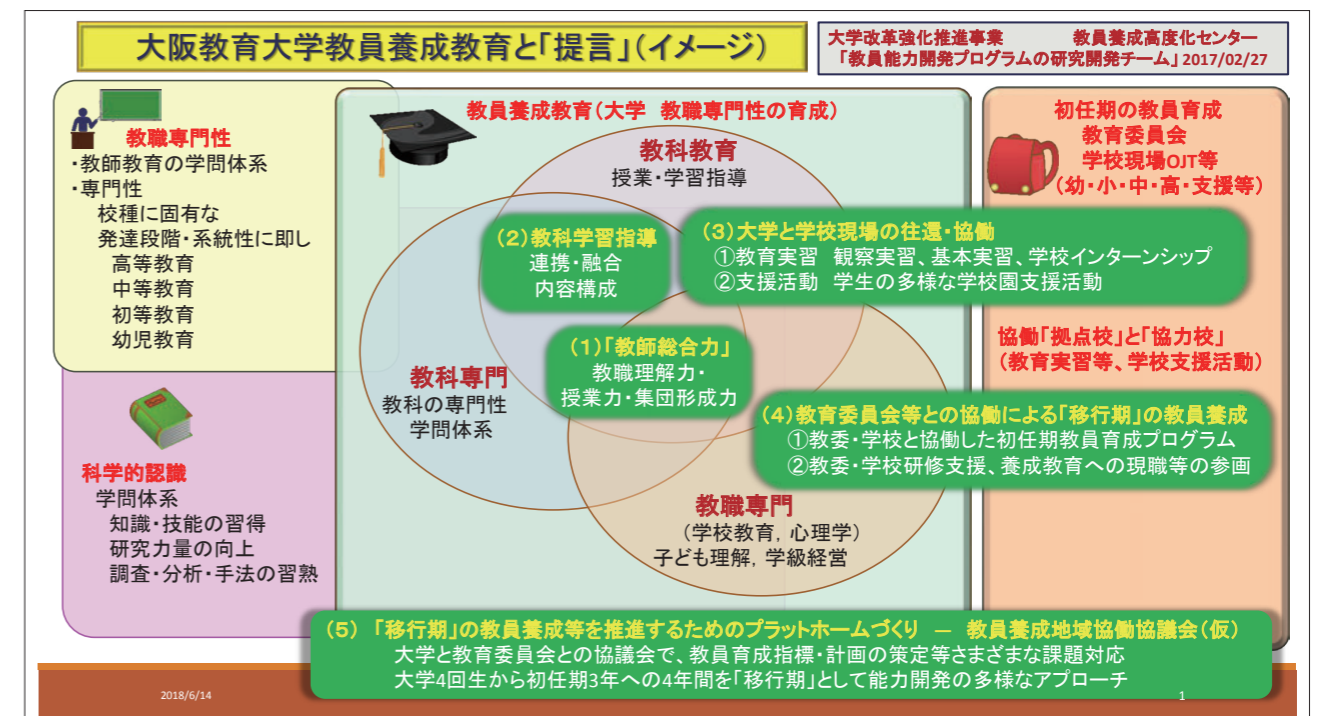
新しい学校の在り方や教員研修などについて、同学園にスーパーバイザーとして迎えられた教員のコー

ディネートにより、大阪府警察本部、池田市教育委員会との協働による、本学学生の学園へのサポート活動が実現しました。

ほそごう学園中学部において、スマートフォンの使い方やおすすめの勉強法について、本学学生があらかじめその内容をまとめておいて中学生と対話します。その後、同じ内容について、中学生が小学生に対して対話していくのですが、その案作りを学生が手伝います。大学生、中学生、小学生という循環のなかで、学生が子ども対応力や対話力などたくさんのことを学んでいます。



【参考】「提言～大阪教育大学における教員養成教育の改革と地域協働活動の充実のために」



(3) 奈良教育大学

「学び続ける教員」のための教員養成・教員研修の基盤整備

はじめに

京阪奈三教育大学は、言うまでもなく、本事業を展開する以前から、ともに教員養成と教員研修を担う大学として歩んできました。その上で、本事業による新たなミッションとして「学び続ける教員の養成・研修」を果たすために必要となる基盤、すなわちハード面を充実させることとしました。

ここでは、奈良教育大学において実施した基盤整備について報告します。なお、ここで掲げるものは、奈良教育大学で学ぶ学生や、奈良県の現職教員のためのみならず、三教育大学の学生、あるいは京阪奈地区の教員にも提供されたり、こうした基盤整備そのものが、他大学の教員養成や教員研修のモデルとして提供できたりするものです。

この基盤整備は、主として本事業の上半期において実現したものです。以下、各整備内容について年度ごとに示します。

1. 次世代型模擬授業教室の整備

「教員養成大学なのに、幼稚園や小・中・高等学校と同じような教室がない」、「教員採用試験で課される模擬授業の練習や、教育実習の授業練習をしたいのに、大学の教室はホワイトボードばかりで黒板がない」、といった声が学生や就職支援室から寄せられました。そうした学生の要望や、ICTを扱うことのできる教員の養成や研修の必要性に応えるために「次世代型模擬授業教室」を学内に整備しました。



【平成24年度】

平成24年度は、学生が教育実習や、教職に就いた後にICTスキルを活用できるようにするため、書画カメラ、電子黒板活用システム等を導入するなど、各講義室、CALL教室、保健体育講座等に最新のICT機器を導入しました。

【平成25年度】

さらに、最新のICT機器を活用した授業等によって次世代型教育を進めるため、次世代教員養成センター2号館内に「次世代型模擬授業教室」を構築しました。また、その全学的運用を推進するため、導入説明を行うとともに、機器のテスト運用を行うなどの試行を開始しました。

【平成26年度】

双方向遠隔授業システムや次世代型模擬授業教室の運用を開始し、それらにともなうシステムの安定的運用を確立するとともに、ICTを活用した授業の実施により、学ぶ機会の増大と、ICTを活用した教育指導力及び教育実践力を身に付けさせるための土台作りを進めていきました。

現在では、中等教科教育法(美術)、中等教科教育法(社会)、道徳教育の理論と方法、教育方法・メディア、教育方法学演習などの教職科目で本教室を利用し、実際の教室で行うようなリアリティと緊張感を持った場面指導や模擬授業を実施しています。また、教員採用試験対策の集団討論や模擬授業の場としても活用しています。

2. 次世代高度学習支援システムの整備

学生が、在学中に学んだ記録を蓄積するとともに、学びの軌跡を可視化し教職に就いた後も振り返ることができること(卒業時に学生個々の全データを返却する)を目的に、「全学ポートフォリオシステム」を導入しました。まさに「学び続ける」ための有力な支援

ツールです。また、一部、京都教育大学とも共同運用しています。



【平成24年度】

学生の将来目標に基づく履修計画を自己評価と連動して作成し成果を蓄積するシステムとして、「全学ポートフォリオシステム」の設備を導入し、構築のためのチームを組織しました。

【平成25年度】

全学ポートフォリオシステムを活用するためのシステム整備と並行して、運用のための「ポートフォリオシステム運用開発検討チーム」において運用体制の準備を行いました。

【平成26～29年度】

次世代高度学習支援システムの試行運用開始に関する成果を検証しました。その上で、全学ポートフォリオシステムの試行運用を開始し、運用状況を踏まえシステムの改善を図りました。そのことで、課題探究力の向上に資する「学び続ける教師像」の確立に向けた取り組みが進み、現在に至っています。

現在では、奈良教育大学の教職課程の中核部分にあたる「実践系列科目」(教職入門、現代教師論、教育実習スタートアップ、教育実践基礎演習、教育実習事前事後指導)において、システムの全面運用を行っており、これらの科目だけでも、年間に述べ1350人の学生が利用をしています。

3. 附属学校園(幼稚園、小学校・中学校)におけるICT環境の整備

教育実習の場としてのみならず、公立学校等のモデ

ルとなるべく附属学校園は、次世代型教育を推進するためにもICT環境を整備させる必要があると考え、その充実を図りました。それにより、附属学校園の幼児・児童生徒のみならず、附属学校園教員、教育実習生、研修に集まる公立学校教員にとって、ICTの恩恵を受けることができました。



【平成24年度】

ICTを活用した実践的教育力や指導力を身に付けるとともに、教育実習や授業研究等に活用するため、附属学校園の教室等にICT機器(電子黒板、書画カメラ、タブレットPC等)を導入しました。

【平成25年度】

附属学校園の教室等に整備したICT機器の運用の試行を開始し、附属中学校と附属小学校においてはICT機器やタブレット端末を活用した公開授業等を実施しました。以後、日常の授業や教育実習事業、公開授業等で活用されています。

【平成26年度～29年度】

教育実習生全員にiPadを貸出、授業での活用や教材研究に用いています。実習生は観察している授業の生徒の活動の様子やノート、板書をカメラ機能とメモ機能を融合させて授業記録を作成させています。

4. 先端的デジタル教育機器・教材の整備

奈良教育大学における次世代教員養成教育、及び次世代教員研修等に必要先端デジタル教育機器(3Dプリンタ、蛍光X線装置等)や教材(情報処理した結果をグラフに即時提示するシステム等)を開発・整備し、活用を始めました。これらは、ICT教育、ESD、伝統文化・文化遺産教育といった本学の強みや特色をより一層実践的に推進することに貢献しています。



【平成24年度】

先端的機器を活用した教育の実施、教材の開発等による実践的教育指導力の向上のための先端的デジタル教育機器として、3Dプリンタシステム、蛍光X線装置、赤外線カメラ及び画像解析システム、高度画像スキャニングシステム、学校エディタシップ養成機器を整備しました。

【平成25年度】

先端的デジタル教材を活用した実践的教育、教材開発等の試行を実施し、次年度に向けて改善点を検討しました。また、授業展開システム（学生がスマホを用いて入力送信した情報をサーバーに集約し、情報処理した結果グラフを即時提示するシステム）の研究開発に着手しました。

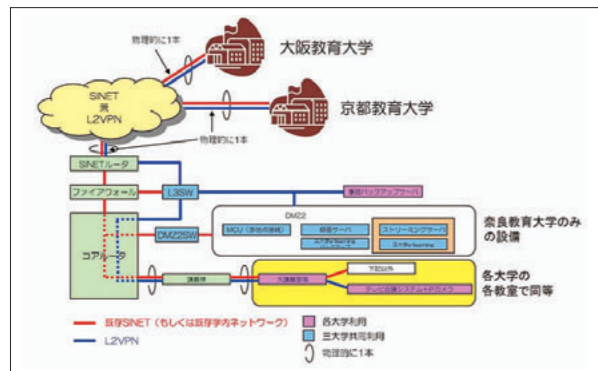
【平成26～29年度】

理科教育、文化遺産教育、美術教育、数学教育、国語教育、英語教育、保健体育教育等において、先端的デジタル機器やICT機器を活用する取組（タブレット端末やデジタル教材を使用した実践的教員養成教育と教員研修）を開始し、推進しました。例えば、奈良市立一条高等学校の教諭と共同で、超伝導体浮上実験に用いるリニアモーターカー模型などの開発を行いました。



5. 次世代情報基盤の整備

三教育大学間で展開する双方向遠隔授業のため、それを可能にするネットワークシステムや相互バックアップシステム等を構築しました。



【平成24年度】

双方向遠隔授業のための機器やネットワークシステム、及び三大学の相互バックアップサーバーの設置等、環境整備を完成させ、基盤を強化させました。

【平成25年度～平成27年度】

双方向遠隔授業システム等のネットワークシステムを活用した授業を実施しながら、発生した機器トラブルを点検し、改善を図りました。また、次世代教員養成に資する情報基盤を有機的に活用していくため、それを扱う事務的な業務を整理し情報基盤の整備を図りました。

6. ラーニングコモンズの整備

図書館の一部を改築し、ICT設備を含むラーニングコモンズを設置・整備しました。従前より静粛な環境を求めてきた図書館内に、静粛である閲覧室と区分し、対話やアクティブ・ラーニング等ができるラーニングコモンズを設けたことにより、学生の自主的学習活動、各種公開講座、大学教員によるFD研修会等、次世代の教員養成や研修の場として広く活用されることとなりました。



【平成24年度】

学生の自発的な学習、問題解決活動のために利用できる活動拠点として、ICT設備の導入を含むラーニングコモンズの設置、環境整備を行いました。

【平成25年度】

ラーニングコモンズに整備したICT設備を含む次世代設備を活用し、学生が自発的な学習、問題解決活動を行うための準備として、課題探究研究会やワークショップを行いました。

【平成26～29年度】

ラーニングコモンズ等を活用し、学生が主体となった学習活動、課題探求力向上のための授業、公開講座等が実施され、以後も広く活用されています。

第3部 運営体制・関係規則・データなど

1. 運営体制

○京阪奈三教育大学連携推進協議会・教員養成・研修高度化事業推進部会

事業実施に当たり、平成22年6月17日付けで設置した「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を拡充強化し、平成25年6月3日付けで新たに教員養成・研修高度化事業推進部会を設置しました。

部会では、本事業で取り組む三課題の遂行、ならびにその遂行にあたる「教員養成高度化連携拠点」間の連携・調整を図りました。

会議の開催状況

Table with columns for year (平成24年度 to 平成29年度) and meeting details (date, topic, and session number).

○教員養成高度化連携拠点

教員養成高度化の三課題を三教育大学で連携協働して取り組むため、「教員養成高度化連携拠点」を設置しました。「連携拠点」として、各大学の特色を活かし、各々が重点的に取り組むべき課題を明確化することによって連携を有効に機能させるため、各大学に「教職キャリア高度化センター」「教員養成高度化センター」「次世代教員養成センター」を置いています。

各センターには、三大学連携事業の共同企画や共同実施における協議の場として運営委員会を置き、三大学の教員が構成員となって連携事業を推進しています。また、各センター共通に必要な調査や情報収集及び成果の公表や広報などを、連携推進協議会の下に設置される教員養成・研修高度化事業推進部会と調整しながら進めています。

京都教育大学 教職キャリア高度化センター



京都教育大学教職キャリア高度化センターは、京都府教育委員会・京都市教育委員会および公立学校と協働して、教員の初任期から教職キャリアを積む過程の全体に渡る支援並びに支援に関する研究開発を計画し、実施するため、平成25年10月に設置されました。

<http://career.kyokyo-u.ac.jp/index.html>

大阪教育大学 教員養成高度化センター



大阪教育大学では、教員養成高度化のミッションを果たす基幹的組織として、平成25年10月に教員養成高度化センターを設置しました。そして、このセンターのもとに連携のシーズとなる取組みを組織的に編成し、各プロジェクトがチームとなって活動を展開しています。

これらのプロジェクトでは、学士課程教育、修士レベルにおける教員養成・研修さらには博士課程プログラム開発も視野に入れた取組みが進められ、この間の取組みを通じて具体的な成果も生まれてきています。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/kaikakukyouka/renkei/top.html>

奈良教育大学 次世代教員養成センター



奈良教育大学次世代教員養成センターは、教員養成の高度化と質保証を目的とする京阪奈三教育大学連携推進事業の一環で設置された「連携拠点」の一つとして設置し、ICT活用を含む実践的教育力・指導力の向上、課題探求力の向上、学び続ける教員の質保証に関わる事業及び研究開発を行うことにより、次世代の教育を担う学び続ける教員の養成を支援します。「情報教育部門」と「ESD・課題探究教育部門」、「情報基盤部門」の3部門を設置し、ICT活用スキル、課題探究能力、実践的指導力等の習得を支援します。

<https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/netcommons/htdocs/>

2. 設置要項等

京阪奈三教育大学連携推進協議会設置要項

(設置)

第1条 京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学の三大学は、連携協力して教育の質保証を実現するとともに中期計画に沿った事業を円滑に実施するため、京阪奈三教育大学連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、三教育大学の連携協力に関する次の各号に掲げる事項について協議する。

- 一 教員養成教育の充実に関すること。
- 二 教養教育に関すること。
- 三 教育内容及び教材等の開発研究に関すること。
- 四 学生主体のセミナーに関すること。
- 五 教員就職対策に関すること。
- 六 現職教員の研修の高度化に関すること。
- 七 年度計画の素案に関すること。
- 八 その他連携協力に関する事項に関し必要なこと。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 京都教育大学副学長 1名
- 二 大阪教育大学副学長 1名
- 三 奈良教育大学副学長 1名
- 四 京都教育大学学長が推薦する者 若干名
- 五 大阪教育大学学長が推薦する者 若干名
- 六 奈良教育大学学長が推薦する者 若干名

(任期)

第4条 前条第四号から第六号に掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合に補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第5条 協議会に議長を置く。

2 議長は、各年度において、委員の互選により選出する。

(副議長)

第6条 協議会は、必要に応じて、議長を補佐する者として、副議長を置くことができる。

2 副議長に関して、必要な事項は、協議会が別に定める。

(協議会)

第7条 協議会は、必要に応じ議長が招集する。

(専門部会)

第8条 協議会は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関して、必要な事項は、協議会が別に定める。

(委員以外の者の出席)

第9条 協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(各学長への報告)

第10条 協議会での協議・実施事項は、三大学の学長に報告する。

(事務の処理)

第11条 協議会に関する事務は、議長として選出された大学において処理する。

(雑則)

第12条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

1 この要項は、平成22年6月17日から施行する。

2 この要項施行後、第3条に基づく最初の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず平成23年3月31日までとする。

附 則

この要項は、平成29年3月9日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

教員養成・研修高度化事業推進部会設置要項

平成25年6月3日

京阪奈三教育大学
連携推進協議会決定

(設置)

第1条 京阪奈三教育大学連携推進協議会設置要項第8条の定めるところにより、教員養成高度化と教職生活全体を通じた学びを継続的に支援するシステムをリージョナル・レベル（京阪奈地域）においてモデル構築するため、三教育大学に設置する「教員養成高度化連携拠点」（京都教育大学は「教職キャリア高度化センター」、大阪教育大学は「教員養成高度化センター」、奈良教育大学は「次世代教員養成センター」を指し、以下「連携拠点」という。）間の連携、調整及び事業の推進を目的として、教員養成・研修高度化事業推進部会（以下「推進部会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 推進部会は、連携拠点における教員養成・研修高度化事業の推進方策について協議する。

(組織)

第3条 推進部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 京阪奈三教育大学連携推進協議会議長
- 二 教職キャリア高度化センター長
- 三 教員養成高度化センター長
- 四 次世代教員養成センター長
- 五 各大学が推薦する教職員 各2名

2 前項第五号に掲げる委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(部会長)

第4条 推進部会に部会長を置き、京阪奈三教育大学連携推進協議会議長をもって充てる。

2 部会長は、推進部会を招集し議長となる。

(代理出席)

第5条 推進部会は、第3条第1項第二号から第五号の委員の代理として当該大学の学長が指名した者の出席を認めることができる。

(委員以外の出席)

第6条 推進部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務の処理)

第7条 推進部会に関する事務は、京阪奈三教育大学連携推進協議会議長大学において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進部会の運営に関し必要な事項は、京阪奈三教育大学連携推進協議会が定める。

附 則

1 この要項は、平成25年6月3日から施行する。

2 第3条第1項第二号から第四号に掲げる委員は、連携拠点が設置されるまでの間、当該連携拠点を置くこととなる大学の学長が指名した者をもって充てることとする。

京阪奈三教育大学の事務局機能に関する専門部会設置要項

第1 趣旨

京阪奈三教育大学連携推進協議会設置要項第2条第8号及び第8条の定めるところにより、専門部会として「事務局機能に関する専門部会」を設置する。本専門部会は、最近の国立大学法人をめぐる議論・状況を踏まえ、京都教育大学、大阪教育大学及び奈良教育大学の各事務局の連携協力による共通業務の合理化・効率化等について検討を行う。

第2 構成

- (1) 専門部会は、各大学事務局長をもって組織する。
- (2) 前号に掲げる者のほか、必要に応じ関係部課長を構成員に加えることができる。

第3 作業チーム

- (1) 専門部会に作業チームを置き、専門部会が推薦する関係部課長等をもって組織する。
- (2) 作業チームは、本件に関する実質的な検討を行い、専門部会に報告する。

第4 事務

専門部会の事務は、その開催の都度、別に定める。

附 則

本要項は、平成22年11月11日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年5月15日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

大学院博士課程の設置に関する専門部会設置要項

平成29年4月27日
京阪奈三教育大学
連携推進協議会決定

(設置)

第1条 京阪奈三教育大学連携推進協議会設置要項第8条の定めるところにより、大学院博士課程の設置に関する専門部会（以下「専門部会」という。）を設置し、京阪奈三教育大学が連携して検討を行う。

(協議事項)

第2条 専門部会は、大学院博士課程の設置に関する課題等について検討する。

(組織)

第3条 専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 京都教育大学副学長 1名
- 二 大阪教育大学副学長 1名
- 三 奈良教育大学副学長 1名
- 四 各大学が推薦する教職員 若干名

2 前項第四号に掲げる委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(部会長)

第4条 専門部会に部会長を置き、京阪奈三教育大学連携推進協議会議長をもって充てる。

2 部会長は、専門部会を招集し議長となる。

(代理出席)

第5条 専門部会は、第3条第1項第一号から第四号の委員の代理として当該大学の学長が指名した者の出席を認めることができる。

(委員以外の出席)

第6条 専門部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務の処理)

第7条 専門部会に関する事務は、京阪奈三教育大学連携推進協議会議長大学において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、京阪奈三教育大学連携推進協議会が定める。

附 則

この要項は、平成29年4月27日から施行する。

3. 京阪奈三教育大学連携推進協議会及び教員養成・研修高度化事業推進部会名簿 (平成30年3月現在)

大学名	会議名	役職等	氏名	備考
京都教育大学	京阪奈三教育大学連携推進協議会	理事・副学長	細川 友秀	平成28年3月まで
		理事・副学長	岩村 伸一	平成28年4月から
		理事・事務局長	日向野隆司	平成29年3月まで
		理事・事務局長	江崎 俊光	平成29年4月から
	教員養成・研修高度化事業推進部会	教職キャリア高度化センター長	水山 光春	平成29年3月まで
		教職キャリア高度化センター長	植山 俊宏	平成29年4月から
		理事・副学長	細川 友秀	平成28年3月まで
		理事・副学長	岩村 伸一	平成28年4月から
		理事・事務局長	日向野隆司	平成29年3月まで
		理事・事務局長	江崎 俊光	平成29年4月から
大阪教育大学	京阪奈三教育大学連携推進協議会	理事・副学長	越桐 國雄	平成28年3月まで
		理事・副学長	岡本 幾子	平成28年4月から
		理事・副学長	若井 祐次	平成28年3月まで
		理事・副学長	松岡 正和	平成28年4月から
	教員養成・研修高度化事業推進部会	教員養成高度化センター長	越桐 國雄	平成28年3月まで
		教員養成高度化センター長	岡本 幾子	平成28年4月から
		理事・副学長	入口 豊	平成28年3月まで
		理事・副学長	若井 祐次	平成28年3月まで
		理事・副学長	松岡 正和	平成28年4月から
		総務部長	上田 浩司	平成28年4月から
奈良教育大学	京阪奈三教育大学連携推進協議会	理事・副学長	生田 周二	平成27年9月まで
		理事・副学長	宮下 俊也	平成27年10月から
		理事・事務局長	宮崎 秀生	平成26年3月まで
		理事・事務局長	岩井 宏	平成26年4月から
	教員養成・研修高度化事業推進部会	次世代教員養成センター長	高橋 豪仁	平成28年3月まで
		次世代教員養成センター長	岩本 廣美	平成28年4月から
		理事・副学長	生田 周二	平成27年9月まで
		理事・副学長	宮下 俊也	平成27年10月から
理事・事務局長	宮崎 秀生	平成26年3月まで		
理事・事務局長	岩井 宏	平成26年4月から		

4. 京阪奈三教育大学連携事業に関わる連携協力者一覧 (平成30年3月現在)

所管	活動組織	事業等の名称	連携協力者		
			京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
京都教育大学	教職キャリア高度化センター	教職キャリア高度化センター運営会議	主幹大学	木原 俊行	河崎 智恵
		修士レベル対応学修プログラムの共同開発		木原 俊行	伊藤 剛和 河崎 智恵
大阪教育大学	教員養成高度化センター	教員養成高度化センター運営会議	湯川 夏子	主幹大学	宮下 俊也
		博士人材向け教員能力開発プログラムの共同開発	谷口 和成		常田 琢
		博士養成モデルプログラムの共同開発	湯川 夏子		宮下 俊也 (~H28.9.30) 板橋 孝幸 (H28.10.1~)
奈良教育大学	次世代教員養成センター	次世代教員養成センター運営委員会	深尾 武史	佐藤 隆士	主幹大学
		双方向遠隔授業を取り入れた教育課程の連携	太田 耕人	岡本 幾子 佐藤 隆士	
		『教員のICT活用指導力向上』のためのモデルプログラムの共同開発と実施	多田 知正	佐藤 隆士	
		スクールサポーター等・教育支援人材認証制度の共有	西井 薫	森 実	
当番大学	連携推進協議会 双方向遠隔授業システムに関するワーキンググループ		副学長・教務課長等で構成		

5. 双方向遠隔授業科目等一覧(平成30年3月現在)

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
24	京都教育大学 後期：1	性倫理と性教育 (関口久志准教授)	後期	木	1	8：45～10：15	115	6	*6
24	大阪教育大学 後期：1	学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16：35～18：05	1	103	2
24	奈良教育大学 後期：3	情報メディアの活用 (伊藤剛和准教授)	後期	火	2	10：45～12：00	0	0	0
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	火	3	12：50～14：20	0	2	26
		持続発展教育概論 (中澤静男講師)	後期	金	1	8：45～10：15	0	1	48
25	京都教育大学 前期：1 後期：4 計：5	健康科学論 (森 孝宏教授)	前期	水	2	10：40～12：10	36	6	34
		地理学 (武田一郎教授)	後期	月	2	10：40～12：10	18	50	27
		心理生理学 (森 孝宏教授)	後期	水	2	10：40～12：10	19	48	47
		性倫理と性教育 (関口久志准教授)	後期	木	1	8：50～10：20	102	137	13
		地球科学 (谷口慶祐講師)	後期	木	1	8：50～10：20	20	29	14
25	大阪教育大学 前期：3 後期：6 計：9	学校安全 (藤田大輔教授)	前期	火	5	16：35～18：05	22	86	6
		科学の揺籃から離陸まで (木立英行教授)	前期	木	1	8：50～10：20	0	11	6
		生涯教育と人間形成 (山田正行教授)	前期	木	2	10：40～12：10	3	35	53
		日本科学技術史概論 (城地 茂教授)	後期	月	3	12：55～14：25	0	21	13
		学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16：35～18：05	23	74	6
		歴史を変えた有機化合物 (任田康夫教授)	後期	水	2	10：40～12：10	0	21	6
		ドイツ文学を読む (赤木登代教授)	後期	木	2	10：40～12：10	0	95	48
		知的財産権入門 (片桐昌直教授)	後期	木	2	10：40～12：10	3	31	33
環境教育論 (石川聡子准教授)	後期	木	3	12：55～14：25	0	74	32		

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
25	奈良教育大学 前期：4 後期：5 計：9	考古学と自然科学 (金原教授、青木准教授)	前期	火	1	8：50～10：20	4	15	34
		持続発展教育と世界遺産 (中澤静男講師)	前期	火	2	10：40～12：10	3	25	46
		問題解決のためのコンピュータを用いたデータ分析入門 (古田壮宏准教授)	前期	火	3	12：55～14：25	2	10	9
		論理サバイバルと文学の中の科学 (中村元彦准教授)	前期	金	2	10：40～12：10	2	33	133
		都市防災対策と防災教育 (古田壮宏准教授)	後期	火	2	10：40～12：10	3	43	29
		アジアの中の日本美術史 (山岸公基教授)	後期	水	2	10：40～12：10	1	13	24
		Science Lesson in English (森本弘一教授)	後期	金	1	8：50～10：20	1	3	5
		持続発展教育 (ESD) 概論 (中澤静男講師)	後期	金	1	8：50～10：20	0	15	43
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	金	2	10：40～12：10	1	66	14
		26	京都教育大学 前期：1 後期：6 計：7	健康科学論 (森 孝宏教授)	前期	水	2	10：40～12：10	15
野外教育論 (遠藤 浩准教授)	後期			月	2	10：40～12：10	164	60	65
心理生理学 (森 孝宏教授)	後期			水	2	10：40～12：10	23	52	41
性倫理と性教育 (関口久志准教授)	後期			木	1	8：50～10：20	109	180	21
地球科学 (谷口慶祐准教授)	後期			木	1	8：50～10：20	14	15	8
政治と社会 (荻野 雄准教授)	後期			木	1	8：50～10：20	27	23	10
環境教育概論 (土屋英男教授)	後期			木	4	14：40～16：10	67	8	14
26	大阪教育大学 前期：4 後期：6 計：10	くらしと植物 (向井康比己教授)	前期	火	1	8：50～10：20	1	114	18
		学校安全 (藤田大輔教授)	前期	火	5	16：35～18：05	17	90	8
		科学の揺籃から離陸まで (木立英行教授)	前期	木	1	8：50～10：20	0	27	1
		生涯教育と人間形成 (山田正行教授)	前期	木	2	10：40～12：10	1	39	26

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
26	大阪教育大学	ヨーロッパ・フランスの窓から (井上直子准教授)	後期	月	4	14:40～16:10	1	201	70
		学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16:35～18:05	11	79	4
		歴史を変えた有機化合物 (任田康夫特任教授)	後期	水	2	10:40～12:10	0	26	8
		ドイツ文学を読む (赤木登代教授)	後期	木	2	10:40～12:10	0	88	52
		知的財産権入門 (片桐昌直教授)	後期	木	2	10:40～12:10	0	46	28
		日本科学技術史概論 (城地 茂教授)	後期	木	3	12:55～14:25	0	26	9
26	奈良教育大学	光の科学と人間 (中村元彦教授)	前期	火	2	10:40～12:10	0	4	57
		問題解決のためのデータ分析入門 (古田壮宏准教授)	前期	火	2	10:40～12:10	0	4	8
		造形芸術学特講〔日本美術の流れ〕 (山岸公基教授)	前期	水	2	10:40～12:10	2	13	11
		論理サバイバル (中村元彦教授)	前期	金	2	10:40～12:10	1	29	177
		都市防災対策と防災教育 (古田壮宏准教授)	後期	火	2	10:40～12:10	4	45	31
		アジアの中の日本美術史 (山岸公基教授)	後期	水	2	10:40～12:10	1	38	22
		持続可能な開発のための教育 (ESD) 概論 (中澤静男講師)	後期	金	1	8:50～10:20	2	8	32
		Science Lesson in English (森本弘一教授)	後期	金	1	8:50～10:20	1	12	13
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	金	2	10:40～12:10	2	95	13
27	京都教育大学	健康科学論 (森 孝宏教授)	前期	水	2	10:40～12:10	22	12	71
		野外教育論 (遠藤 浩准教授)	後期	月	2	10:40～12:10	134	129	125
		心理生理学 (森 孝宏教授)	後期	水	2	10:40～12:10	38	30	40
		性倫理と性教育 (関口久志教授)	後期	木	1	8:50～10:20	106	156	63
		地球科学 (谷口慶祐准教授)	後期	木	1	8:50～10:20	22	12	10
		前期:1 後期:6 計:7							

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
27	京都教育大学	政治と社会 (荻野 雄准教授)	後期	木	1	8:50～10:20	17	34	11
		環境教育概論 (土屋英男教授)	後期	木	4	14:40～16:10	96	18	26
27	大阪教育大学	特別なニーズのある子どもの教育 (西山 健准教授)	前期	月	5	16:35～18:05	3	97	30
		学校安全 (藤田大輔教授)	前期	火	5	16:35～18:05	41	89	23
		平和のための教育 (山田正行教授)	前期	木	2	10:40～12:10	0	37	44
		ヨーロッパ・フランスの窓から (井上直子准教授)	後期	月	4	14:40～16:10	3	191	80
		障がい者支援入門 (池谷航介特任准教授)	後期	火	1	8:50～10:20	4	95	15
		学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16:35～18:05	27	82	16
		歴史を変えた有機化合物 (任田康夫特任教授)	後期	水	2	10:40～12:10	1	28	18
27	奈良教育大学	ドイツ文学を読む (赤木登代教授)	後期	木	2	10:40～12:10	1	111	96
		知的財産権入門 (片桐昌直教授)	後期	木	3	12:55～14:25	0	24	23
		日本科学技術史概論 (城地 茂教授)	後期	木	3	12:55～14:25	0	24	16
		問題解決のためのデータ分析入門 (古田壮宏准教授)	前期	火	2	10:40～12:10	2	22	11
		持続可能な開発のための教育と世界遺産〔持続発展教育と世界遺産〕 (中澤静男准教授)	前期	火	2	10:40～12:10	1	21	62
		造形芸術学特講〔日本美術の流れ〕 (山岸公基教授)	前期	水	2	10:40～12:10	0	27	10
		光の科学と人間 (中村元彦教授)	前期	金	2	10:40～12:10	6	38	71
27	京都教育大学	都市防災対策と防災教育 (古田壮宏准教授)	後期	火	2	10:40～12:10	7	35	42
		アジアの中の日本美術史 (山岸公基教授)	後期	水	2	10:40～12:10	1	18	20
		持続可能な開発のための教育 (ESD) 概論〔持続発展教育(ESD) 概論〕 (中澤静男准教授)	後期	金	1	8:50～10:20	1	10	79
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	金	2	10:40～12:10	1	44	13
		前期:4 後期:4 計:8							

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
28	京都教育大学 前期：1 後期：3 計：4	健康科学論 (森 孝宏教授)	前期	水	2	10：40～12：10	60	23	40
		野外教育論 (遠藤 浩准教授)	後期	月	2	10：40～12：10	152	139	81
		心理生理学 (森 孝宏教授)	後期	水	2	10：40～12：10	40	97	28
		性倫理と性教育 (関口久志教授)	後期	木	1	8：50～10：20	157	197	53
28	大阪教育大学 前期：3 後期：6 計：9	特別なニーズのある子どもの教育 (西山 健教授)	前期	月	5	16：35～18：05	2	92	43
		学校安全 (藤田大輔教授)	前期	火	5	16：35～18：05	38	94	28
		平和のための教育 (山田正行教授)	前期	木	2	10：40～12：10	1	78	47
		ヨーロッパ・フランスの窓から (井上直子准教授)	後期	月	4	14：40～16：10	6	187	89
		障がい者支援入門 (池谷航介特任准教授)	後期	火	1	8：50～10：20	7	108	10
		学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16：35～18：05	40	81	36
		ドイツ文学を読む (赤木登代教授)	後期	木	2	10：40～12：10	0	121	154
		知的財産権入門 (片桐昌直教授)	後期	木	3	12：55～14：25	1	48	28
		日本科学技術史概論 (城地 茂教授)	後期	木	4	14：40～16：10	0	15	5
28	奈良教育大学 前期：2 後期：4 計：6	持続可能な開発のための教育と世界遺産〔持続発展教育と世界遺産〕 (中澤静男准教授)	前期	火	2	10：40～12：10	1	39	42
		造形芸術学特講〔日本美術の流れ〕 (山岸公基教授)	前期	水	2	10：40～12：10	0	48	7
		都市防災対策と防災教育 (古田壮宏准教授)	後期	火	2	10：40～12：10	0	37	27
		アジアの中の日本美術史 (山岸公基教授)	後期	水	2	10：40～12：10	1	25	16
		持続可能な開発のための教育(ESD)概論〔持続発展教育(ESD)概論〕 (中澤静男准教授)	後期	金	1	8：50～10：20	1	44	81
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	金	2	10：40～12：10	2	58	10

年度	発信大学	科目	開講期	曜日	時限	授業時間帯	受講者数		
							京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学
29	京都教育大学 前期：1 後期：3 計：4	健康科学論 (森 孝宏教授)	前期	水	2	10：40～12：10	34	42	34
		野外教育論 (遠藤 浩准教授)	後期	月	2	10：40～12：10	196	64	78
		心理生理学 (森 孝宏教授)	後期	水	2	10：40～12：10	28	32	27
		性倫理と性教育 (関口久志教授)	後期	木	1	8：50～10：20	130	189	89
29	大阪教育大学 前期：3 後期：4 計：7	特別なニーズのある子どもの教育 (西山 健教授)	前期	月	5	16：35～18：05	2	81	69
		学校安全 (藤田大輔教授)	前期	火	5	16：35～18：05	40	87	37
		平和のための教育 (山田正行教授)	前期	木	2	10：40～12：10	3	57	71
		ヨーロッパ・フランスの窓から (井上直子准教授)	後期	月	2	10：40～12：10	3	123	129
		学校安全 (藤田大輔教授)	後期	火	5	16：35～18：05	38	83	28
		知的財産権入門 (片桐昌直教授)	後期	木	2	10：40～12：10	2	70	64
		日本科学技術史概論 (城地 茂教授)	後期	木	4	14：40～16：10	0	13	23
		持続可能な開発のための教育と世界遺産〔持続発展教育と世界遺産〕 (中澤静男准教授)	前期	火	2	10：40～12：10	5	46	60
29	奈良教育大学 前期：2 後期：4 計：6	造形芸術学特講〔日本美術の流れ〕 (山岸公基教授)	前期	水	2	10：40～12：10	1	36	13
		都市防災対策と防災教育 (古田壮宏准教授)	後期	火	2	10：40～12：10	3	24	10
		アジアの中の日本美術史 (山岸公基教授)	後期	水	2	10：40～12：10	1	39	20
		持続可能な開発のための教育(ESD)概論〔持続発展教育(ESD)概論〕 (中澤静男准教授)	後期	金	1	8：50～10：20	1	28	48
		ユーラシア美術史 (山岸公基教授)	後期	金	2	10：40～12：10	0	56	11
合計							2,372	6,367	4,227

注1：平成24年度は単位互換制度に基づき実施。

注2：受講者数欄の*印は、単位認定外の院生1名を含む。

おわりに

教育としての営みを遂行していく中で、時折、その本質や究極の目的を見失いがちになることがよくあります。例えば、「アクティブ・ラーニング」という概念が出てくると、「何のためにアクティブ・ラーニングを実践するのか」という本質を忘れ、それを導入することや方法の模索に走ってしまうことは、初・中等教育のみならず大学教育においてもよく見られます。言うまでもなく、アクティブ・ラーニングは「主体的・対話的で深い学び」を実現するための一方法であり、「主体的・対話的で深い学び」は学習者に確かな資質・能力を育成するための、これもまた一方法であるものです。

「連携」もそうです。教員養成大学における大学教員間、大学と教育委員会間、そして教員養成大学間の連携は、教員を目指す学生や教育現場の先生方の力量形成のためにあり、その力量形成は、やがて豊かで平和な地域・社会づくりを担う人材として成長していつてくれる子供のためにあります。

本事業による京阪奈三教育大学の連携も、「連携のための連携」ではなく、また、経営的な統合を目指すための連携でもなく、何より、子供のため、そしてリージョナルレベルでの教育発展のために展開していくことを、申請が認可された時から意思統一を図って推進してきました。

本報告書で記してきたように、本事業は、国民からの多大な財政的支援に応えるべく様々な努力を重ね、成果を収めることができました。また、双方向遠隔授業システムやビデオコンテンツを用いた教員免許状更新講習、教員のICT活用スキルを向上させるためのテキスト、そしてまもなく施行される新学習指導要領や新教員免許法を視野に入れた指導内容や学校インターンシップへの対応など、京阪奈地区を越えて全国の教員養成大学の「連携モデル」として発信することもできました。

しかし、この事業の本当の成果を確認するためには、まだ時間がかかります。それは、単にこのモデルを実施するだけではなく、実施によって子供や教員の資質・能力がどのくらい向上したのかというデータを評価することによって、はじめて明らかになるものと考えます。そのために、私たちは今後も弛むことなく、本事業で培ったインフラを活用して取組を推進していくとともに、常に成果を検証し、改善を図っていきたいと思います。

国立の教員養成大学の今後には、様々な面で困難が立ちはだかっています。しかし、高等教育としての教員養成、教育研究、そして教員研修は、国立の教員養成大学に課せられた重要な使命であることに変わりはありません。その使命を果たす時、それぞれの教員養成大学がもつ強みや特色を生かすとともに、一つの大学ではできないことを連携によって克服していくことで、新しい教員養成・研修の地平を開拓できるものと信じます。それがまさに、私たちが目指す「教員養成・研修のイノベーション」です。

最後になりますが、事業期間中の中間評価等でチェック機能を果たしてくれた文部科学省、毎年度のフォーラムに参加されご意見をくださった全国の関係各位に深く感謝申し上げます。

平成30年6月

奈良教育大学（京阪奈三教育大学連携事業 主幹大学）

理事・副学長 宮下 俊也



京阪奈三教育大学連携推進事業ホームページ

http://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/nc_renkei/htdocs/